平成２８年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

平成２９年６月
秋　　田　　県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第８条の規定に基づき作成するものである。

（参考）

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年３月11日秋田県条例第38号）

（年次報告）

第８条　知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第１部　農林水産業及び農山漁村の動向

目　　次

Ⅰ　秋田県農林水産業の概要

1　秋田県の概況

①　位置・地勢・地質 ---------- 1

②　気候・気象 ---------- 1

③　人口・就業構造 ---------- 2

④　県内経済・県民所得 ---------- 3

2　秋田県農林水産業の概況

①　農林水産業の立地条件 ---------- 4

②　秋田県における農林水産業の地位 ---------- 5

3　農林水産業団体の概況

①　農業団体 ---------- 9

②　林業団体 ---------- １１

③　水産団体 ---------- １２

Ⅱ　”オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

1　園芸産地づくりの動き

①　野菜 ---------- １３

②　果樹 ---------- １７

③　花き ---------- １８

④　特用林産物 ---------- １９

2　青果物流通の動き

①　野菜の流通 ---------- ２０

②　果実の流通 ---------- ２１

③　花きの流通 ---------- ２２

④　価格安定対策 ---------- ２２

3　畜産の動き

①　畜産 ---------- ２３

②　畜産物の流通 ---------- ２５

4　環境保全型農業の推進

①　環境保全型農業の推進 ---------- ２６

5　新技術の開発・普及

①　新技術の開発・普及 ---------- ２８

Ⅲ　秋田米を中心とした水田フル活用の推進

1　売れる米づくり

①　稲作 ---------- ２９

②　省力化・防除 ---------- ３０

③　米の流通 ---------- ３２

２　生産基盤の動き
①　農業農村整備 ---------- ３３
②　ほ場整備 ---------- ３３
③　農村環境の整備 ---------- ３５
３　多様な水田農業の動き
①　米の生産調整対策 ---------- ３６
②　経営所得安定対策 ---------- ３８
③　畑作物 ---------- ３９

Ⅳ　付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進
１　６次産業化の推進
①　６次産業化 ---------- ４１
②　米粉ビジネス ---------- ４３
２　地産地消の推進
①　地産地消 ---------- ４４

Ⅴ　秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大
１　食品産業の振興
①　食品産業 ---------- ４７
②　食品の研究開発 ---------- ４９
２　国外への販路拡大
①　農林水産物の輸出入 ---------- ５０

Ⅵ　地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成
１　農地の動き
①　農地 ---------- ５３
②　農地の流動化 ---------- ５４
２　農家・法人の動き
①　総農家数、販売農家数 ---------- ５５
②　農業経営体 ---------- ５６
③　農業就業人口 ---------- ５７
④　農業経営 ---------- ５７
⑤　認定農業者 ---------- ５８
⑥　農業法人・集落営農 ---------- ５９
⑦　農業後継者 ---------- ６０
⑧　女性・高齢農業者 ---------- ６０
⑨　農業金融 ---------- ６２

Ⅶ　農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進
1　農山村活性化の動き
①　都市農村交流と体験・交流型旅行の取組 ---------- ６３
2　農地等の保全管理と利活用の推進
①　水と緑の森づくり税の活用 ---------- ６５
②　農山漁村の公益的機能 ---------- ６６
③　中山間地域等直接支払制度の取組 ---------- ６８
④　多面的機能支払交付金の取組 ---------- ６９
⑤　耕作放棄地対策の取組 ---------- ７０
3　森林の適正な管理
①　森林保護 ---------- ７１
②　森林整備 ---------- ７２

Ⅷ　全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進
1　森林・林業の動き
①　森林資源 ---------- ７３
②　保安林・治山 ---------- ７５
③　森林の総合利用 ---------- ７６
④　原木・木材製品の流通 ---------- ７７
2　林業の担い手の確保・育成
①　林業経営 ---------- ８１
②　林業従事者 ---------- ８２

Ⅸ　水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開
1　水産業の動き
①　海面漁業 ---------- ８３
②　内水面漁業・水産加工 ---------- ８５
③　水産物の流通 ---------- ８６
④　漁業従事者 ---------- ８７
⑤　漁港・漁場の整備 ---------- ８７

Ⅰ　秋田県農林水産業の概要

1　秋田県の概況

1　位置・地勢・地質

◎北緯４０度に位置、全国６番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638㎢となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では６番目の広さである。

また、現在は13市９町３村に区画されており、県全体の71%を森林が占めている。

◎主要３河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の諸盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2　気候・気象

◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、７月、８月には最高気温が30℃以上にまで上昇する。降水量については、例年７月、11月に多くなる傾向にあるが、平成28年は２月、８月に多かった。梅雨期は、日照時間が少ないものの、太平洋側に比べると晴れの日が多い。

一方、寒候期の12月～３月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と激しい寒さに見舞われる。降雪は内陸部に入るほど多く、気温も沿岸部より低い。

<図1-1>平成28年の月別気象値（秋田）

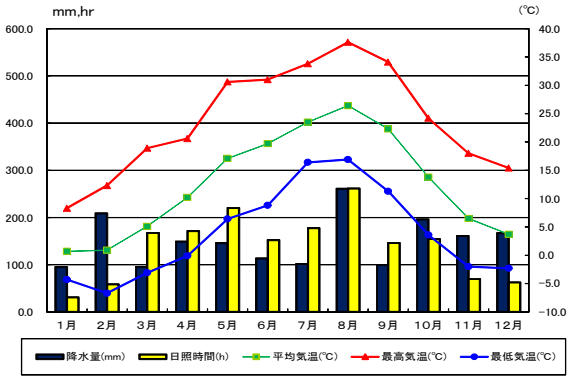

資料：秋田地方気象台調べ

３　人口・就業構造

◎県総人口は前年から１万人以上減の約１０１万人

平成28年10月１日現在の秋田県総人口は1,009,659人で、前年に比べて13,460人（1.32%）減少した。（過去の最大総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,101世帯で、前年に比べて541世帯（0.14%）増加した。１世帯当たりの人口で見ると2.59人で、前年より0.04人減少した。

<図1-2>県人口の動向

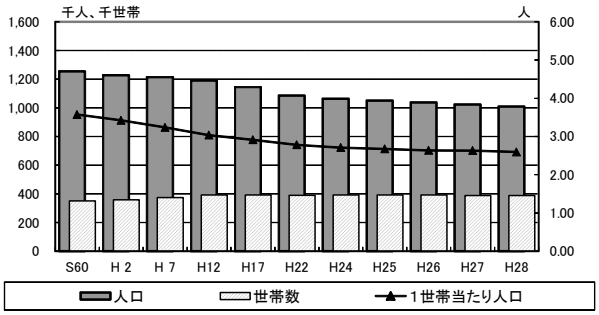

資料：国勢調査、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は１９年連続の１万人割れ

平成27年10月から平成28年９月までの自然動態は、出生者数が5,739人（前年より249人減少）、死亡者が15,099人（前年より190人増加）となったことから、全体では、9,360人の減少となった。

また、同期間における社会動態は、県外からの転入者数が13,323人（前年より364人増加）、県外への転出者が17,423人（前年より325人減少）となったことから、全体では、4,100人の減少となった。

<図1-3>自然動態、社会動態の動向

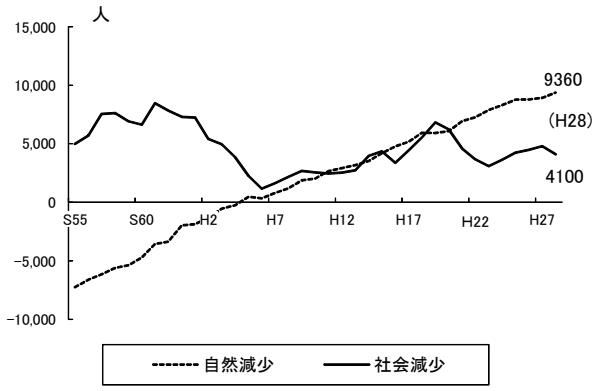

資料：県年齢別人口流動調査

◎６５歳以上の老齢人口割合は年々増加し３３．８%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を５年前と比較すると、年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となる一方、老年人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっている。

<図1-4>年齢別人口構成の動向

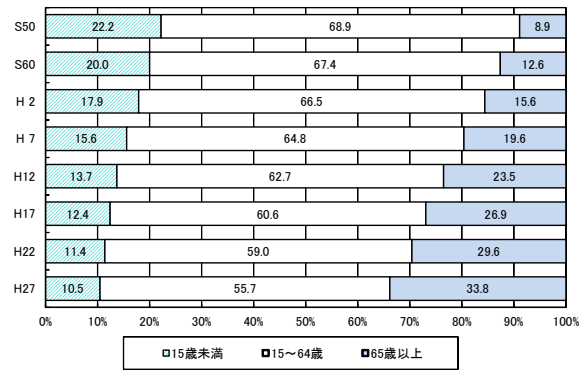

資料：国勢調査

◎第１次産業就業者のシェアが１０％以下に低下

昭和50年の第１次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2％）だったが、昭和55年には第２次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（9.6％）となっている。これに対し、第２次産業、第３次産業の割合は増加傾向を示し、平成27年にはそれぞれ115,978人（24.0％）、 312,620人（64.7％）となっている。

<図1-5>産業別就業人口の動向

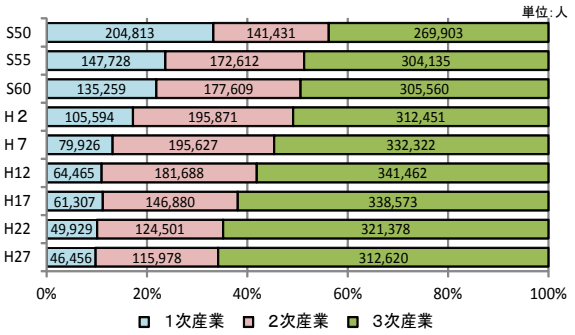

資料:国勢調査

４　県内経済・県民所得

◎名目成長率、実質成長率ともマイナス０．１％

平成27年度の秋田県経済について、生産面からみると、第１次産業は、林業がやや減少したものの、ウエイトの大きい農業が増加したため、前年度比7.2％のプラスとなった。第２次産業は、建設業が増加したものの、鉱業と製造業が減少したため、前年度比0.9%のマイナスとなった。第３次産業は、卸売・小売業や運輸業が増加したものの、サービス業などが減少したため、前年度比0.4％のマイナスとなった。

分配面では、企業所得が増加したものの、県民雇用者報酬、財産所得が減少し、県民所得全体では1.0％のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の全ての項目において減少し、支出側全体では0.4％のマイナスとなった。

この結果、平成27年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス0.4％、物価変動等を加味した実質もマイナス1.6％となった。

また、１人当たり県民所得は2,475千円となり、0.3%の増加となった。

<表>県内総生産（名目）総括表（単位：百万円、％）

項目	実数		増加率	構成比
	H26	H27	H27/H26	H27
第１次産業	96,233	103,198	7.2	3.0
農業	83,507	90,677	8.6	2.6
林業	10,982	10,754	-2.1	0.3
水産業	1,744	1,767	1.3	0.1
第２次産業	699,419	692,813	-0.9	20.1
鉱業	11,052	8,780	-20.6	0.3
製造業	449,100	443,850	-1.2	12.9
建設業	239,267	240,183	0.4	7.0
第３次産業	2,661,944	2,649,973	-0.4	76.9
電気・ガス・水道	135,147	131,309	-2.8	3.8
卸売・小売業	358,622	361,993	0.9	10.5
金融・保険業	121,990	122,007	0.0	3.5
不動産業	540,648	539,550	-0.2	15.7
運輸業	158,197	161,195	1.9	4.7
情報通信業	83,012	79,712	-4.0	2.3
サービス業	691,716	686,244	-0.8	19.9
政府サービス生産者	490,457	488,297	-0.4	14.2
対家計民間非営利サービス生産者	82,155	79,666	-3.0	2.3
小計	3,457,596	3,445,984	-0.3	100.0
輸入品に課される税・関税	19,337	18,318	-5.3	0.5
（控除）総資本形成に係る消費税	18,367	18,169	-1.1	0.5
計（県内総生産）	3,458,566	3,446,133	-0.4	100.0
１人当たりの県民所得	2,467	2,475	0.3	－

注）H27は速報値

資料：平成27年度秋田県民経済計算（速報値）

◎県民所得はマイナス１．０％

平成27年度の県民所得は２兆5,324億円で、前年度に比べ258億円（1.0%）減少し、１人当たりの県民所得は前年度比８千円増の2,475千円となった。

<図1-6>県民１人当たり県民所得の推移

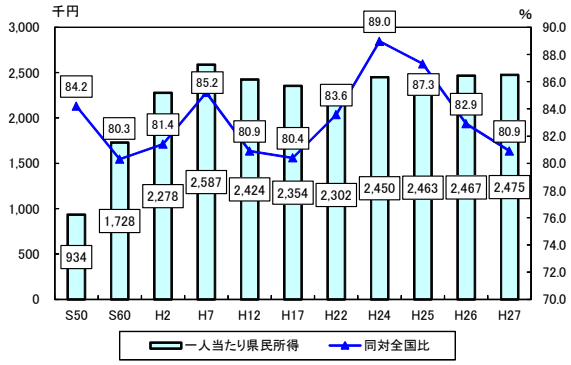

注）H27は速報値

資料：秋田県民経済計算

◎第１次産業の１人当たり総生産は昭和60年の１．１５倍

昭和60年から平成27年までの産業別総生産の推移をみると、第２・３次産業の合計は約1.4倍増加しているが、第１次産業については40%以下にまで減少している。

しかし、就業人口が減少する一方、労働生産性は向上しており、１人当たりの総生産はほぼ横ばいとなっている。

<図1-7>付加価値生産性の推移

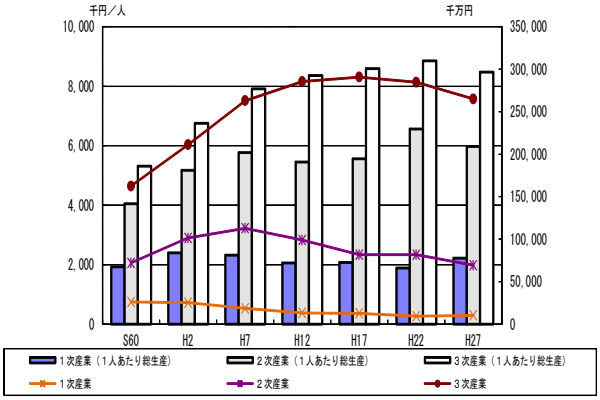

注）H27は速報値

資料：国勢調査、秋田県民経済計算

2　秋田県農林水産業の概況

1　農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その71%にあたる約82万haが森林である。また、森林蓄積は約１億７千万㎥で、うち民有林が66%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第６位となっている。特に、雄物川や米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地がひらけ、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図るうえで大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図るうえで好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50%程度（年間日照率は 平年：35%）となるなど太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性も比較的小さい。

◎8市町村が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って８つの市町がある。八峰町をはじめとする県北部、男鹿半島からにかほ市にかけての県央及び県南部は岩礁地帯を有している。これに挟まれる形で米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出して来るが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

２　秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は減少傾向

①平成27年の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.0%

林業が2.1%減少したものの、ウエイトの大きい農業が8.6%、水産業が1.3%増加したため、農林水産業では7.2%の増加となった。

※県内総生産＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

<図1-8>各種指標に占める農業の位置

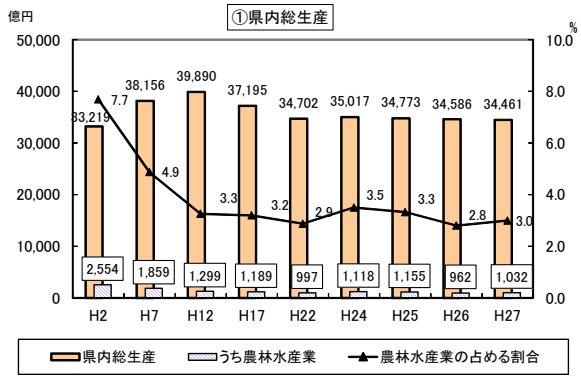

資料：秋田県民経済計算

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口の割合は9.6%

農林水産部門は、平成２年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となった。このことによって、総就業人口に占める割合は7.6ポイント減の9.6%となった。

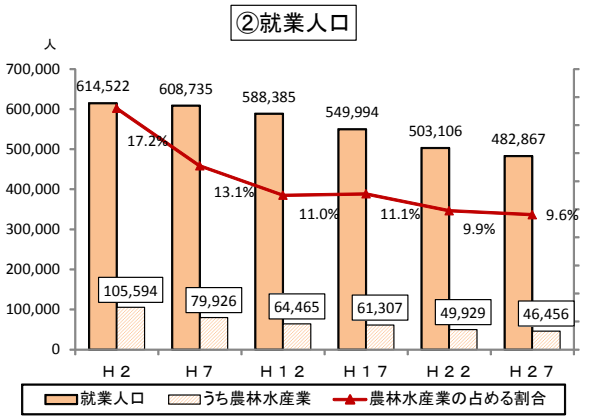

資料：国勢調査

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成22年から平成27年にかけて1,576世帯（0.4%）の減少に転じており、中でも農家世帯の減少が10,923世帯（18.2%）と著しく、全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%まで減少した。

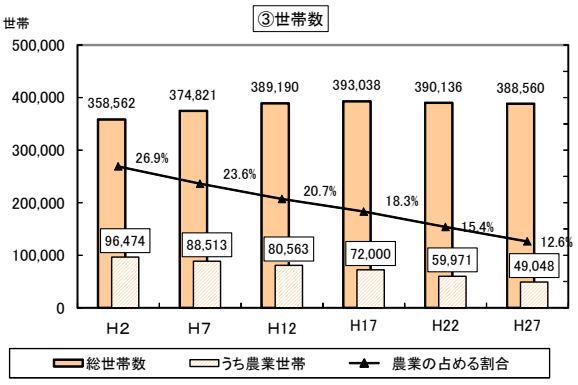

資料：国勢調査、農林業センサス

④県土面積に占める耕地面積比は12.8%

平成28年の耕地面積は、東日本大震災による自然災害等からの復旧や開墾があったものの、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等から全国的には減少しているが、本県は前年と同水準の149,000haとなった。県土に占める耕地面積の割合も、前年同様に12.8%となっている。

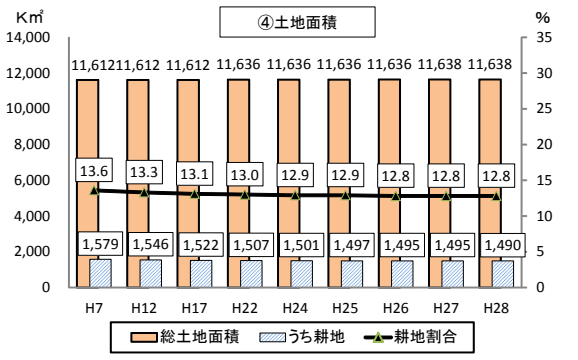

資料：農林水産省「耕地面積調査」

◎農業産出額の東北各県との比較

平成27年の農業産出額は1,612億円で、東北で最下位となった。

米に大きく依存しており、産出額及び割合において東北で１位である。

<図1-9>東北の農業産出額の内訳（H27）

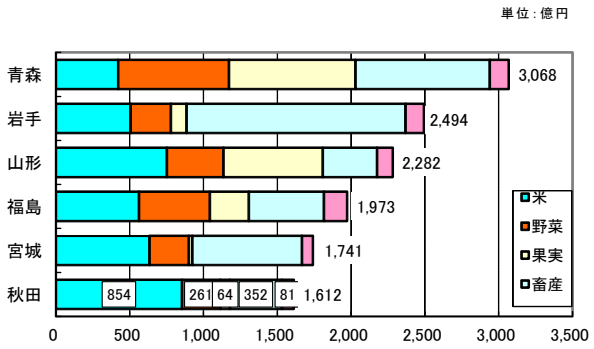

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎秋田県の農業産出額の推移

平成２年から25年間で農業産出額は約半減（▲1,210億円）した。また、米依存度は低下したものの、依然として産出額の５割以上を占めている。（平２：65.2%→平27：53.0%）

このため、産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額1,210億円のうち、米が985億円（81.4%）と大部分を占めている。この他、野菜と畜産がそれぞれ54億円、果実が53億円減少している。

一方、花きは平成２年に比べると20億円増えて31億円となっているほか、平成26年から平成27年の農業産出額の伸び率は全国トップの9.4%となるなど、複合型生産構造への転換が着実に進行している。

<図1-10>秋田県の農業産出額の推移

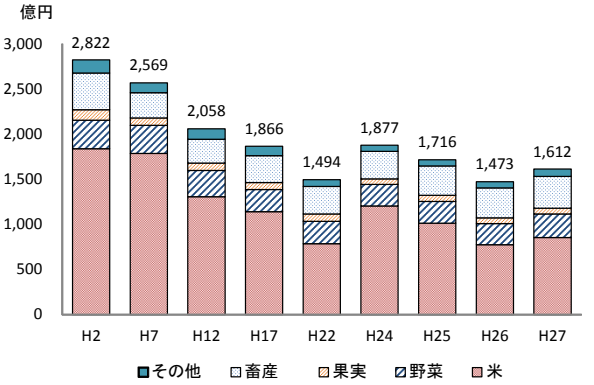

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国２位の食料自給率

平成26年度の食料自給率はカロリーベースで190%の全国２位、生産額ベースでは120%となっており、ここ数年は同レベルで推移している。

品目別（カロリーベース）に見ると、米が778%、大豆が140%と突出している。

全国２位ではあるものの、米を除いた場合の食料自給率は21%と低いため、米以外の品目に関しては自給率向上の余地が多分にある。

<図1-11>食料自給率の推移（カロリーベース）

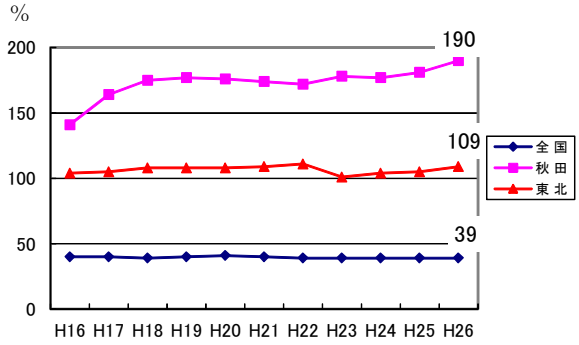

資料：「食糧需給表」を基に東北農政局で試算

注）H26は概算値

◎ 野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜の生産拡大

野菜では、ナショナルブランド（ＮＢ）品目を含む、重点６品目の系統販売額が全体の74%を占め、全体をけん引している。

特にオール秋田体制で推進しているえだまめは、園芸メガ団地等の整備や機械化一貫体系の普及による栽培面積の拡大、マルチ作型の普及による出荷期間の前進化、「あきたほのか」等県オリジナル品種の作付拡大等により、東京都中央卸売市場への出荷量（７～10月）が群馬県を抜いて２年連続日本一となった。

ねぎについては、大苗定植夏穫り栽培や機械化一貫体系の普及が全県的に進み、全県の系統販売額が20億円を初めて突破した。

しかし、野菜の系統出荷量全体のおよそ７割が７～９月に集中していることから、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化が必要である。

また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半を超え、今後も拡大傾向にあることから、加工・業務用需要に対応した産地の生産体制の充実強化が必要である。

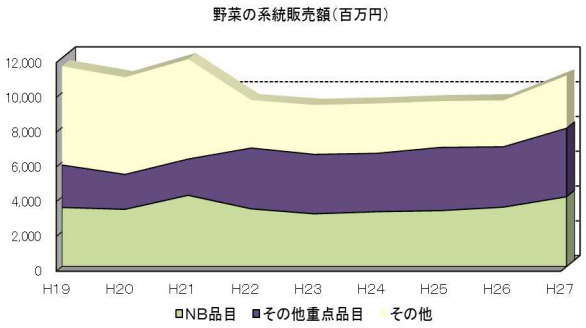

資料：全農あきた調べ

※ナショナルブランド品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス

その他重点品目：きゅうり、トマト、すいか

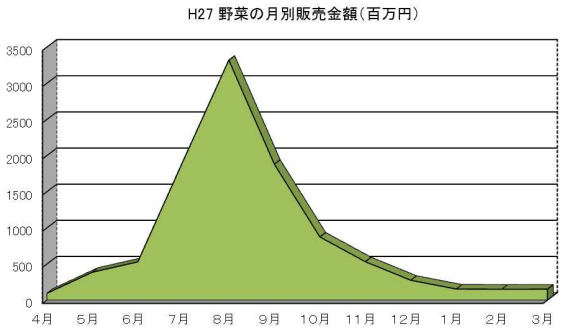

資料：全農あきた調べ

◎主要統計一覧

区分			単位	実数			順位		シェア		備考
				秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	
農家	農家数		戸	49,048	333,840	2,155,082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス
	販売農家数		〃	37,810	240,088	1,329,591	3	11	15.7	2.8	
	主副業別	主業農家数	〃	7,739	54,608	293,928	5	17	14.2	2.6	
		（主業農家率）	%	20.5	22.7	22.1	－	－	－	－	
		準主業農家数	戸	9,590	59,626	257,041	4	8	16.1	3.7	
		副業農家数	〃	20,481	125,854	778,622	3	14	16.3	2.6	
	専兼業別	専業農家数	〃	9,461	62,123	442,805	4	24	15.2	2.1	
		（専業農家率）	%	25.0	25.9	33.3	－	－	－	－	
		第１種兼業数	戸	5,748	37,242	164,790	5	11	15.4	3.5	
		第２種兼業数	〃	22,601	140,723	721,996	4	10	26.1	3.1	
	農業就業人口		人	54,827	375,640	2,096,662	4	17	14.6	2.6	
経営組織	販売のあった農家		戸	36,660	222,240	1,208,933	3	11	16.5	3.0	
		単一経営	戸	31,097	175,745	961,155	3	8	17.7	3.2	
		（〃　率）	%	84.8	79.1	79.5	－	－	－	－	
		複合経営	戸	5,563	46,495	247,778	6	20	12.0	2.2	
		（〃　率）	%	15.2	20.9	20.5	－	－	－	－	
耕地	耕地面積		ha	149,000	843,200	4,471,000	3	6	17.7	3.3	平成28年耕地面積
	水田面積		〃	130,100	605,700	2,432,000	1	3	21.5	5.3	
	水田率		%	87.3	71.8	54.4	1	6	－	－	
	1戸あたり面積		ha	3.0	2.5	2.1	－	－	－	－	平成28年耕地面積 2015年農林業センサス
	耕地利用率		%	84.9	83.5	91.8	3	35	－	－	平成27年農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率
作物生産	水稲作付面積		ha	87,200	375,900	1,479,000	1	3	23.2	5.9	平成28年水陸稲収穫量調査
	水稲収穫量		トン	515,400	2,165,000	8,044,000	1	3	23.8	6.4	
	10a当たり収量		kg	591	576	544	3	4	－	－	
	野菜作付面積		ha	9,300	65,100	526,300	4	18	14.3	1.8	平成27年農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率
	果樹作付面積		〃	2,640	48,000	230,200	5	28	5.5	1.1	

3　農林水産業団体の概況

1　農業団体

◎農業協同組合の経営状況

平成27年度の経営状況については、事業全体の落ち込みが続き、厳しい状況となっているが、事業管理費などのコスト削減等に取り組み、農協全体で約13億４千４百万円の黒字決算（14年連続）となった。当期剰余金を計上したのは13農協である。

自己資本比率については、ＪＡバンク自主ルール基準の８％以上を確保しているのは14農協で、全農協の平均は前年度に比べ0.03ポイント上昇している。

平成27年度末において、農協法施行令で規定する他部門運用基準を満たしていない農協はない。

現状では、信用・共済事業収益の大幅な向上は望めないため、さらなる合併による経営基盤の一層の強化と農家の多様なニーズに対応した営農指導体制の拡充・強化を図っていく必要がある。

<図1-12>組合数の推移

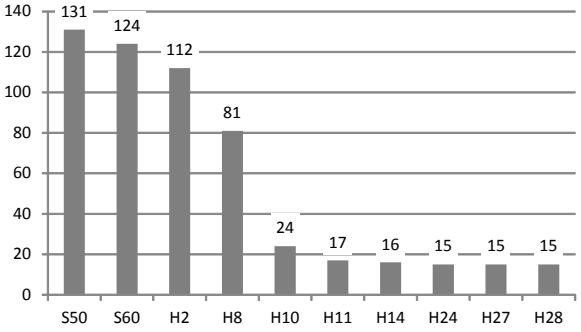

<図1-13>組合員数の推移

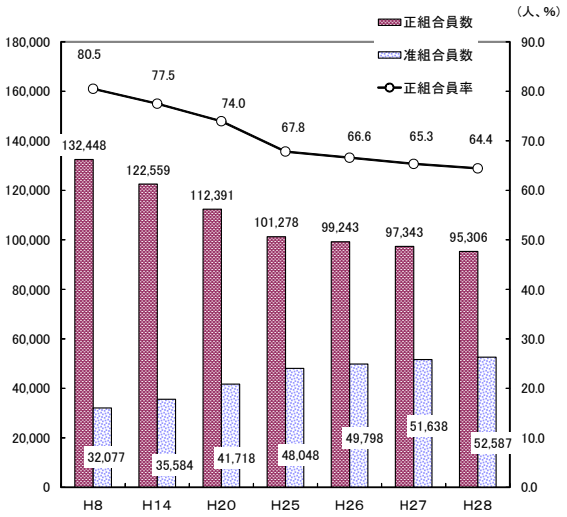

注）H28 は H29.3 末時点の速報値

資料：県農業経済課調べ

◎県内農業共済組合で１兆３，４０７億円の共済金額

本県の農業共済組合は、平成29年４月１日現在で３組合あり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具）の６事業となっている。

その総共済金額は、１兆3,407億円（平成28年度）となっているが、任意共済が全体の94％程度を占めるに至っている。任意共済を除いては農作物共済（水稲）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額全体の78％となっている。

近年は、過去に例を見ない災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業災害補償制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

◎平成２８年度農業共済金の支払い実績

水稲は、８月中旬の台風や10月の大雨により、冠浸水や倒伏、一部圃場に土砂流入の被害が発生した。また、穂いもち病が一部圃場で確認されたが、大きな被害にはならず、作況指数はやや良の104、共済金支払額は約11百万円となった。

麦は、６月上旬から中旬に寡照多雨傾向となったため、成熟期前から黒カビ病の発生が見られたものの、被害は僅少であり、共済金支払額は約20万円となった。

果樹は、８月の台風10号の影響により、果実の落果、擦り傷等の被害が発生し、共済金支払額は約27百万円となった。

大豆は、８月中旬以降、黒根腐病の被害やマメシンクイガによる食害が発生した。

また、10月上旬には県北部を中心とした大雨による倒伏の被害が発生し、共済金支払額は前年を大幅に上回る約37百万円となった。

ホップは、一部地域で７月下旬頃の高温によりハダニによる被害が発生したが、大きな被害にはならず、共済金支払額は前年を下回った。

園芸施設は、４月の低気圧による被害など年間を通じて風害等が発生し、共済金支払額は前年の５倍超となる約1億6千万円となった。

（水稲）	11,030千円
（ 麦 ）	198千円
（家畜）	198,443千円
（果樹）	27,354千円
（大豆）	37,767千円
（ホップ）	1,936千円
（園芸施設）	163,672千円

◎土地改良区は統合整備により８４に減少

本県の土地改良区数は、平成29年４月１日現在で84土地改良区で、昭和45年当時の400土地改良区から統合整備により大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の約1/4を占めていることから、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら積極的に推進している。

<図1-14>土地改良区の状況

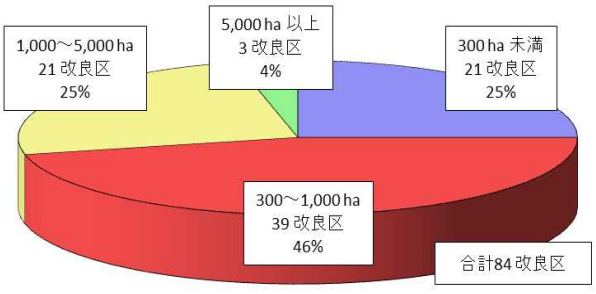

資料：県農地整備課調べ

2　林業団体

◎森林組合の木材取扱量は増加

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、平成28年4月1日現在で12組合となっている。

なお、組合員所有森林面積は、平成27年で23万haと民有林の51%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長期的に減少傾向にあり、平成27年は7,235haとなっている。

平成27年度の森林組合の木材取扱量は、販売事業が337千㎥、27億2千万円、林産事業が267千㎥、22億2千万円となっており、増加傾向にある。

<図1-16>森林組合の森林造成事業

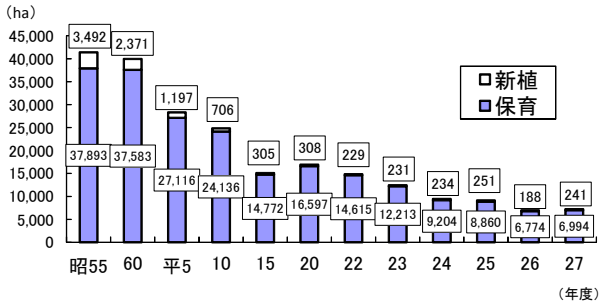

資料：県林業木材産業課調べ

<図1-15> 森林組合払込済出資金の推移

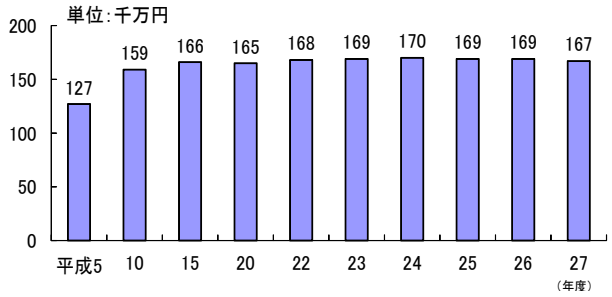

資料：県林業木材産業課調べ

<図1-17>森林組合の部門別取扱高の推移

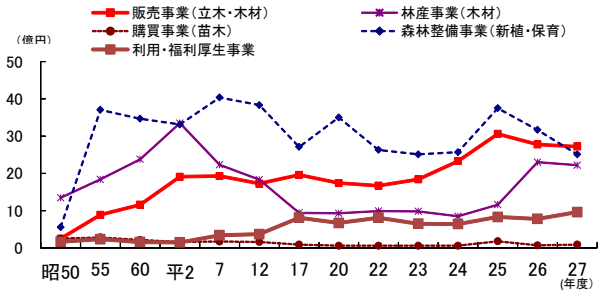

資料：県林業木材産業課調べ

３　水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により、12漁協となった。

その後、平成14年４月１日には、全国に先駆け１県１漁協体制を構築するため、12漁協のうち９漁協が合併して秋田県漁協が誕生し、同年10月１日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の３漁協を合わせて合計４漁協となっている。

平成29年４月１日現在、正組合員数は1,076人、准組合員364人の計1,440人であり、組合員数は正准とも年々減少傾向にある。

<図1－18>海面漁協組合員数の推移

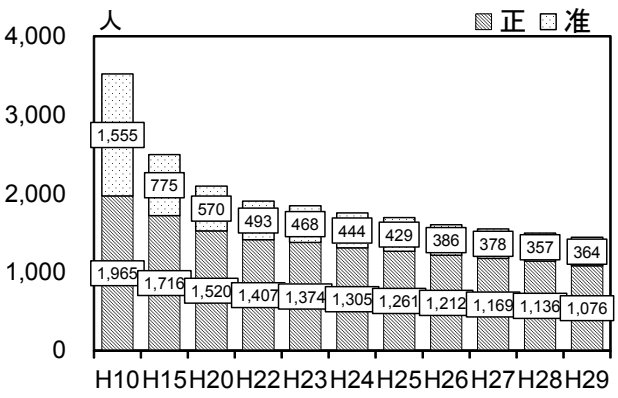

資料：県農業経済課調べ

◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

平成29年４月１日現在、県内には24の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、また八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この２漁協を除く22の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

現在の組合員数は正組合員5,482人、准組合員682人の計6,164人で、海面漁協と同様に、年々減少傾向にある。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会(現会員数20)は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業などを行い、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている

<図1－19>内水面漁協組合員数の推移

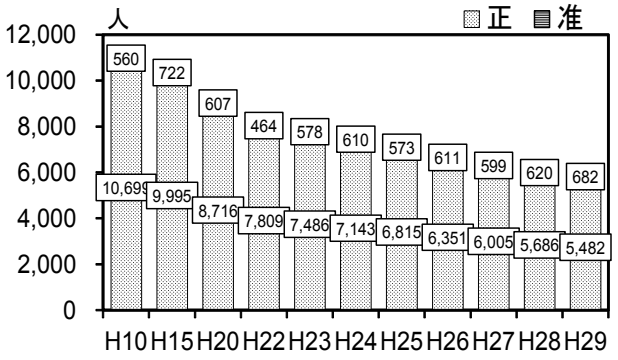

資料：県農業経済課調べ

Ⅱ　“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

1　園芸産地づくりの動き

1　野　菜

◎平成27年の野菜産出額は269億円（いも類含む）

野菜産出額は前年から27億円増加し、269億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、総額の増加も大きかったため、16.7％と前年より0.3ポイントの増加にとどまった。

<図2-1>野菜の産出額

（単位：億円、％）

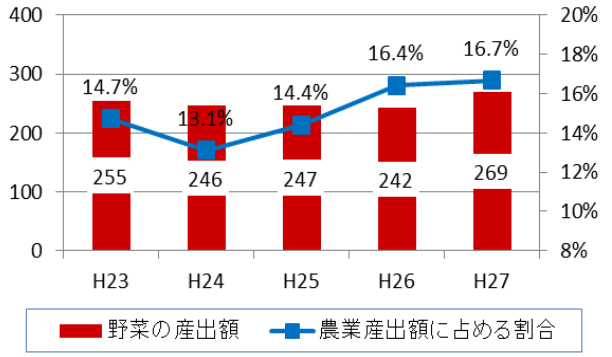

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎平成27年の作付面積は9，300ha

野菜全体の作付面積は9,300 haとなっており、前年に比べ400ha減少した。

この様な状況の中にあっても、オール秋田体制で推進しているえだまめ、ねぎでは、栽培面積が増加している。

<図2-2>野菜の作付面積の推移

（単位：ha、％）

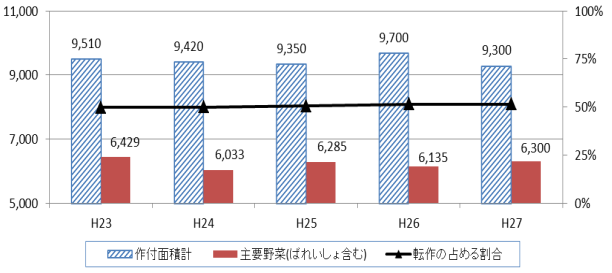

注）主要野菜：18品目

資料：農林水産省「農産物作付面積調査統計」

◎ねぎ、促成アスパラガスやまうど、せりを中心とした冬期野菜生産

平成27年度の冬期野菜は、出荷量は前年並みであったが、販売額は68百万円増の696百万円となった。

主な作付品目は、ねぎ、せり、ほうれんそうの葉茎菜類、促成アスパラガスや、やまうどなどの伏せ込み栽培品目、そして山菜類となっている。　ねぎ、促成アスパラガス、やまうど、せり、ほうれんそうの上位５品目で、販売額の84％を占めている。

<図2-3>冬期野菜の生産状況

（単位：戸、t、百万円）

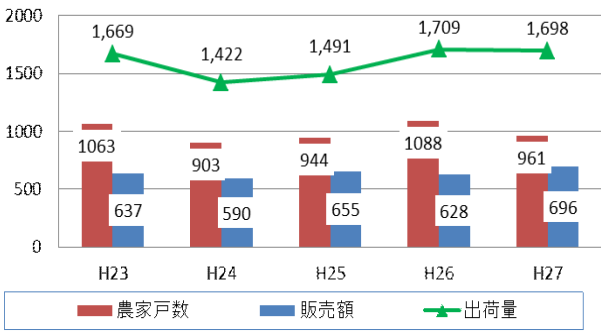

資料：県園芸振興課調べ

◎平成28年度系統販売額は112億円

本県の気象・立地条件を活かし、市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業、夢プラン事業等により、大規模園芸団地の整備、省力機械やパイプハウス等施設の導入を推進している。

特に、「秋田の顔」となり得るえだまめ、ねぎ、アスパラガスをナショナルブランド品目に位置付け、重点的に作付拡大等推進しており、中でもえだまめについては、東京都中央卸売市場の７～10月における出荷量日本一を２年連続で達成した。

また、すいかは「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チッチェ」の評価が高く、栽培が拡大している。

平成28年度系統販売額は112億円で、販売が好調であった前年度を２億円上回った。

品目別では、特に、オール秋田体制で推進している、ねぎの増加が大きく、系統販売額で初めて20億円を突破した。

ナショナルブランド３品目の系統販売額全体の占有率は40％で、きゅうり、トマト、すいかを含めた重点６品目では74％を占めており、品目を絞った栽培が進んでいる。

県内の１億円産地（平成28年度）は、12品目、延べ30産地となっている。品目別では、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されており、やまうどやみょうが、じゅんさいなどは主として県北部で、メロンやミニトマトは主として県央部で、すいかやほうれんそうは主として県南部でそれぞれ栽培されている。

<図2-4>H28重点６品目の系統販売状況

（単位：百万円）

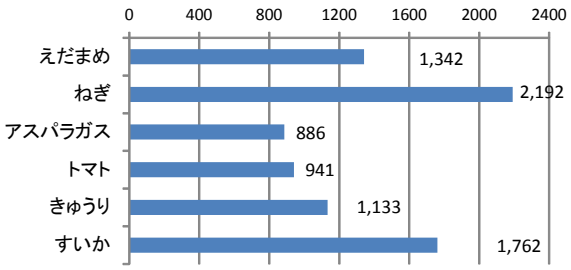

資料：全農あきたH28年度青果物主要品目実績

〈表〉県内の１億円産地（28年度）

品　目	Ｊ　Ａ　名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい、秋田おばこ、秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田おばこ、秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
やまうど	あきた白神
みょうが	あきた白神
じゅんさい	秋田やまもと

資料：H29年度JA青果物生産販売計画書

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめ２年連続日本一を達成！

引き続き関係機関が一体となったオール秋田体制での取組のもと、大型コンバインを組み入れた機械化一貫体系の導入やマルチ栽培の拡大、オリジナル品種のシリーズ化による長期安定出荷の確立を図るとともに、品質の高位平準化を推進した。

また、東京都中央卸売市場及び首都圏量販店でオリジナル品種「あきたほのか」の試食宣伝・販売などを行ったほか、９月の県オリジナル品種を秋豆シリーズとして広くＰＲした。

〈図〉大田市場での「あきたほのか」試食宣伝会

②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

県産ねぎの生産拡大と栽培技術の向上を図るため、全県の若手生産者を集めた研修会や首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、ねぎ生産販売戦略会議を核として、夏ねぎから冬ねぎまで期間を通じて販促活動を強化した。

特に、冬の囲いねぎについては、首都圏量販店で「秋田美人なべ」の試食宣伝を行い、関東近郊産地のねぎには無い、食感や甘さをＰＲした。

〈図〉首都圏量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進

③アスパラガスの産地活性化を展開

産地における生産拡大の取組を支援するため、生産・販売対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラガス産地活性化協議会」を県内４地区に設置し、産地の活性化を図っている。

また、半促成栽培による早だし栽培や促成栽培の導入を促進するため、産地リーダーと指導者を対象とした研修会を開催し、周年栽培の確立に向けた意識の醸成を図った。

〈図〉産地リーダー・指導者研修会

◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地等」の全県展開

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードする「園芸メガ団地」、及び複数団地を組み合わせて販売区１億円を目指す「ネットワーク型園芸拠点」による大規模園芸拠点の育成を行った。

28年度は、メガ団地６地区（うち新規１）、ネットワーク型園芸拠点２地区（うち新規２）、計８地区で施設・機械等の整備を支援した。

また、参画農家の経営が早期に軌道に乗るよう技術・経営の両面から濃密的な支援を行い、園芸メガ団地等の着実な育成を図った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区

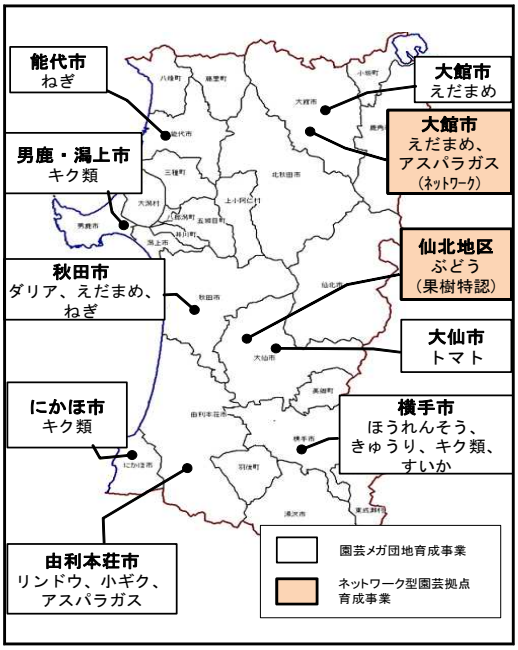

◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応した取組を18カ所、産地の強みを活かした実需者に積極的に提案するプロダクトアウト型の取組を２カ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等の導入について、３地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

ニーズ	鹿角	業務加工用バレイショの専用品種を用いた地域適応性試験を実施
〃	秋田	加工用小ギクの低コスト流通形態の構築に向けた鉄コンテナ又は収穫袋による作業・収益性を実証
〃	由利	業務用向け春植えたまねぎの栽培技術及び長期貯蔵技術体系の確立
〃	仙北	薬用植物（甘草、キキョウ）の安定供給に向けた掘取機、皮取り用洗浄機等の実用性を検討
〃	雄勝	加工用トマトの地域適応性に向けた技術試験及び生産販売体制の確立
ネットワーク	北秋田	トラクターを用いた機械化一貫体系導入による大規模業務用ニンニク産地の育成
〃	秋田	フレコン出荷に対応した掘り取り機導入によるいぶりがっこ用だいこん生産広域産地の育成

２　果　樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主体は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特にももは、鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加している。

<図2-5>各作目の栽培面積の推移

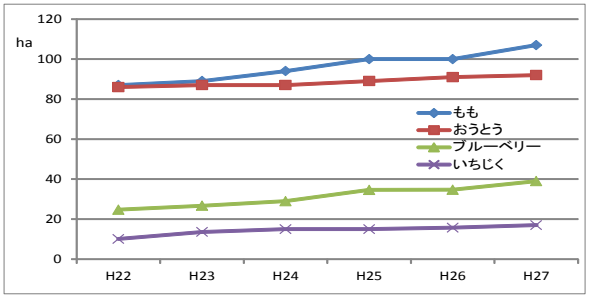

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは「ふじ」の偏重を是正し、所得増加を図る手段として、県オリジナル品種の導入を推進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は平成23年の約20.9haから平成28年には約50.5ha（県調べ）にまで拡大している。

日本なしは「幸水」が主体であるが県オリジナル品種「秋泉」は食味が良く、市場単価が高いことから、定着にむけて知名度の向上を図る。

ぶどうは「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約７割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培への取組が進んでいる。

<図2-6>県オリジナル品種の栽培面積の推移

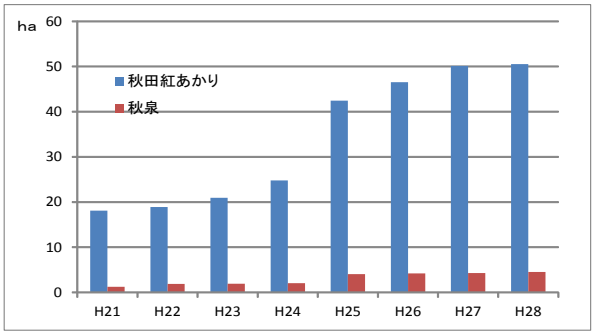

<図2-7>シャインマスカットの栽培面積の推移

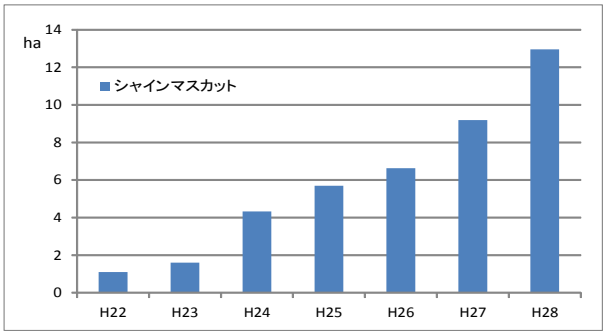

資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した豪雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、各種事業による新改植が進み、平成28年産の主要果樹の出荷量は約７割まで回復した。今後は、雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、雪害を受けにくい生産施設の導入と効率的な除雪体制の整備により気象災害を最小限に抑える産地への転換を図る。

<図2-8>主要果樹の出荷量、販売額の推移

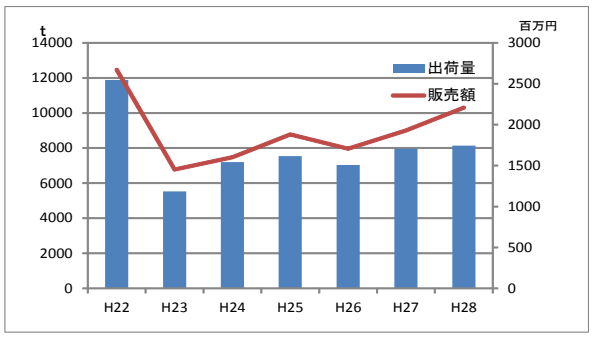

資料：全農あきた調べ

３　花　き

◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

平成28年度の花き系統販売額は21億円を超え、前年比107％となっている。販売額に占める品目別の割合はキク類が43％、リンドウ19％、トルコギキョウ14％、ユリ類５％、ダリア５％となっており、これらの主要５品目で８割以上を占める。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは年々栽培面積が拡大し、平成28年度の販売金額は414百万円となり、生産量が岩手県に次ぐ全国第２位となっている。

また、ダリアについても加速的に産地化が進んでおり、平成28年度の販売金額は109百万円となっている。「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の人気が高まるなどブランド化も進んでおり、最も勢いのある品目となっている。

◎「NAMAHAGEチーク」がフラワー・オブ・ザ・イヤーを受賞

国内の花き新品種の中から優れた品種を選ぶ「ジャパンフラワーセレクション2016」において、ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアの新品種「ＮＡＭＡＨＡＧＥチーク」が、今年最高の花に与えられる「フラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」を受賞した。

平成25年に「ＮＡＭＡＨＡＧＥマジック」が同賞を受賞しており、本県オリジナル花き品種の受賞は今回で２度目となる。

NAMAHAGEチーク

<図2-9>花き系統販売額の推移(5カ年)

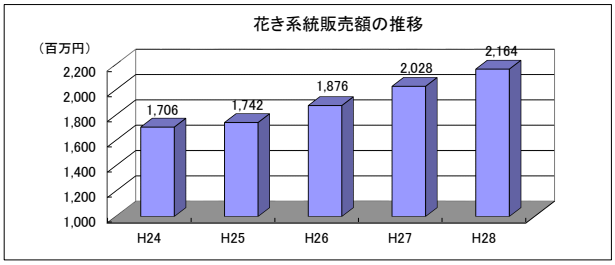

資料：全農あきた調べ

<図2-10>花き品目別系統販売額の割合（H28）

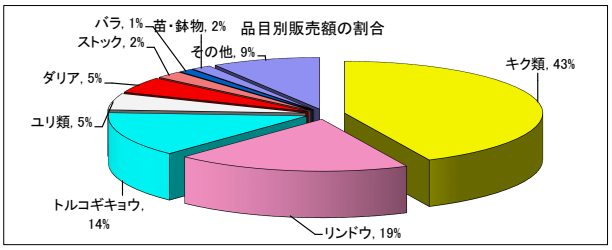

資料：全農あきた調べ

<図2-11>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移

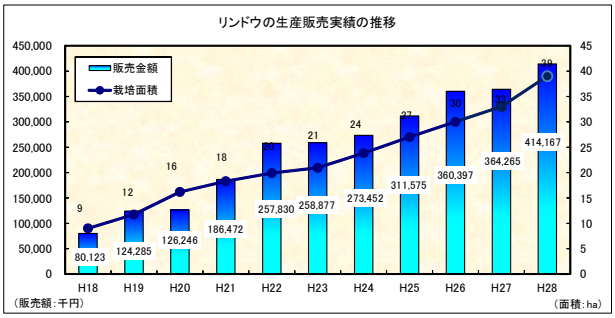

資料：県園芸振興課調べ

<図2-12>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移

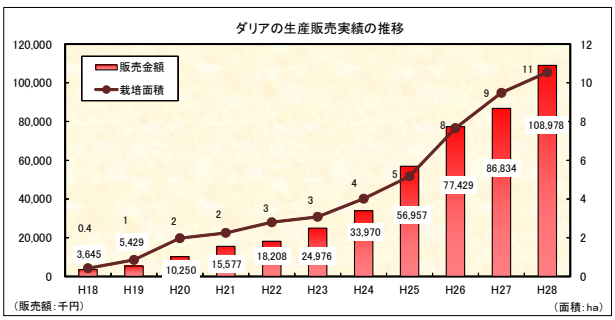

資料：県園芸振興課調べ

4　特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

平成27年産の特用林産物全体の生産額は約55億円で、前年比104%、約2億円の増となった。

このうち栽培きのこ類８品目で生産額全体の90.9%を占めている。

生しいたけについては、原木栽培から菌床栽培への移行により国内生産量が増加しており、全国的に単価は下降気味となっているが、県産生しいたけは高品質として市場の評価が高く、平成27年産の東京都中央卸売市場における販売単価は全国平均より250円高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく夏場にも出荷できる技術が確立されており、市場ニーズに対応した周年出荷が行われている。

今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、現在栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、県産しいたけの一層の産地拡大が期待される。

<図2-13>特用林産物生産額と品目別割合

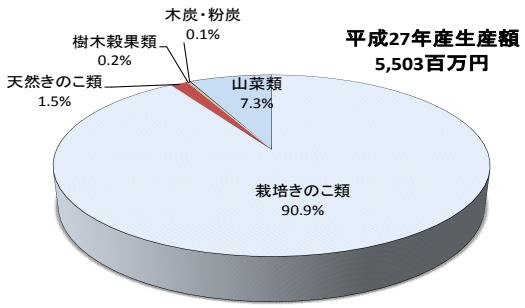

資料:県園芸振興課調べ

<図2-14>栽培きのこ主要品目の生産額

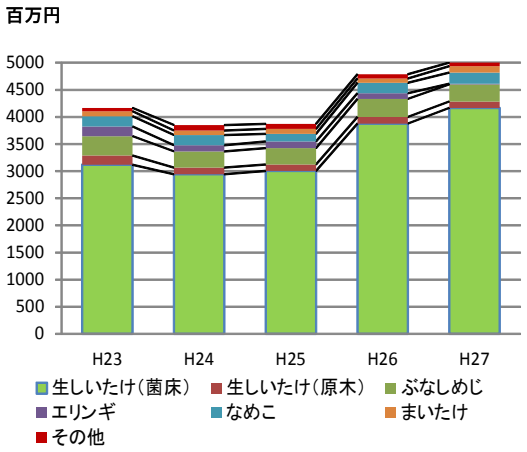

資料:県園芸振興課調べ

<表>東京都中央卸売市場の単価推移

(単位:円/Kg)

	24年	25年	26年	27年
平均単価	865	936	991	1,008
県産単価	1,083	1,124	1,212	1,258

※ １月から１２月

資料：東京都中央卸売市場統計

2　青果物流通の動き

1　野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成27年度の県産野菜の出荷量のうち、ＪＡ系統を通じて出荷されたものは35,118トンとなっている。

出荷時期は７～９月に集中し、８月だけで年間出荷量の約34%を出荷している。

<図2-15>平成27年度県産野菜の月別出荷量

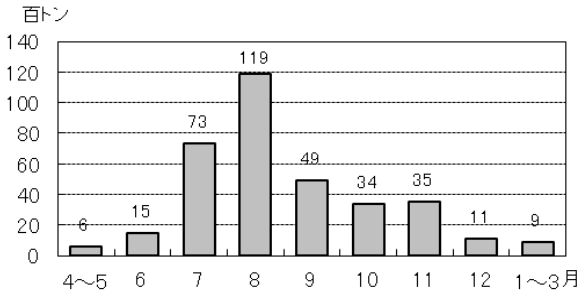

資料：全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での取扱は全国22位

平成28年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は13,520トンで、全国22位、東北では４位となっている。

<図2-16>東京都中央卸売市場における県産野菜の地位

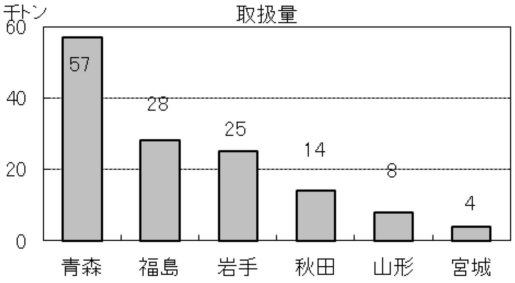

資料：平成28年東京都中央卸売市場年報

◎秋田市の卸売市場の取扱が県全体の約50%

本県には、中央卸売市場が１（秋田市）、地方卸売市場が16、その他小規模等市場が９の計26の卸売市場が開設されている。（平成29年３月末現在）

これらの市場の平成27年度の取扱状況は、野菜が51,000トンで125億円、果実が25,000トンで66億円、花きが23.5億円、水産物が37,400トンで272億円などとなっており、取扱量は合計で12万トンの493億円となっている。そのうち約50%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

<図2-17>平成27年度市場別取扱状況

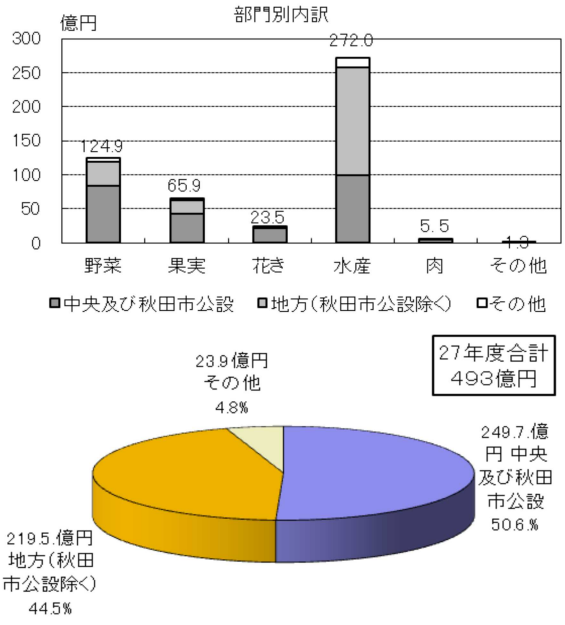

資料：県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要市場についてみると、平成28年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,911百万円のうち3,113百万円（24%）、能代青果地方卸売市場では2,166百万円のうち935百万円（43%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる６～11月にかけて取扱率が高い。

<図2-18>主要2市場における県産野菜の取扱状況

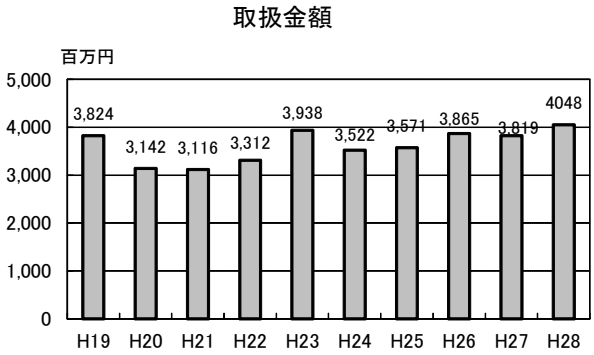

資料：市場月報

<図2-19>主要2市場における月別県産野菜取扱割合

（平成28年）

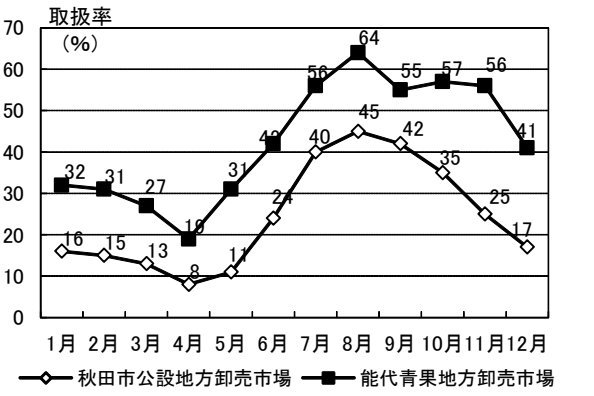

資料：市場月報

２　果実の流通

◎県産果実は35%が京浜、31%が県内向け

27年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、、関東（京浜）地域へ35.1%、京阪神地域17.0%、県内32.0%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる推定割合はりんご22%、日本なし35%、ぶどう30%程度になっている。

<図2-20>27年産県産果実重量の出荷先割合

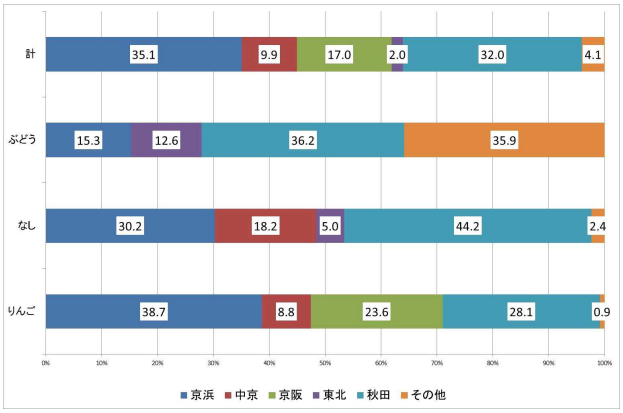

資料：全農あきた調べ

3　花きの流通

◎県産花きは51%が関東、25%が県内向け

27年産の県産花きの出荷量は61,345千本で、その出荷割合は、関東地域51%、県内25%、東北地域（秋田県除く）17%となっている。

また、月別の出荷数量は、８月が19,223千本で最も多く、次いで９月が14,387千本、７月が9,974千本となっており、この３ヶ月で年間の約７割を出荷している。

<図2-21>27年産の県産花きの出荷先

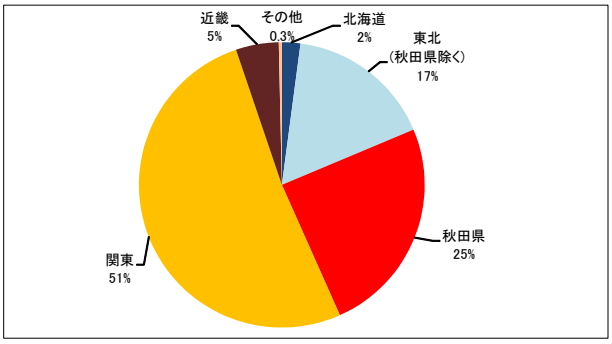

資料：県園芸振興課調べ

<図2-22>27年産花きの月別出荷量

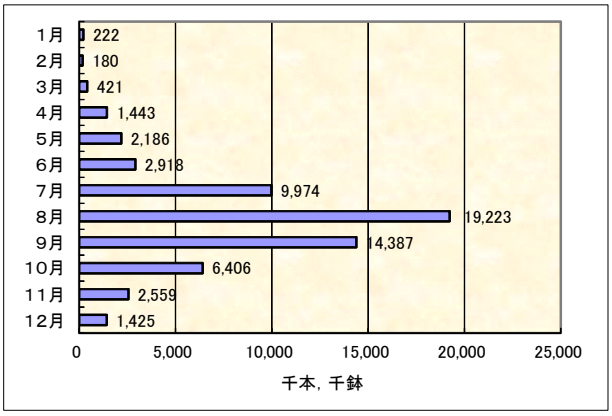

資料：県園芸振興課調べ

4　価格安定対策

◎平成28年度補給金の交付額は前年度並

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

平成28年は、梅雨期の降雨が多く日照不足で推移したが、その後は晴れの日が多く、気温は平年並みに推移した。

生育が順調だったこともあり、販売額については、価格の低い時期があったことから、最終的に補給金は1,037百万円となり、補給金は前年度並であった。

<図2-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

（単位：100万円）

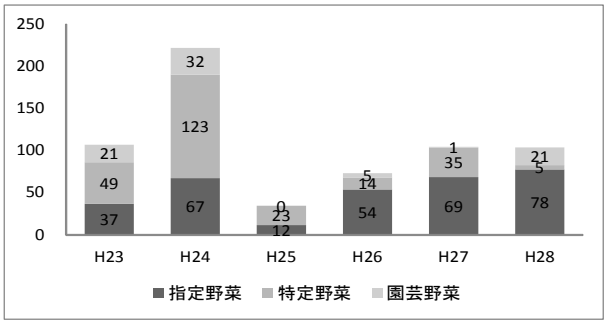

資料：県農業経済課調べ

3 畜産の動き

1 畜 産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移してきており、平成28年の飼養戸数は前年対比95％の113戸、頭数は前年対比93％の4,700頭となっている。

<図2-24>乳用牛の飼養状況

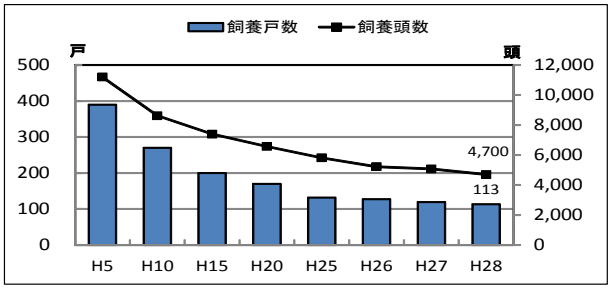

資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少傾向で推移してきており、平成28年の飼養戸数は前年対比94％の930戸となっているが、大規模肉用牛経営体の増頭等により頭数は前年対比101％の17,800頭と増加している。

<図2-25>肉用牛の飼養状況

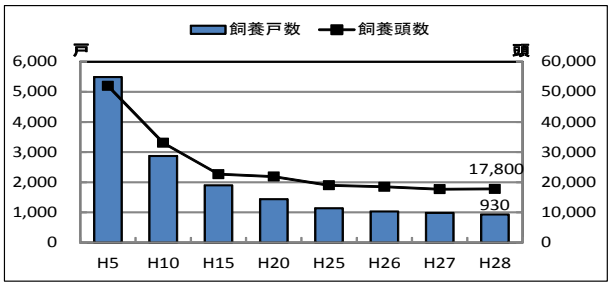

資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は過去最高水準

東日本大震災等による生産基盤の弱体化によって肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格が高騰しており、平成28年度の県内平均価格は、黒毛和種において過去最高水準の820千円となった。

肉用子牛価格の高騰は全国的な傾向であるが、あきた総合家畜市場においても、平成29年１月の平均取引価格が過去最高の887千円を記録するなど、これまでにない高値で推移している。

<図2-26>県内子牛の価格動向

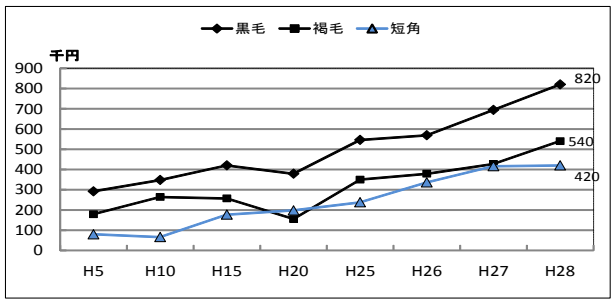

資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は回復傾向で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景とし、平成19年度以降、特に価格の高い去勢和牛の価格が低下した。平成23年度には、東日本大震災による消費の減退や放射性セシウム問題の影響から、更に低下したが、平成24年度からは回復傾向にあり、平成27年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢Ａ４等級で2,446円／kg、交雑種去勢Ｂ３等級で1,668円／kg、乳用種去勢Ｂ２等級で1,085円／kgと、高値で推移している。

<図2-27>牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)

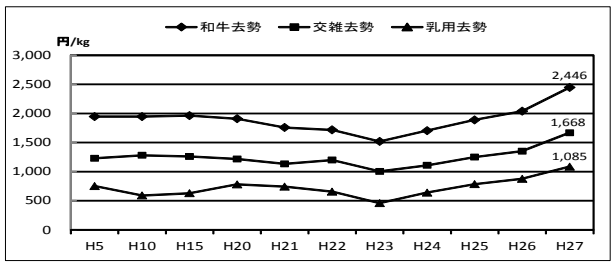

和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は他の畜種と比較して大規模化及び法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や後継者不足等による小規模農家の経営離脱により、飼養戸数は減少傾向で推移している。

平成28年の飼養頭数は、平成26年対比100%の276,100頭と横ばいであったが、飼養戸数は平成26年対比99%の89戸と減少した。

<図2-28>豚の飼養状況

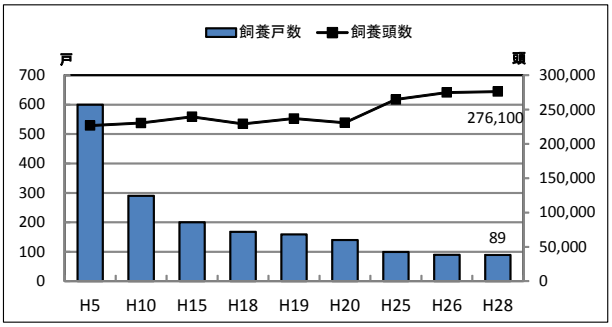

※H27年については、調査未実施

資料:農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数及び羽数ともに微減

採卵鶏については、近年、飼養戸数はほぼ横ばい、飼養羽数は増加傾向で推移してきた。

平成28年は飼養戸数が20戸と平成26年と比較して１戸減少し、飼養羽数は平成26年対比95％の2,066千羽と減少した。１戸当たり飼養羽数は103千羽と平成26年から増加した。

<図2-29>採卵鶏の飼養状況

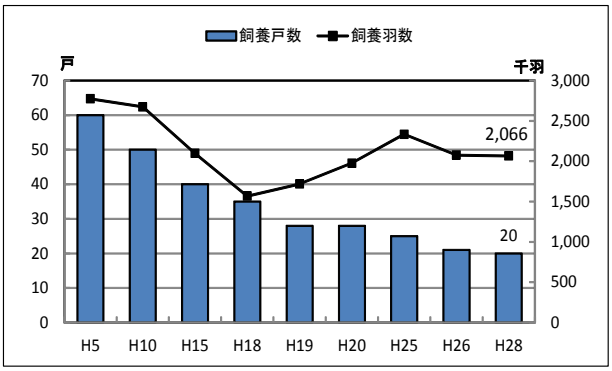

※H27年については、調査未実施

資料:農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数・飼養戸数が微減

本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である比内地鶏は、偽装問題や景気低迷等により平成20年以降生産羽数が減少。平成24年から増加に転じたが、全国各地の地鶏の台頭などにより、平成27年から再び減少し、平成28年は前年対比92％の510千羽と２年連続で減少した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が続き、平成28年は前年対比95％の106戸となった。

<図2-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数

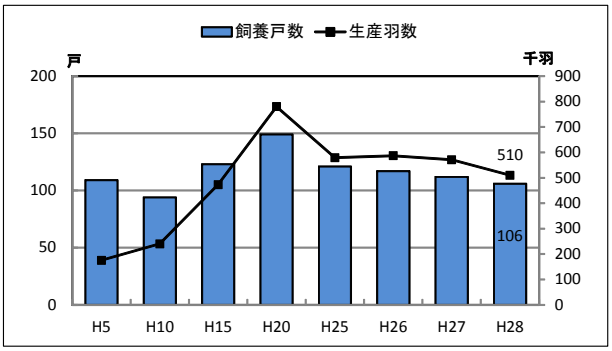

資料:県畜産振興課調べ

2　畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成27年出荷頭数は6,033頭で、うち2,838頭（47%）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は県外からの780頭を含めて3,975頭となっている。

◎肉　豚

肉豚の平成21年出荷頭数は504,805頭で、対前年比115%と増加し、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏　卵

鶏卵の平成26年出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の平成28年出荷羽数は525千羽で、うち321千羽（61%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成28年生産量は28,064トンで、うち17,119トン（61%）が県外へ出荷されており、県内処理量は10,945トンとなっている。また、県内処理量のうち10,691トンが牛乳等向けに処理され、38トンが乳製品として処理されている。

<表>肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項　　目	単位	肉用牛		単位	肉　豚	
		H26	H27		H20	H21
出　荷　量	頭	6,134	6,033	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,668	2,838	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	579	780	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,045	3,975	〃	275,871	302,022
項　　目	単位	鶏　卵		単位	比内地鶏	
		H25	H26		H27	H28
出　荷　量	t	35,277	31,650	千羽	571	525
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	365	321
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	－	－
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	206	204

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。

資料:農林水産省「畜産物流通統計」、県畜産振興課調べ

<表>生乳の流通量

項　　目	単位	生　乳	
		H27	H28
生　産　量	t	28,198	28,064
県外移出量	〃	17,318	17,119
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	10,880	10,945
項　　目	単位	県内用途別処理量	
		H27	H28
牛乳等向け	t	10,629	10,691
乳製品向け	〃	29	38
そ　の　他	〃	222	216
合　　計	〃	10,880	10,945

資料:農林水産省「牛乳乳製品統計（速報）」

4　環境保全型農業の推進

1　環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年７月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示しており、農業の有する自然循環機能を活かすとともに、環境への負荷を可能な限り軽減し、生産性の維持・向上を図りながら、環境と調和した「持続性の高い農業」の確立に向けた取組を進めている。

同時に、環境３法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法)」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法)」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法)」も制定されており、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50％以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

◎適正な家畜排せつ物処理･利用の推進

家畜糞尿処理施設の整備については、これまで畜産環境総合整備事業等により実施されており、今後とも家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していく必要があることから、処理施設等の整備に対し、引き続き支援していく。

さらに堆肥の円滑な流通を促進するため、インターネット上に掲示している「堆肥需給ネットワーク」の充実に努め、堆肥の広域的な流通を促していく。

◎持続的農業技術の普及

秋田県では、平成12年１月に『秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針』を策定・公表した。

この中では、作物毎に、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を示している。

また、持続的農業に積極的に取り組もうとする農業者（エコファーマー）を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、ＪＡ生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

◎有機農業の推進について

国では平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定（H26見直）し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら有機

農業を推進するとともに、消費者に対し有機農業について周知を図っている。

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるＧＡＰ（Good Agricultural Practice）については、平成23年に国のガイドラインに準拠した秋田県版ＧＡＰを策定した。

ＪＡ営農指導員や県農業改良普及指導員を対象に、ＧＡＰの指導者養成研修を開催するとともに、未実施ＪＡへの取組を働きかけるため、キャラバンを実施し、平成成28年度は112の産地で取り組まれた。

また、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準にＧＡＰの取組が盛り込まれたところであり、これを契機として国内でもＧＬＯＢＡＬＧＡＰやＪＧＡＰ等の第三者認証がスタンダード化することが想定されることから、更なる取組拡大が急務となっている。

<図2-31>県内GAPの取組産地数

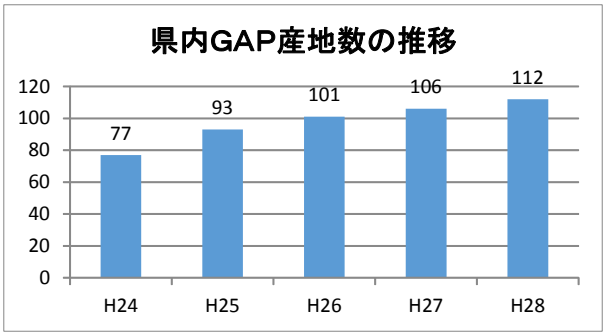

<表>本県の第三認証取得状況

種類	本県の認証件数	
		経営体数
GLOBALGAP	1	1
JGAP	6	55

（平成29年３月末現在）

<表>GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALGAP （ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷﾞｬｯﾌﾟ）	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
JGAP （ｼﾞｪｲｷﾞｬｯﾌﾟ）	○(一財)日本GAP協会の認証規格。 ○BasicとAdvance（国際規格用）の２種類	Advance 150 Basic 120
県版ＧＡＰ	○国のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に推進しており、ＪＡや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けての活動を積極的に推進し 、現在は再生処理の割合が69％（H26（最新）：国調査）となっている。

5　新技術の開発･普及

1　新技術の開発・普及

◎基本方針

第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、本県農業のブランド力、競争力の強化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の着実な向上を図るため、生産現場における試験研究に対する要望の広範な把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

◎県オリジナル品種や新商品の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

①試験研究成果情報の提供

試験研究機関では、実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農林漁業者及び関係業界が利活用できる環境を整えている。

この一環として、公設試における研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成28年度は、29課題（普及事項12、参考事項17）の成果を報告しており、技術内容の普及と定着を図っていく。

さらに、生産者等に直接伝えるべき最新の成果情報を絞り込んだリーフレット「研究スポット」を３千部作成し配布しているほか、新聞等を活用して成果情報の広範な提供を行っている。

②試験研究への要望事項とその回答

生産者や農林水産業関係団体等からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望事項を調査している。

集められた要望事項は、公設試毎に対応方針を検討し、関係機関・団体に回答している。

平成28年度は、延べ46件の要望があり、「多収性品種を用いた業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立」他６課題に、要望事項を反映した。

③新技術の生産現場への早期定着

試験場で開発された新技術や新品種を迅速かつ着実に普及・定着させていくため、平成25年度から市町村やＪＡ等との協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトに取り組んでいる。

平成28年度には、「秋田オリジナルワカメ拡大事業」等３課題に取り組み、所期の成果が得られた２課題のプロジェクトを同年度に終えることとし、平成29年度は、前年度に引き続き「シャインマスカットの高単価販売促進事業」に取り組んでいる。

また、平成28年度から、生産現場が直面する技術課題の速やかな解決に向け、研究員が個別課題の実情に応じた技術プランを提案、プランの実践を直接支援する事業も実施、「地下灌漑システムを活用した高品質ネギの栽培技術」など５課題に取り組んだ。平成29年度は、継続２課題と、新規２課題に取り組むこととしている。

Ⅲ　秋田米を中心とした
水田フル活用の推進

1　売れる米づくり

1　稲　作

◎平成28年産米の1等米比率は92．3%（H29．3）

県産米の１等米比率は、92.3%と前年より1.2ポイント高くなった。落等の主な理由は、着色粒（カメムシ類）や充実度不足、整粒不足となっている。

品種別の１等米比率は、本県の主力品種である「あきたこまち」が91.9%、「ひとめぼれ」が97.1%、「めんこいな」が95.0%となっている。

<図3-1>水稲うるち玄米の１等米比率

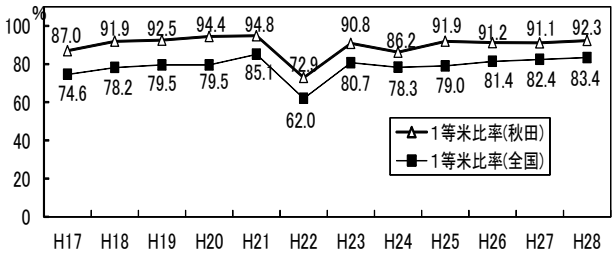

<図3-2>品種別の１等米比率

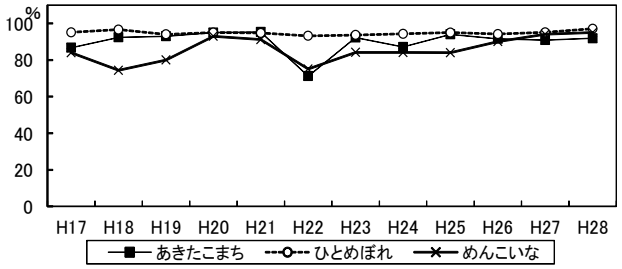

資料：農林水産省調べ

◎平成28年産の水稲作柄は104の「やや良」

平成28年産の作柄は、作況指数104の「やや良」であった。地域別にみると、県北、中央、県南とも104であった。

水稲の作付面積は87,200ha（対前年▲1,500ha）で、収穫量は515,400トン（対前年▲7,000トン）、単収は591kg/10aであった。

<表>全国、東北、北海道等の水稲作柄状況

	作付面積	単　収	収 穫 量	作況指数
秋田県	87,200	591	515,400	104
全　国	1,478,000	544	8,042,000	103
東　北	375,900	576	2,165,000	103
青森県	42,600	604	257,300	104
岩手県	50,300	540	271,600	102
宮城県	66,600	554	369,000	105
山形県	65,000	608	395,200	103
福島県	64,200	555	356,300	102
北海道	105,000	551	578,600	102
新潟県	116,800	581	678,600	108

資料：農林水産省調べ

<図3-3>作況指数と単収の推移

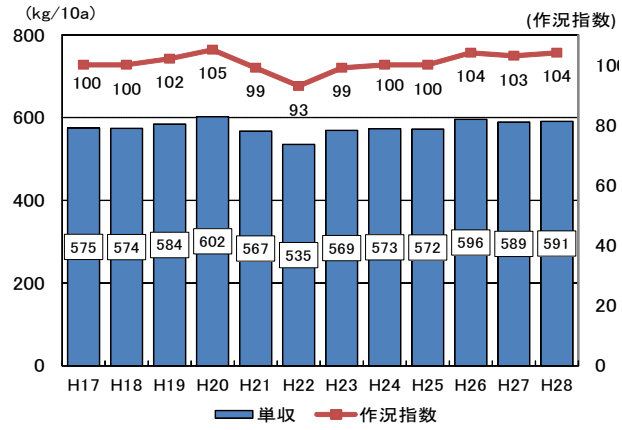

資料：農林水産省「作物統計」

<表>28年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	104	104	104	104
単収（kg/10a）	591	573	591	599

資料：農林水産省調べ

◎平成28年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少している。平成28年産の品種別作付割合は、あきたこまちが72.0%、次いでひとめぼれが8.1%となっている（種子供給量からの推計）。

<図3-4>品種別作付割合の推移

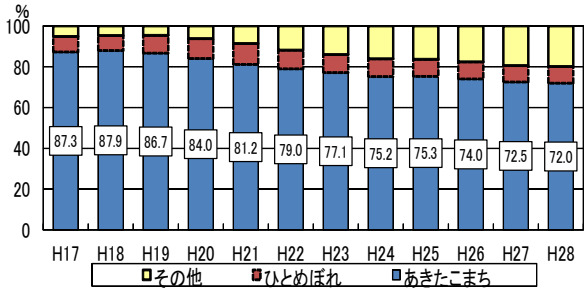

資料:H17～H21(農林水産省「作物統計」
H22～H28(県水田総合利用課推計)

<図>水稲品種別作付割合（H28）

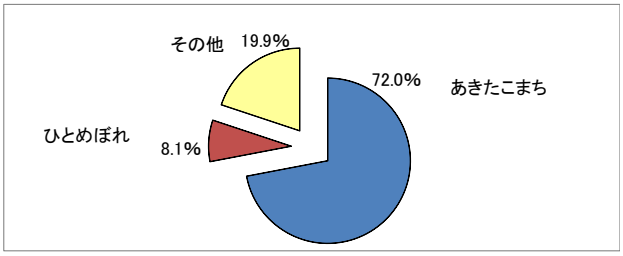

資料:県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

２　省力化・防除

◎低コスト･省力型防除技術について

担い手の高齢化が進む中、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できる航空防除事業（有人ヘリコプター散布）の果たす役割は大きいものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりや、平成18年度にポジティブリスト制度が施行され、飛散防止対策が徹底されることになったことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

平成28年度に航空防除（水稲に限る）を実施した都道府県は７県で、防除延面積は34,477haである。

本県は茨城県に次いで多い5,956haで実施された。

◎無人ヘリコプターは217機

産業用無人ヘリコプターは、水稲を主として、大豆、松の病害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

平成29年３月現在の機体の所有状況は217機で、オペレーター（操作要員）数は841名である。

平成28年度における本県の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延面積は99,312haである。

そのうち水稲は95,235haで96%を占めている。

◎ドローン等の多様な活用

平成27年12月の改正航空法の施行により、無人航空機（無人ヘリコプター、ドローン等）で農薬を散布する場合は、国土交通大臣から許可又は承認が必要となった。

農薬散布用のドローンについては、散布効果が確認された６社８機種（平成29年3月末現在）が登録されている。

本県においては、機動的な散布が可能な利点を活かし、中山間地等峡小農地での利用が期待されている。

また、最近では、ほ場整備実施前後の航空写真を撮影し、農地の集約化状況を確認している。

<図3-5>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

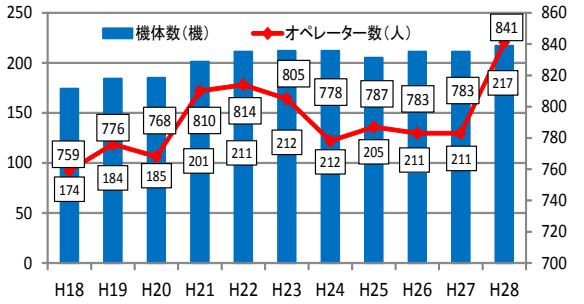

<図3-6>本県の無人ヘリコプターによる防除延面積の推移

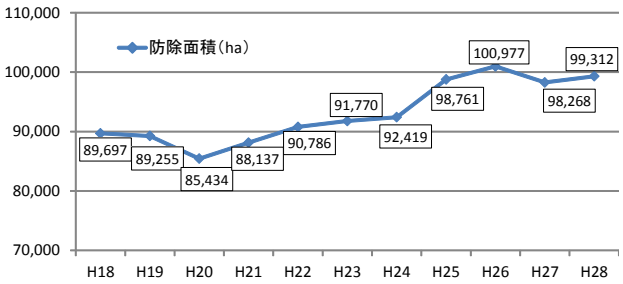

資料：秋田県産業用無人ヘリコプター連絡協議会調べ

◎水稲直播栽培が増加

直播栽培は、これまでの移植栽培体系における春作業のピークを切り崩し、省力化を図ることにより、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

しかし、雑草対策への懸念や経営方針の転換等により、平成24年度から減少し、平成27年度は増加に転じたものの、平成28年度は1,331haと前年より10ha減少した。

平成27年度に稲作農業の体質強化緊急対策を活用した一部の法人が大幅に面積を縮小したものの、他の法人で面積を拡大したことから、面積は微減となっている。

なお、播種の様式は、湛水直播が95%と大半を占め、その内訳として条播が50%となっているが、点播の面積が年々拡大している。

<図3-7>直播栽培面積の推移

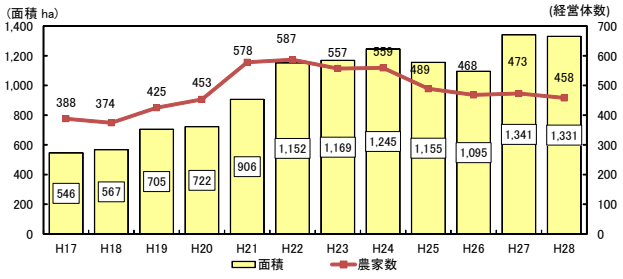

資料：県水田総合利用課調べ

３　米の流通

◎米の流通状況

平成27年産米の生産量799万トンのうち、出荷された数量は579万トン、出荷率は72.5％で近年はほぼ横ばいの状況にある。近年、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合に大きな変化は見られない。

【27年産米の流通状況（全国）】

◆生産量　799万トン

- 出荷量　579万トン(72.5%)
  - 農協　344万トン(43.1%)
    - 全国出荷団　258万トン(32.3%)
    - 農協直売　86万トン(10.7%)
  - 農協以外　235万トン(29.4%)
- 上記以外　220万トン(27.5%)
  - 農家消費等　146万トン(18.3%)
  - その他（もち米等）　74万トン(9.2%)

ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

資料:農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産「あきたこまち」の相対取引価格は、28年産は14,171円／60kg（平成29年3月速報値）と、27年産に比べ大きく上昇している。

<図3-8>米の相対取引価格の推移

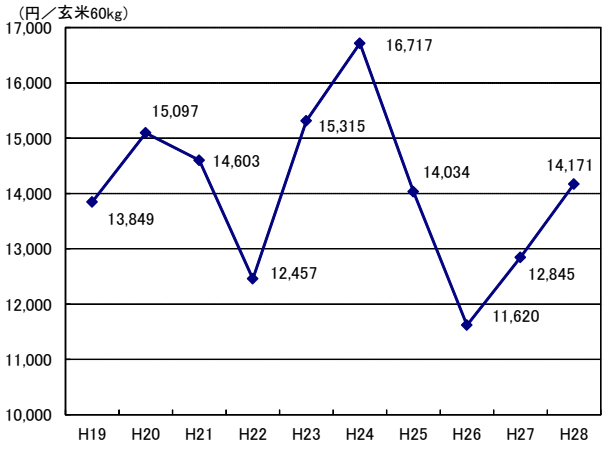

資料:農林水産省「米の相対取引価格」

※H28年産米は速報値(平成29年3月)

◎米の先物取引

平成23年３月８日に東京穀物商品取引所と関西商品取引所が、農林水産省に対して米の先物取引の認可を申請し、同年７月１日に認可、８月８日には72年ぶりに試験上場が開始された。

しかし、これまでの取引は低調で、東京穀物商品取引所が経営不振により解散、米の先物取引は平成25年２月に関西商品取引所へ移管された。

同年８月、農林水産省は試験上場の２年間の延長を認可し、平成27年８月には、さらに２年間の延長を認可した。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成27年（概算値）は54.6kgとピーク時の半分以下にまで低下している。

<図3-9>国民一人当たり米の消費量

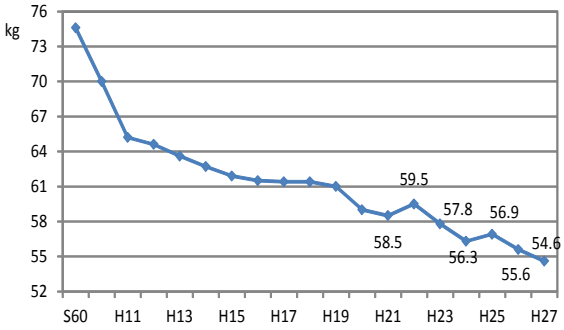

資料:農林水産省「食料需給表」

2　生産基盤整備の動き

1　農業農村整備

◎平成28年度の農業農村整備事業費は217億円

秋田県の農業農村整備事業費は、ガット・ウルグアイラウンド対策（平成６年度～13年度）により、平成10年度には最大となる739億円であった。

ガット・ウルグアイラウンド対策以降は、地方財政の逼迫や、国の農業農村整備予算の縮減等の影響により、事業費は年々減少していたが、国の平成27年度ＴＰＰ補正予算等の活用を図った結果、平成28年度事業費は約217億円と前年を上回っている。

事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が、78％と大きなウエイトを占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が15％を占めている。

なお、農業集落排水などの農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整ったこともあり、全体に占めるシェアは減少している。

農業者の高齢化や担い手不足、米価の低迷といった厳しい農業情勢の中、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減対策に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

<図3-10>本県の農業農村整備事業費の動向

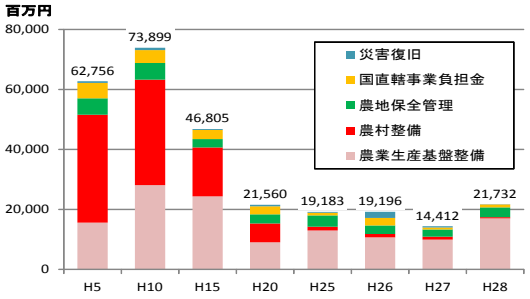

資料：県農地整備課調べ

2　ほ場整備

◎30a区画以上のほ場整備率は83％

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により完結型で実施できる事業である。

県内には、整備が必要とされるほ場が105,700haあるが、県営ほ場整備事業等の実施によって、平成28年度までに87,675haのほ場が整備されており、ほ場整備率は82.9％となっている。

<図3-11>ほ場整備の動向

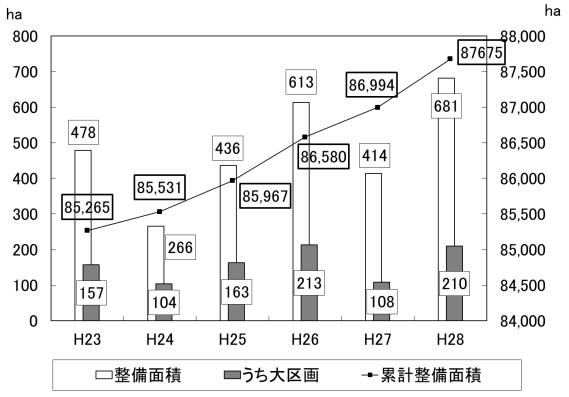

資料：県農地整備課調べ

◎１ha以上の大区画は累計整備面積の23%

秋田県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成３年度からは、１ha程度の大区画ほ場を標準区画とした「低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業」、平成５年度からは「担い手育成基盤整備事業」、平成19年度からは「経営体育成基盤整備事業」により整備を実施している。

大区画ほ場の整備は、生産費の低減や労働時間の短縮など農業生産性の向上のほか、農地集積や経営体の育成等の農業構造の改善を図る効果がある。

１ha以上の大区画ほ場は、平成28年度までに20,452haが整備されており、累計整備面積の23.3%に達している。

◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備による農地の利用集積に向けた取組は、平成３年からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」により始まり、平成５年からの「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年からの「経営体育成促進事業」と合わせて245地区で実施され、うち200地区が完了している。

事業完了地区の集積状況について見ると、平成21年度には総受益面積18,441haのうち担い手の経営面積は10,135haと農地利用集積率は55.0%であったが、平成28年度には総受益面積24,311haのうち担い手の経営面積は14,239haと農地利用集積率は58.6%まで伸び、ほ場整備事業は、農地の流動化に大きく貢献している。

また、個別担い手で1,631戸、142の集落営農組織及び185の農業法人などの担い手が、農地の利用集積を通じて育成・確保されている。

<図3-12>標準区画面積別整備量

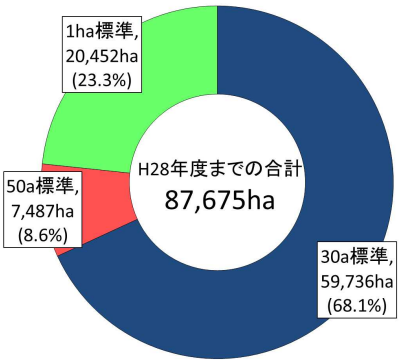

資料：県農地整備課調べ

<図3-13>ほ場整備による農地利用集積の動向

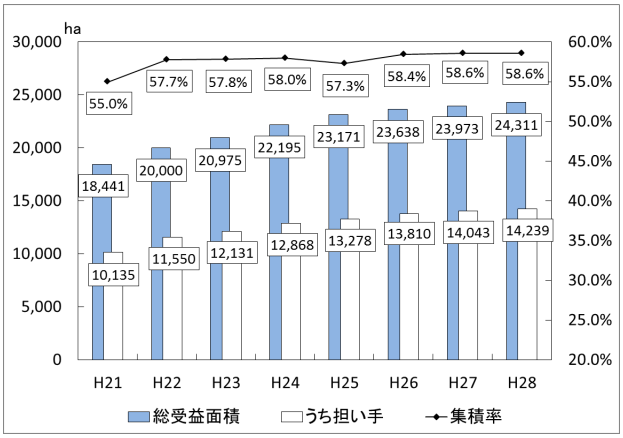

資料：県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、平成28年度まで4,416haで実施してきたが、施工区域では、大豆やエダマメ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上し効果が発現されている。

また、排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、1,239haのほ場に地下かんがいシステムを整備した。

３　農村環境の整備

◎107，446人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水の整備が必要な人口（計画区域内人口）は、平成20年度策定の「秋田県生活排水処理整備構想（３期整備構想）」では、144,500人（計画区域内人口は下水道接続等で変動する）、平成27年度末の処理区域内人口では107,446人、計画区域内人口では111,323人となっており、整備率は96.5%である。

なお、平成30年度の処理区域内人口の目標は、134,200人（93%）としている。

$$整備率＝\frac{処理区域内人口}{計画区域内人口}$$

<図3-14>農業集落排水整備の動向

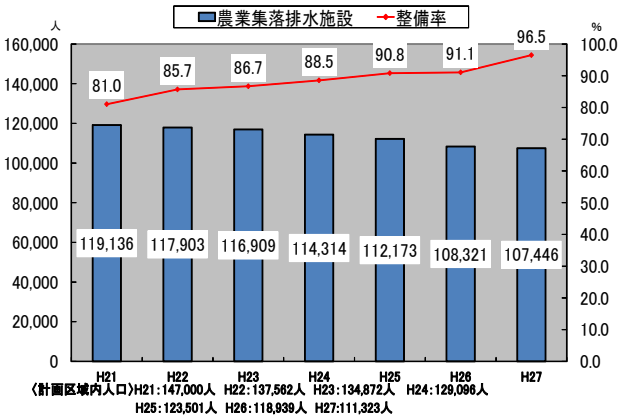

資料：県下水道課調べ

3　多様な水田農業の動き

1　米の生産調整対策

◎米の生産調整対策の経緯

米の需要量が昭和38年度の1,341万トンをピークに漸減する一方、生産量は42年産から３年連続で1,400万トンを超える高水準となり、大幅な生産過剰が生じたことから、需給均衡を目的に、昭和45年度から米の生産調整対策が講じられてきた。

平成16年度には、米政策改革がスタートし、米の生産数量を配分する手法に転換した。さらに平成19年産米からは、生産者・生産者団体が主体の需給調整システムに移行した。

平成22年度からは、生産数量目標に沿った主食用米に対する助成を取り入れることで生産調整への参加の強制力がなくなり、平成25年度の名称変更後も同様の制度となっている。

<表>米の生産調整対策

年　度	対　策　名
S45	米生産調整対策
46～50	米生産調整･稲作転換対策
51～52	水田総合利用対策
53～61	水田利用再編対策
62～H4	水田農業確立対策
5～ 7	水田営農活性化対策
8～ 9	新生産調整推進対策
10～11	緊急生産調整推進対策
12～15	水田農業経営確立対策
16～21	水田農業構造改革対策
22	戸別所得補償モデル対策
23～24	農業者戸別所得補償制度
25～	経営所得安定対策

◎転作率の市町村間較差是正への取組

平成22年12月の県米政策推進協議会において、転作率の市町村最大較差11.2%を３年間で半分程度に縮小を図ることが了承され、平成25年産米の配分で最大較差は半減した。

平成25～26年度にかけて、残った較差の取扱いについて専門部会を設置して検討し、平成27年産米については現状維持とし、平成28、29年産米の２カ年で、較差を２分の１まで縮小した。

<表>市町村転作率

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
最高	42.4%	44.4%	43.0%	41.6%	43.4%	45.5%	45.3%	45.1%
最低	31.2%	35.0%	35.5%	36.0%	37.8%	39.9%	41.1%	42.3%
較差	11.2	9.4	7.5	5.6	5.6	5.6	4.2	2.8

資料：県水田総合利用課調べ

◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

国の平成30年産米からの生産数量目標の配分廃止の決定を受け、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置して検討し、販売を起点とした米づくりを推進するとともに、当面の間、県段階の「生産の目安」を提示するなど、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めることにしている。

<イメージ>平成30年産以降の対応

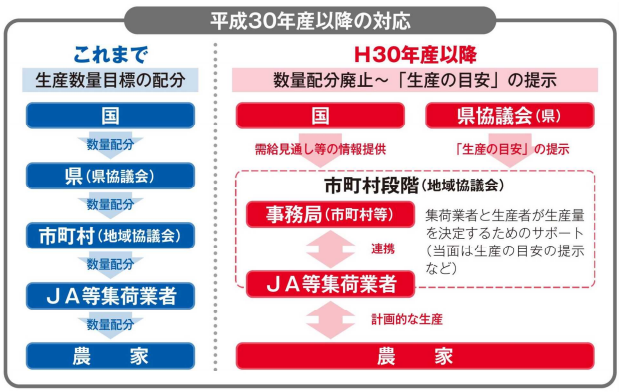

◎本県への29年産生産数量目標は408,644トン

本県への平成29年産米の生産数量目標配分は、前年より4,448トン減少して408,644トンとなり、全国的な米の需要減少を背景に、４年連続の減少となった。

なお、全国の生産数量目標は、前年より８万トン減の735万トンであった。

〈表〉都道府県別生産数量目標の比較

（単位:トン）

	H28年産米		H29年産米	
全　国	順位	743万トン	順位	735万トン
北海道	1	541,500	1	535,669
新潟県	2	515,737	2	510,184
秋田県	**3**	**413,092**	**3**	**408,644**
宮城県	4	344,906	4	341,193
山形県	5	340,830	5	337,160
福島県	6	335,933	6	332,316

資料:農林水産省「都道府県別の生産数量目標」

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせた。本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。平成27年度の飼料用米の取組は前年の約2.5倍まで拡大したが、平成28年度の作付面積は3,153haと増加率はやや鈍化した。

〈表〉新規需要米の取組状況

（単位:ha）

	H24	H25	H26	H27	H28
米粉用米	516	149	341	354	121
飼料用米	1,541	748	1,180	2,946	3,153
稲ＷＣＳ	1,060	1,046	1,079	1,268	1,260
そ の 他	135	127	264	146	136
計	3,252	2,070	2,864	4,714	4,670

資料:農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈イメージ〉平成28年産米の生産調整の取組状況

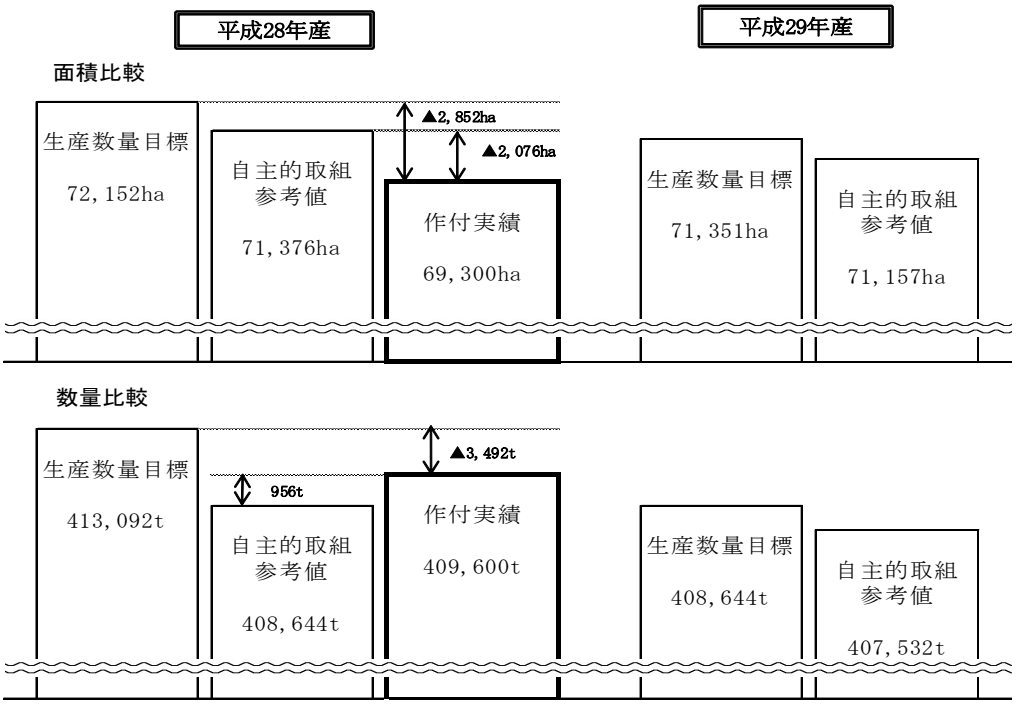

２　経営所得安定対策

◎加入申請件数は延べ5万6千件

加入申請件数は米の直接支払交付金が約３万件、畑作物の直接支払交付金が約２千件、水田活用の直接支払交付金が約２万４千件であった。

<表>交付金別の加入申請件数　　単位：件

区分	交付金種別			延べ件数合計
	米の直接支払交付金	畑作物の直接支払交付金	水田活用の直接支払交付金	
秋田県	30,077	2,030	23,933	56,040
全　国	796,909	46,332	499,011	1,342,252

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎制度への加入率は約89%

① 米の直接支払交付金

加入面積は、64,005haであり、生産数量目標の面積換算値をもとにした加入率は、88.7%であった。

<表>米の直接支払交付金　　単位：ha、%

区分	面積		加入率	
	申請面積	生産数量目標面積換算値	H28	H27(参考)
秋田県	64,005	72,152	88.7	91.2
全　国	1,035,559	1,403,000	73.8	74.1

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況、都道府県別の需給調整の取組状況より抜粋、集計

② 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,633haと最も多く、次いで多かったのが、そばの2,665haであった。

<表>畑作物の直接支払交付金　　単位：ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
H28	321	7,633	2,665	87	10,706
H27	325	7,232	2,587	60	10,204
前年比	99	106	103	145	105

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

③ 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が11,544haと最も多く、次いで多かったのが、大豆の7,805haであった。

<表>水田活用の直接支払交付金　　単位：ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
H28	332	7,805	2,220	1,260	121
H27	341	7,249	2,213	1,268	354
前年比	97	108	100	99	34

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
H28	3,153	11,544	2,988	26
H27	2,946	10,252	2,616	26
前年比	107	113	114	100

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎交付額（見込み）は約225億円

交付額（見込み）は、米の直接支払交付金が約45億円、畑作物の直接支払交付金が約30億円となり、水田活用の直接支払交付金が約151億円、総額で約225億円の見込みである。

<表>平成28年度経営所得安定対策（交付額見込み）

区分	H28		H27	
	申請面積（ha） A	推定交付金額（億円） B＝A×D/C	申請面積（ha） C	交付実績（億円） D
米の直接支払交付金	64,005	44.9	66,546	46.7
畑作物の直接支払交付金	10,706	29.7	10,204	28.3
水田活用の直接支払交付金	41,122	150.5	39,603	144.9
合計	115,833	225.1	116,353	219.9

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計
交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋
H28推定交付金額はH27交付実績と申請面積の比率より推定

3　畑作物

◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成６年にはピーク時の30％の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上したため、栽培面積が増加し、出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、平成28年は8,480haとなっている。

主要品種の作付面積は、平成９年まではタチユタカが60％程度を占めて第１位であったが、平成10年以降は、リュウホウ（７年に奨励品種採用）が第１位に転じ、平成28年もリュウホウが96％を占めている。

<図3-15>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量

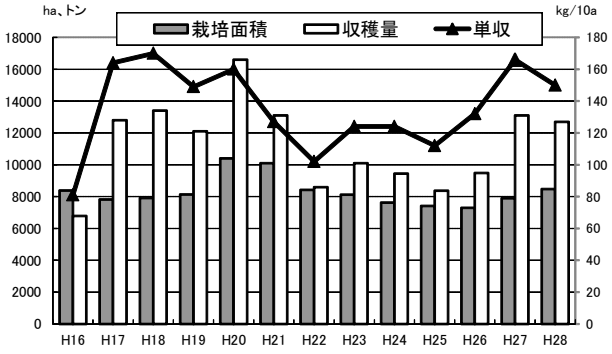

資料：農林水産省「作物統計」

<図3-16>主要品種の作付比率

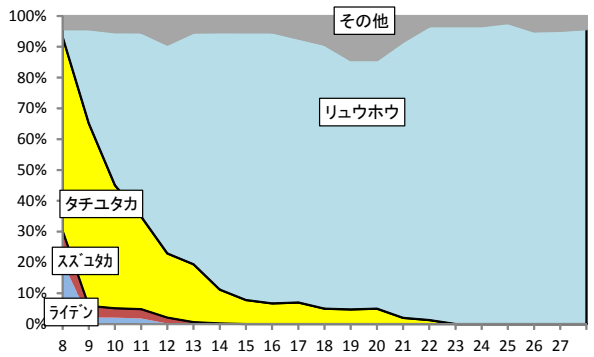

資料：県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、大潟村、大仙市、横手市を中心に作付けされている。麦のうち小麦の作付比率が約99%となっている。

収穫期が、６月下旬から７月上旬の「梅雨期」にあたり、品質・収量が不安定となっているが、転作作物として定着している。品種は、小麦「ネバリゴシ」が大部分を占めている。

<図3-17>麦類の栽培面積と収穫量

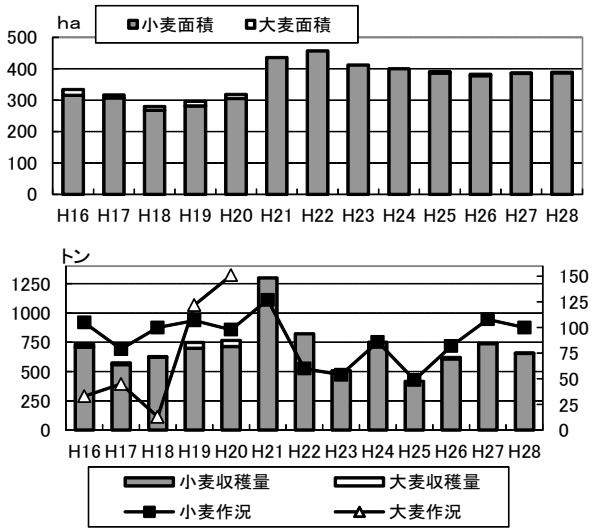

資料:農林水産省「作物統計」

◎国産たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益があるものの、平成22年10月からたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、規模拡大、新規参入とも見合わせており、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

平成23年度、日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い、現在は栽培戸数407戸、面積298haと徐々に減少しているが、販売額は横這い傾向となっている。

<図3-18>葉たばこの栽培状況の推移

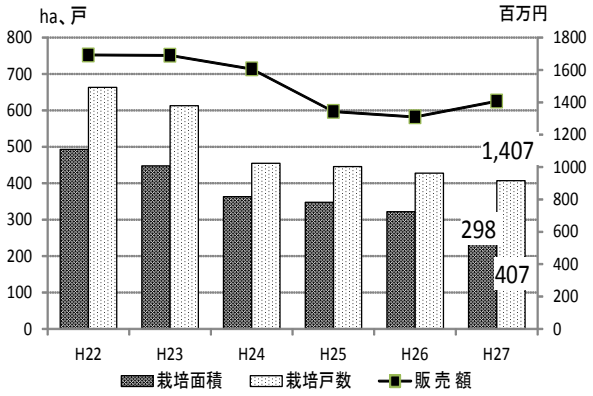

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

◎ホップの推進

ホップは栽培地域が限定されているものの、換金性の高い特産作物として作付けされている。

本県におけるホップ栽培は、気象立地条件に恵まれ、高品質生産が行われる優良な産地として評価は高いが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

<図3-19>ホップの栽培状況の推移

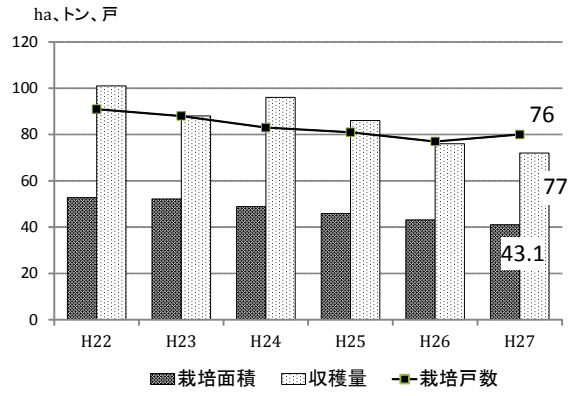

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

Ⅳ　付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進

1　6次産業化の推進

１　６次産業化

◎６次産業化の現状

本県で６次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,130事業体（東北５位）で、その販売額は約126億円（東北６位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体は、610事業体（東北４位）、販売額は約45億円（東北６位）となっていることから、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

<表>東北における6次産業化の現状

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数
	100万円	事業体	100万円	事業体	100万円	事業体
全国	1,867,233	60,400	857,678	26,660	73,925	10,020
東北	144,543	8,400	50,651	4,060	5,588	1,300
青森	24,585	1,160	10,717	580	13,869	580
岩手	25,168	1,330	7,255	680	17,913	650
宮城	20,725	1,050	6,754	490	13,971	560
秋田	12,574	1,130	4,459	610	8,115	530
山形	25,319	1,820	7,118	700	18,201	1,120
福島	36,172	1,910	14,349	1,010	21,823	900

資料：農林水産省「平成26年度６次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、29年4月11日現在で、全国で2,230件、東北で341件となっており、本県は54件と、東北で４位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が１／４、野菜が１／２の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

<図4-1>総合化事業計画認定件数

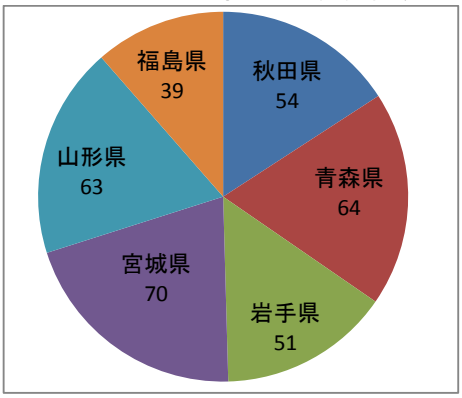

資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、29年2月3日現在で、全国で732件、東北で68件となっており、本県は10件と東北で５位となっている。

<図4-2>農商工等連携計画認定件数

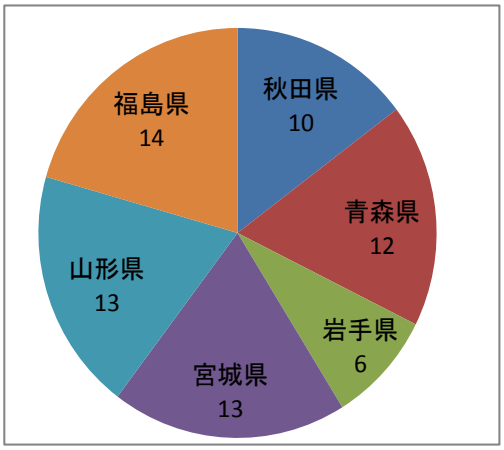

資料：経済産業省、農林水産省調べ
「農商工等連携計画認定件数」

◎６次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、６次産業化の推進を重点施策に位置づけ、新たなビジネスの創出を支援している。

６次産業化の推進にあたっては、「秋田県６次産業化推進戦略」を策定し、サポート体制の強化や異業種との連携強化などの６つの戦略を定め、それぞれ次の支援を実施している。

①サポート体制の強化、人材育成

農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を参集した６次産業化推進協議会を設置し、「秋田県６次産業化推進戦略」を策定するとともに、６次産業化に係る情報共有を図っている。

また、県内の女性農業者等を対象に、県産農林水産物を活用した起業者としての育成を図るため、起業のための実践力習得を目的とした総合的な研修を年６回開催した。

②異業種との連携強化による競争力の強化

資本力、技術力、販売力を有する県内外の企業との連携を強化するため、生産者と食品メーカー等との「異業種交流会」を年３回開催し、それぞれが有するシーズやニーズ等について情報交換を行った。

③本県の強みを活かした商品の開発等

県が主導し、「食品の機能性」、「米の多様な活用」、「産地立地型の一次・二次加工」に着目した３つの県域プロジェクトを推進するとともに、県内３地域における地域プロジェクト（由利のイチジク、仙北のブルーベリー 、平鹿のいぶり大根）を推進している。

④農林漁業者等の経営力の強化

次世代経営６次産業化チャレンジ事業により、農産加工や直売などの６次産業化に必要な施設・機械の導入を支援している（H28実績：ＪＡ秋田おばこほか４件）。

⑤地域におけるサポート体制の強化

平成23年度から、県農業公社に「６次産業化サポートセンター」を設置して、専門家を配置し、事業者の要望に応じ６次産業化の計画づくりをサポートしているほか、平成26年度からは、各地域振興局段階での相談会を開催し、６次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化（新ビジネスの醸成）まで総合的にサポートしている（H28プランナー派遣実績：延べ102回）。※簡易な相談等は除く

⑥加工原料等の供給力の強化

ＪＡあきた北、アグリサポート湖東について６次産業化に必要な機械・施設の導入を支援するなど、農産物の集荷力を有し、地域農業を牽引する農協が行う一次加工や直売等の６次産業化を推進している。

２　米粉ビジネス

◎全国の米粉用米生産量は2万トン下回る

米粉用米の生産量は、平成24年産から減少傾向にあり、28年産は約18千トンと前年比で約4千トン減少した。

今後は、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発と、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を、大手実需と協調して進めていく必要がある。

<表>全国の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
Ｈ２１	2,401	13,014
Ｈ２２	4,957	27,796
Ｈ２３	7,330	40,322
Ｈ２４	6,437	34,521
Ｈ２５	3,965	21,071
Ｈ２６	3,401	18,161
Ｈ２７	4,245	22,925
Ｈ２８	3,428	18,454

資料：農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量

平成28年産の本県の米粉用米の生産量は、696トンと昨年より1,355トン減少した。

本県の場合、大手製粉メーカーである瑞穂食品㈱（日本製粉㈱の子会社)）という大口需要者を確保しているものの、ここでも在庫を抱えており、契約数量ベースでピーク時の平成24年(約1,600t)と比較し約７％まで減少した。

また、㈱大潟村あきたこまち生産者協会では、平成27年までは米ネプュレ向けとして米粉用米を作付けしていたが、複数年契約の加工用米にシフトしたため、面積換算で約200ha減少した。

米粉の需要自体が低迷していることや、生産調整の廃止など、国の農政改革の動きにより先行きが不透明な中、県としては、国の動向に注視しつつ、可能な限りサポートしていく。

<表>平成28年度米粉用米の生産状況

分　　類	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)
１位：新潟県	1,461	8,089
２位：群馬県	244	1,202
３位：埼玉県	190	934
４位：熊本県	185	967
５位：山形県	140	861
６位：広島県	128	675
７位：秋田県	121	696

資料：農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

2　地産地消の推進

1　地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、テレビやラジオＣＭ、情報番組、新聞記事等により、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、平成15年度から実施している「あきた産デーフェア」は、20年度から「あきた産デーフェア出展者協議会」に事業を移行し、ＮＰＯとの協働事業で地産地消の普及啓発を行っている。

◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

〈表〉H28あきた産デーフェア実施状況：秋田駅前大屋根下

回数	月日	テーマ	参加団体
1	6月18日(土)	初夏の地産地消	１８
2	7月16日(土)	夏野菜の収穫祭	１９
3	9月17日(土)	秋の収穫祭	２０
4	10月1日(土) ～2日(日)	I LOVE 秋田産応援フェスタ	延べ ４４

※あきた産デー：県で地産地消の取組を進めるため、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに、毎月第３日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定した。

①　「食育研修会・地産地消交流会」

・H29.1.16　秋田キャッスルホテル

・食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流

・参加者232人(地産地消･食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者　等)

②　県産農産物の利用拡大

・H28.10.1：I LOVE 秋田産応援フェスタ
県産野菜レシピの実演

・H28.11.3：I LOVE秋田産in秋田市民市場
秋田産野菜のおいしい食べ方講座

◎直売組織の販売額は微増

直売組織数は142で、高齢化等により平成19年度から減少に転じている。販売額は平成22年度以降頭打ち傾向ではあるが、平成27年度には52.4億円となった。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設を併設したり、更には出張販売に積極的な多様な部門に取り組む直売所が増加してきている。

〈図4-3〉直売組織数と販売額の推移

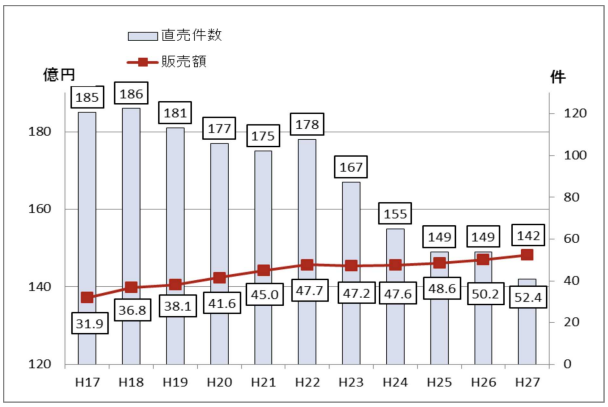

資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率は増加

学校給食への地場農産物供給グループ数は、平成28年度は108グループ（個人を含む）で、前年度から27グループ増加した。

学校給食における地場産物活用率についても、平成27年度が41.9%と、前年度に比べ0.5ポイント増加した。

<図4-4>学校給食における地場産物活用率

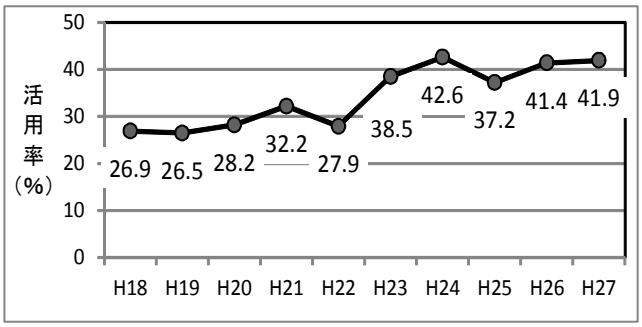

（野菜15品目：じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ）

<参考>学校給食における地場産物活用率（H27）

地域	年間使用量（kg）	うち地場産（kg）	地場産使用率（%）
鹿角	51,221	31,739	62.0
北秋田	128,048	53,420	41.7
山本	97,877	52,238	53.4
秋田	443,461	142,076	32.0
由利	89,111	34,766	39.0
仙北	133,732	76,571	57.3
平鹿	113,528	51,880	45.7
雄勝	67,046	28,774	42.9
合計	1,124,024	471,464	41.9

資料：県教育庁保健体育課調べ

◎地場産品コーナーを設ける量販店は多い

平成28年度調査において、スーパー等量販店では、約77%の店舗で地場産品コーナーを設置している。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等の量販店のメリットにもつながることから、地場産品の取扱を増やしたいと考える量販店は多い。

<図4-5>地場産品コーナー設置状況(回答：167店舗)

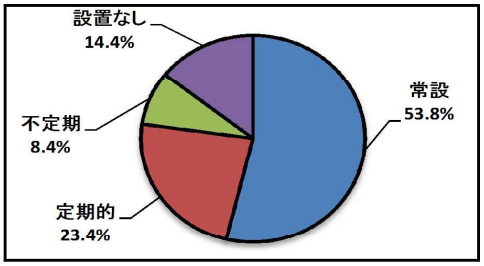

資料：県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

平成28年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の18.7%だった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた量販店の回答数と合わせると、全体で97%の消費者が地場産を購入したい意向を示している。

<図4-6>地場産に対する消費者の反応

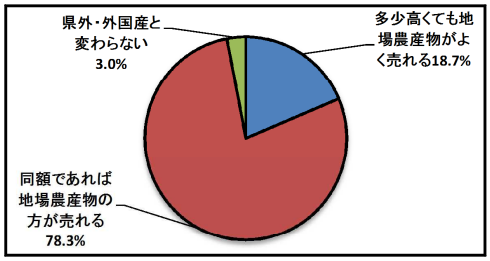

資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

６次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置づけられている。

平成28年度の地産地消促進計画は、食育推進計画の更新作業が間に合わなかった等により、27年度に比べて策定件数が減少しているものの、実質的には、ほぼ全県で食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

〈市町村段階〉

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
24	22	1
25	〃	14
26	〃	13
27	24	24
28	21	22

◎県産青果物の取扱金額割合は横ばい

平成28年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は26.8％であり、近年は概ね26％前後で推移している。

<図4-7>卸売市場における地場青果物の取扱金額割合

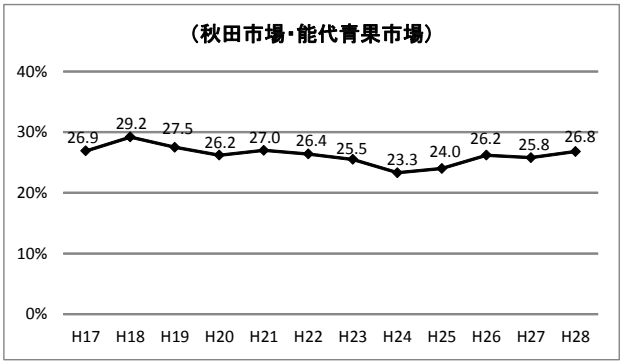

資料：県農業経済課調べ

Ⅴ　秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

1　食品産業の振興

1　食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の9.6%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

<図5-1>県内製造業に占める食品産業のシェア

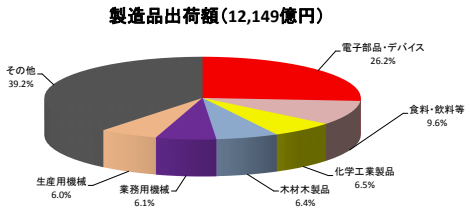

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査」
(従業者4人以上の事業所)

◎全国と比較すると出荷額は低位

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

<表>本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位

順位	製造品出荷額等(百万円)	
1	静岡県	2,378,535
2	北海道	2,209,795
3	愛知県	2,049,330
18	福島県	678,964
20	宮城県	641,514
25	青森県	420,702
28	岩手県	355,997
30	山形県	345,031
44	秋田県	116,998
全　国		35,532,845

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査」
(従業者4人以上の事業所)

◎出荷額の低い小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全398社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が182社で全体の46%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所が全体の70%を占めている。

<図5-2>従業者規模別事業所数・製造品出荷額

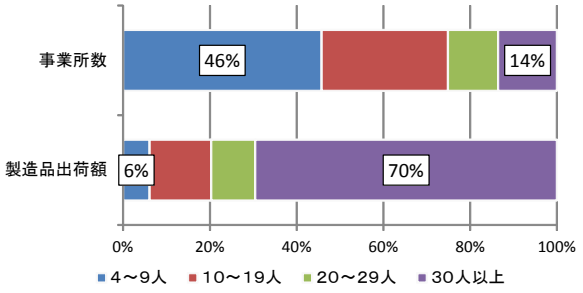

注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値
資料:経済産業省「平成26年工業統計調査」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成17年の食料品における原材料等の県内調達率は36.0%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

<表>食料品等の県際収支

	県内需要（百万円）	県内調達率（%）	県際収支（百万円）
食料・飲料等	314,656	25.8	△137,237
食料品	208,382	36.0	△58,758
清酒	3,227	87.0	18,426
飲料	62,877	4.6	△57,174
飼料等	15,452	2.7	△15,013
たばこ	24,718	0.0	△24,718
農　業	181,818	68.9	79,116
漁　業	7,696	35.5	△2,936

資料:平成17年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、めん類、精米・精麦

業種別に見ると、製造品出荷額等が多いのは、部分肉・冷凍肉、清酒、パン、めん類、精米・精麦の順になっている。

<表>食品産業の業種別の概況

業種	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	%
部分肉・冷凍肉	16	536	2,147,949	18.4
肉加工	5	91	73,505	0.6
缶詰・保存食料品	21	499	579,481	5.0
野菜漬物	20	227	148,231	1.3
味噌	12	140	149,185	1.3
しょう油・食用アミノ酸	6	124	120,305	1.0
精米・精麦	7	245	773,114	6.6
パン	8	827	1,028,482	8.8
生菓子	33	581	367,566	3.1
米菓	6	57	31,634	0.3
めん類	69	1,033	808,618	6.9
豆腐・油揚	17	193	102,459	0.9
そう（惣）菜	9	136	89,317	0.8
すし・弁当・調理パン	8	772	609,385	5.2
清涼飲料	4	72	55,827	0.5
清酒	37	752	1,535,232	13.1
その他	120	2,127	3,079,498	26.3
合計	398	8,412	11,699,788	100.0

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査」

（従業者4人以上の事業所）

２　食品の研究開発

◎最新の科学技術を活かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の利用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業やＪＡ、女性起業グループ等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

<表>平成28年度業種別技術相談件数

畜産加工	41	豆腐・納豆	13
水産加工	42	飲料	8
野菜山菜果実加工	157	清酒・濁酒・焼酎	220
漬物	38	果実酒・ビール	29
味噌・醤油・麹	87	その他アルコール類	5
米・米粉加工	73	バイオマス利用	16
製粉穀類	18	白神微生物	17
菓子・パン	44	その他	67
めん類	6	合　計	881

◎技術相談

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

平成28年度は881件の相談を受けており、現地指導の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

<表>平成28年度の実績

	件数等	備　考
共同研究等の実施	28 件	28 社
開放研究室の利用	0 室	月額 79,200 円
機器の貸付制度	38 件	
研修員等の受入	6 名	企業 2 名,インターンシップ 4 名

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業が商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室など、様々な制度を整備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や地域振興局との連携による現地研修を実施し、食品加工の裾野の拡大と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

<表>各種研修の開催実績（平成28年度）

研　修　名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	13	70	センター、秋田市、仙北市、横手市
酒造講習会	12	430	センター、秋田市、仙北市、横手市
計	25	500	

2　国外への販路拡大

1　農林水産物の輸出入

◎県産農産物輸出の状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、全体的な実績は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業体は、米が14組織、りんごが２組織、なしが２組織、ももが１組織となっている。

<表>秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度（見込み）
米	827.5	944.1	666.7	1318.8	477.2	504.7
りんご	7.9	4.5	7.7	5.2	4.5	8.1
なし	0.1	0.3	0.2	0.0	0.1	0.2
もも	1.5	3.2	0.1	0.5	1.9	1.0

資料：県農業経済課販売戦略室調べ

<表>主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、マレーシア、アメリカ、香港　等
りんご	香港、ロシア　等
日本酒	アメリカ、香港、台湾、韓国　等

資料：県秋田うまいもの販売課調べ

県農業経済課販売戦略室調べ

<図5-3>全国の農林水産物輸出の動向

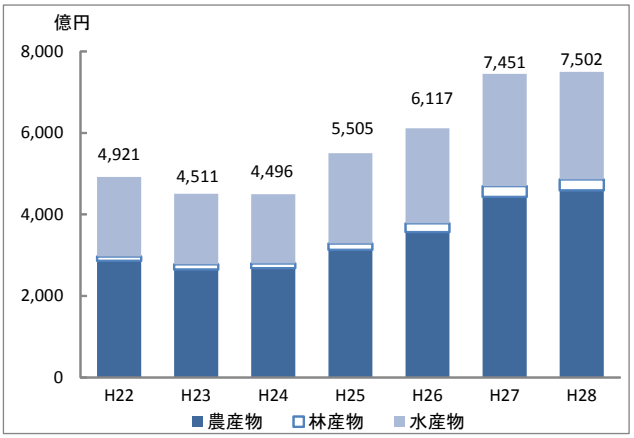

資料：農林水産物輸出入概況

<図5-4>全国の農林水産物輸入の動向

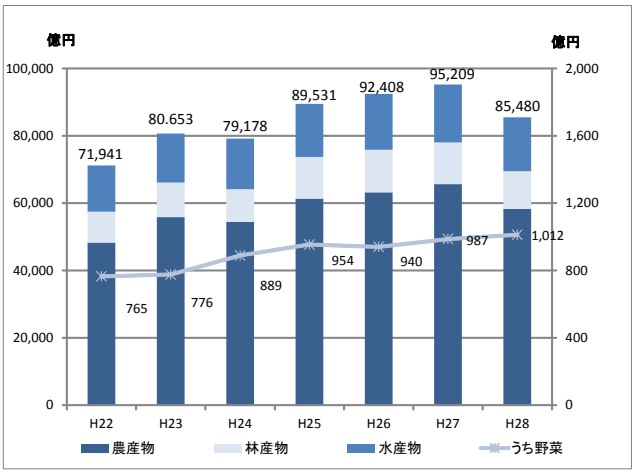

資料：農林水産物輸出入概況

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における平成28年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の3.1%に当たる963トンであり、前年比107%であった。

品目別では、かぼちゃ、ピーマン、ニンニクの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

<図5-5>H28秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績

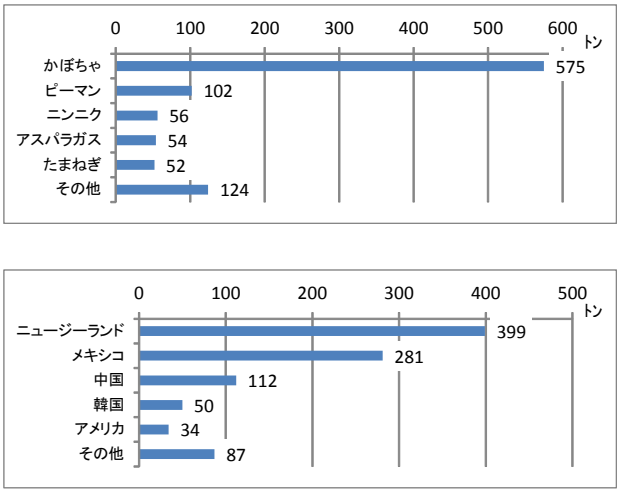

資料：秋田市卸売市場年報

Ⅵ　地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1　農地の動き

1　農　地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成28年には149,000ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が300ha、畑が200ha減少した。

また、１農家あたりの耕作面積は、昭和60年の1.55haから平成28年には3.04haと約２倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

<図6-1>耕地面積の動向

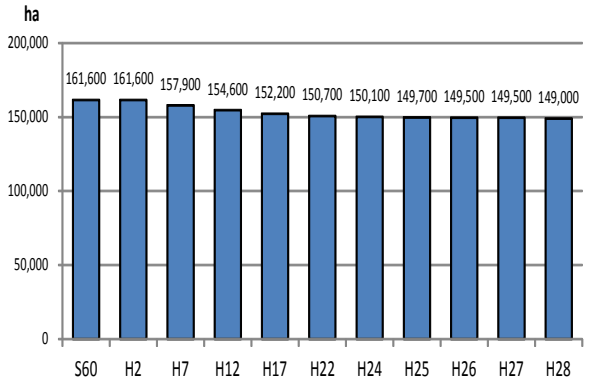

資料：農林水産省「耕地面積調査」

◎作付け延べ面積は前年より500ha増加

平成27年の農作物の作付け延べ面積は126,900haで、前年より900ha減少した。これは、麦・豆類や飼料作物が増加したものの、それ以上に水陸稲の作付が減少した（3,000ha）ためである。

耕地利用率は84.9%（東北平均は83.5%）で、全国平均の91.8%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、平成７年から耕地利用率が落ち込んでいるが、これは平成８年から調整水田等による転作が認められたことによる。

<図6-2>作付け延べ面積と耕地利用率の動向

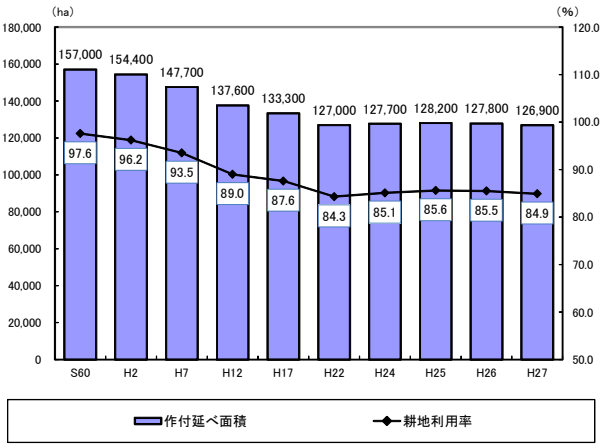

資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水陸稲の作付け割合

農作物の作付割合は、水陸稲が69.9%と圧倒的に高く、次いで飼料作物10.2%、野菜7.3%、麦・豆類6.4%、果樹2.1%となっている。

<平成27年農作物の作付割合>

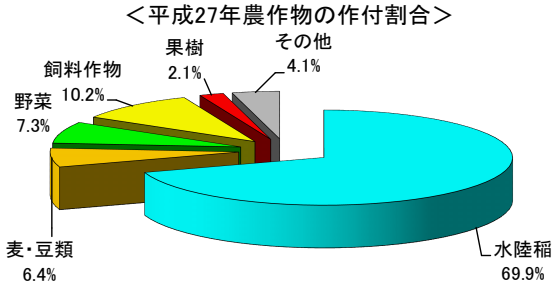

資料：農林水産省「作付面積調査」

２　農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成27年度末で71.5%となっている。

第２期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を平成29年度末までに74%に引き上げることとしている。

<図6-3>農地集積率の推移

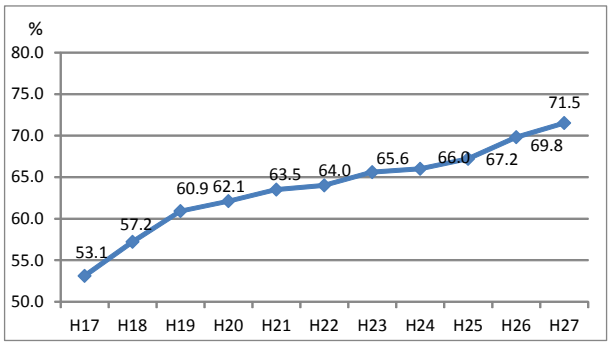

資料：県農林政策課調べ

<図6-4>農振地域内の自作地売買価格の動向

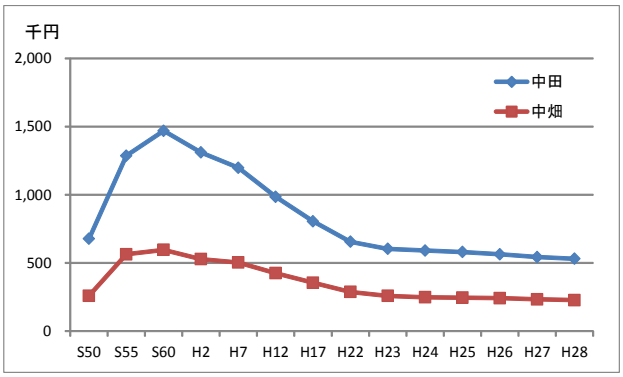

資料：県農業会議調べ

◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに29年連続して下落しており、平成28年は10a当たり531千円（対前年比2.2%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり227千円で中田価格の43%となっている。

＊純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

<図6-5>農地中間管理事業の実績

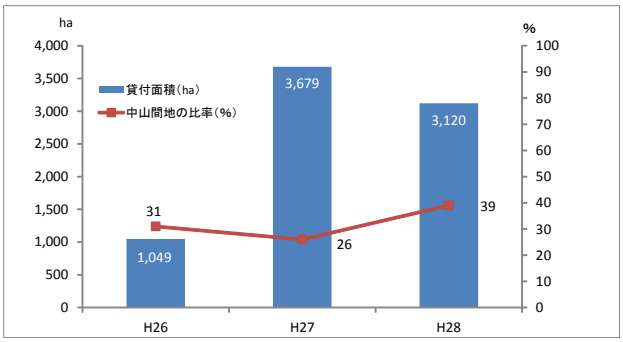

資料：県農林政策課調べ

◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成28年度の借受面積の実績は3,120haで、うち平地が61%、中山間地域が39%であった。

2　農家･法人の動き

1　総農家数、販売農家数

◎総農家数は49，048戸，販売農家数は37，810戸

総農家数は減少が続いており、平成２年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には５万戸を割って49,048戸となり、５年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

<図6-6>総農家数と販売農家数の推移

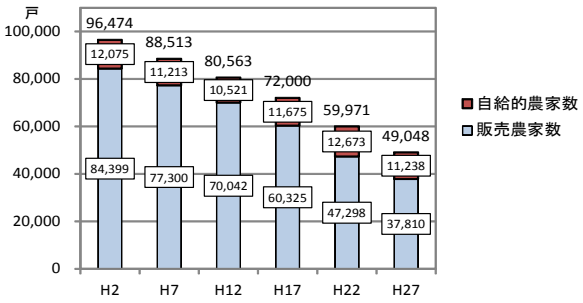

資料:農林業センサス

◎主業農家数は7，739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5%）、準主業農家が9,590戸（25.4%）、副業的農家が20,481戸（54.2%）となっている。

<図6-7>主副業農家数

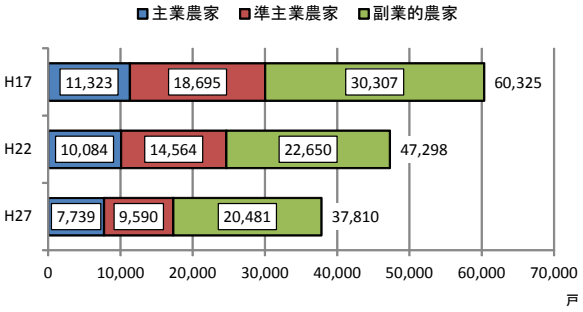

資料:農林業センサス

◎専業農家数は9，461戸で販売農家数の25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0%）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第１種兼業農家数は5,748戸（15.2%）で2,235戸減少し、第２種兼業農家数についても22,601戸（59.8%）で7,521戸減少した。

<図6-8>専兼別農家数の動向

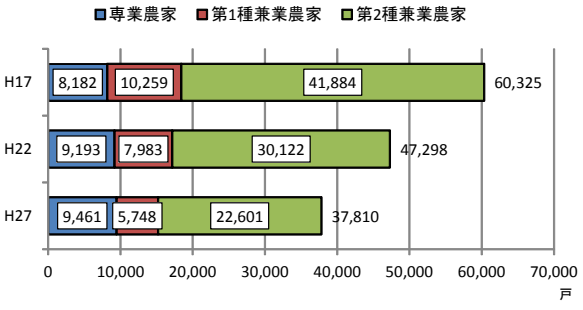

資料:農林業センサス

２　農業経営体

◎農業経営体数は9，564経営体減少したが、1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、５年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、１経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

<表>農業経営体数

区分		単位	平成22年	平成27年
農業経営体数		経営体	48,521	38,957
	家族経営体	〃	47,504	37,943
	組織経営体	〃	1,017	1,014
経営耕地面積別農業経営体	経営耕地なし	〃	523	418
	0.3ha未満	〃	342	251
	0.3～1.0ha	〃	15,348	10,880
	1.0～2.0ha	〃	14,356	11,120
	2.0～3.0ha	〃	7,249	6,039
	3.0～5.0ha	〃	5,573	4,853
	5.0～10.0ha	〃	3,285	3,245
	10.0ha以上	〃	1,845	2,151
	10.0～20.0ha	〃	1,239	1,412
	20.0～30.0ha	〃	351	398
	30.0～50.0ha	〃	182	230
	50.0～100.0ha	〃	64	94
	100.0ha以上	〃	9	17
	1経営体当たりの経営耕地	ha	2.68	3.21

資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸（20.1%）減少した。

これを経営組織別にみると単一経営が84.8%と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、準単一経営と複合経営をあわせた複合経営は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数 単位:経営体

		H22	H27
販売のあった経営体		45,901	36,660
単一経営		38,493	31,097
	稲作	35,241	28,516
	麦類作	4	2
	雑穀・いも・豆類	340	255
	工芸農作物	255	147
	露地野菜	802	619
	施設野菜	132	102
	果樹類	1,009	875
	花き・花木	121	116
	その他の作物	154	143
	酪農	110	80
	肉用牛	185	179
	養豚	65	13
	養鶏	35	18
	養蚕	－	－
	その他の畜産	40	32
複合経営		7,408	5,563

資料:農林業センサス

3　農業就業人口

◎農業就業人口は54，827人

平成27年２月現在の農業就業人口は54,827人で、５年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

単位：人

		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料：農林業センサス

4　農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が１２５．３％増加

平成27年の販売農家１戸当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円（125.3%）増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、前年より183千円（8.3%）減少し、2,016千円となった。

また、農家所得は409千円（15.3%）増加し、3,077千円となった。年金等の収入は減少したものの、農家総所得は、214千円（5.0%）増加の4,485千円となっている。

<図6-9>農家所得の推移

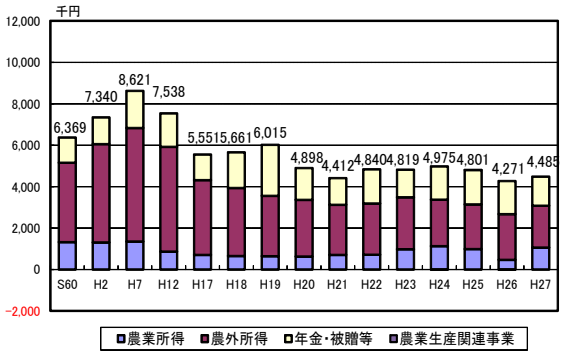

資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）

◎１人当たりの労働時間は１，１８２時間

農家一世帯当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

<図6-10>自営農業労働時間

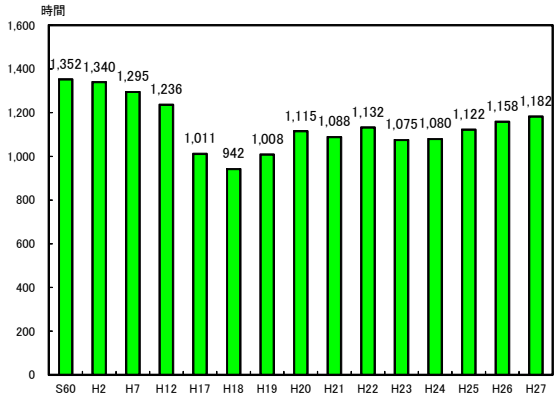

<図6-10>H27労働時間の比較（全国、東北、秋田）

	全国	東北	秋田
労働時間（h）	889	1,132	1,182

資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）

資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）

◎農産物･農業資材物価指数ともに減少

平成27年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が107.6（平成22年＝100）と前年より5.4ポイント増加し、農業生産資材総合は110.6と前年より0.2ポイント増加した。

品目別に見ると、米のみが100を下回り、野菜が110.4、果実が105.4、花きは103.0、畜産が126.8となった。

<図6-11>農産物･農業資材物価指数

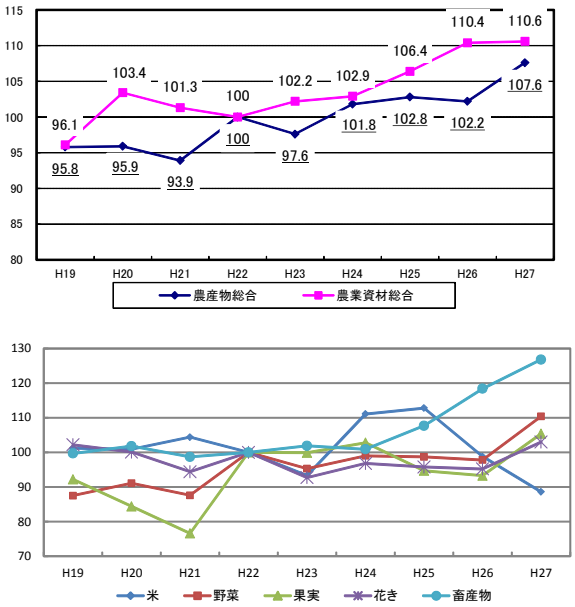

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

5　認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

平成28年度末の認定農業者数は10,369経営体となった。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入を契機に増加し、平成20年度には10,000経営体を上回った後、一時減少に転じたが、平成26年度以降、10,000経営体程度で推移している。

<図6-12>認定農業者数の推移（実数）

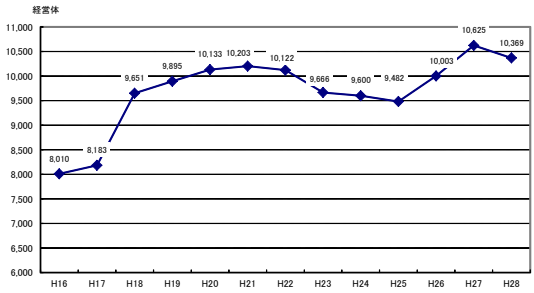

資料：県農林政策課調べ

◎再認定率は84％

平成28年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,674経営体であり、このうち、84.2％の2,252経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定されている。

<図6-13>地域別認定農業者数（実数）

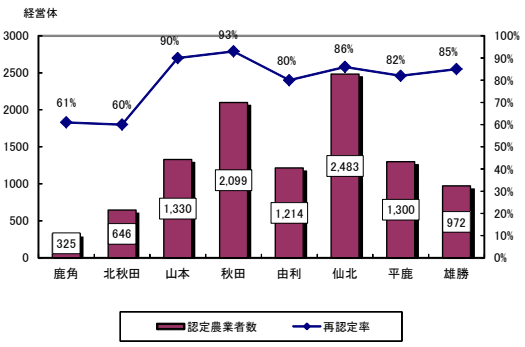

注）再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成８年の1,235集落から、平成28年３月末には463集落へと減少しているが、農業集落全体（2,542集落）の18%を占めている。

<図6-14>認定農業者不在集落の推移

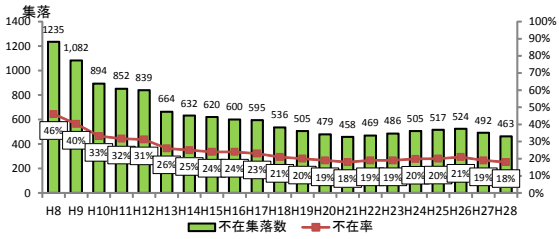

資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が66%と最も多く、次いで「稲作単一」が29%となっている。

<図6-15>農業経営改善計画の営農類型別分類（H28.3現在）

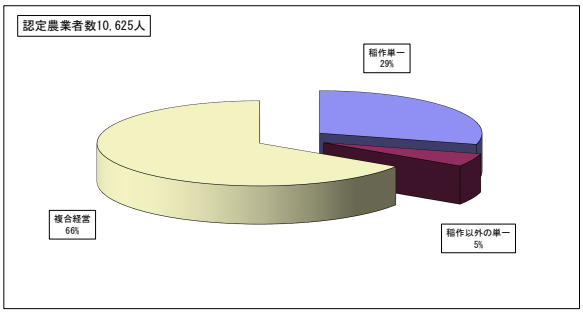

資料：県農林政策課調べ

６　農業法人・集落営農

◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成28年９月１日現在の農業法人数は679法人と前年より46法人増加した。

形態別では農事組合法人と特例有限会社で78%を占め、業種別では水稲と畜産で50%を占める。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

<図6-16>形態別・業種別農業法人数

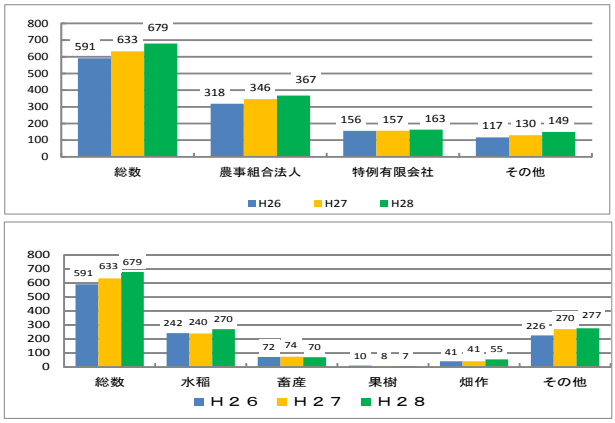

資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、平成28年度末で576法人（前年より28法人増加）と年々増加している。

また、地域の担い手として位置付けられた特定農業法人は、平成28年度末で13法人となっている。

<図6-17>認定農業法人数、特定農業法人数の推移

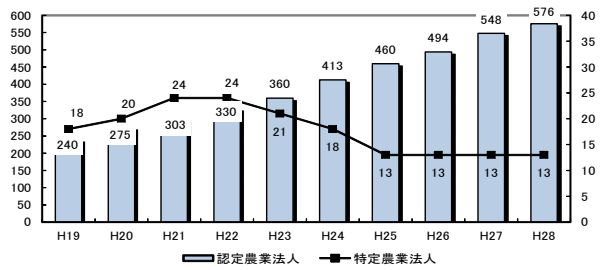

資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成28年度末は、268の集落型農業法人が設立されている。

<図6-18>地域別集落営農組織数（実数）

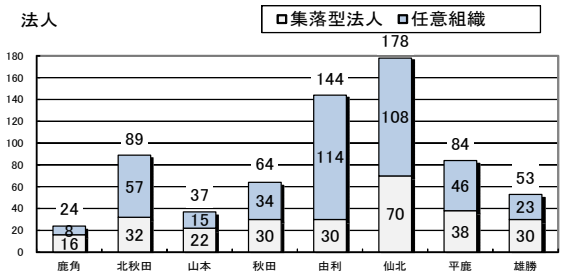

資料：県農林政策課調べ

7　農業後継者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増えたことに伴い増加傾向にあり、平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した担い手数を確保できる水準までには至っていない。

<図6-19>新規就農者数の動向

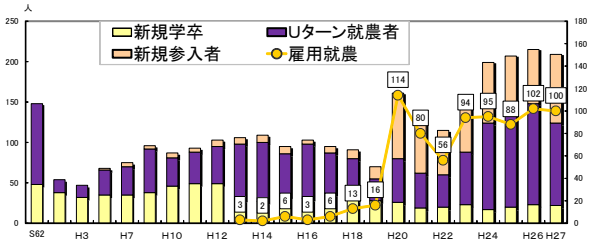

注：H3 以前は、U ターン就農者と新規参入者合計の数値

資料：県農林政策課調べ

8　女性・高齢農業者

◎女性･高齢者の占める割合が高い

農業就業人口に占める女性の割合は47.1％の25,818人で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15～29歳が2.5％、30～59歳が17.1％で、59歳以下が19.6％を占める。

一方、60歳以上は80.4％で、うち65歳以上は63.9％を占め、高齢農業者の割合が年々高くなってきている。

<表>農業就業人口に占める女性の割合（単位：人、％）

	女　性		農業就業人口
	実　数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料：農林業センサス

<表>農業就業人口に占める高齢農業者の動向（単位：％）

	H17	H22	H27
15 ～ 29 歳	4.7	3.6	2.5
30 ～ 59 歳	24.1	21.8	17.1
60 ～ 64 歳	11.9	14.1	16.5
65 歳以上	59.3	60.5	63.9

資料：農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売額を伸ばし、平成27年度には60億円を越え、過去最大となっている。

件数については、統廃合や高齢化による活動休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成27年度において起業全体で338件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動でであるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、商品開発意欲も向上している。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

また、女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まっていることが多かったが、近年はＪＡファーマーズマーケットや道の駅併設等、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者などを巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組が見られている。

農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は横ばい傾向となっているが、直売所については販売額が52.4億円（平成27年度）と増加している。１億円以上の直売は19箇所となっている。

直売所は、農産物直売のみならず、加工所や農家レストラン併設・加工体験等、交流拠点・地域農業の情報発信の場として、地域活性化の拠点と発展している。

＜表＞　起業活動件数の推移

〈表〉起業活動件数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
起業件数	424	418	407	409	386	356	343	338
農産物直売	177	177	178	167	155	149	149	142
農産加工	220	213	182	198	188	172	151	159
起業売上(億円)	51.1	54.4	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7
農産物直売売上	41.6	45	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4

資料：県農業経済課調べ

〈図〉平成27年度直売活動の売上区分

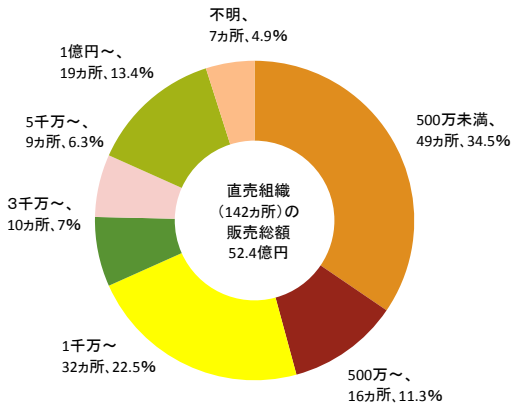

資料：県農業経済課調べ

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第４次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬などについて家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は平成28年度末時点で720件と、着実に増加しているが、セミナー等を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項　目	単位	現状(H28)	目標(H32)
家族経営締結数	戸	720	825
女性の農業士認定者数	人	228	238
女性の農業委員割合	%	7.7	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	13
		※H27実績	

資料:県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の延べ締結件数

年　度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規締結数	52	24	17	27	20	16	17	25	26	29	16
累計締結数	503	527	544	571	591	607	624	649	675	704	720

資料:県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

取決めの内容	割合
農業経営の方針	88.6%
労働時間、休日	86.2%
農業面の役割分担（作業分担、簿記記帳当）	80.0%
労働報酬（日給、月給）、収益の配分	71.2%
収益の配分（日給・月給以外の利益の分配）	61.2%
経営移譲（継承を含む。）	50.9%
生活面の役割（家事、育児等）	43.9%

資料：農林水産省調べ（H27 年度）

９　農業金融

◎平成28年度の融資額は約81億円

近年の融資額は概ね70億円台で推移しているが、平成26年度については、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子の稲作経営安定緊急対策資金分約34億円が上乗せされて108億円で突出している。

また、平成28年度には融資額が約81億円と増加しているが、これは制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーＬ資金について、大規模法人の設立に伴う大型農機への設備投資や、ＪＡ以外の市中銀行による農業融資の強化が図られたこと等によるものと考えられる。

また、スーパーＳ資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資金需要が見込まれている。

なお、新規就農者向けの制度資金の見直しに伴い従来の就農支援資金に代わり、平成26年度から日本政策金融公庫に青年等就農資金が設けられており、近年の新規就農者の増加傾向に合わせて融資実績が増加傾向にある（平成28年度実績約1.6億円）。

〈図6-21〉農業関係制度資金の融資動向　(単位:百万円)

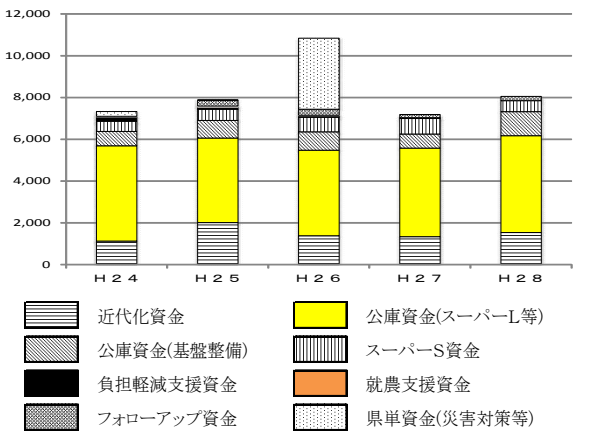

資料:県農業経済課調べ

Ⅶ　農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

1　農山村活性化の動き

1　都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視した価値観へと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム（以下、ＧＴ）等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利な地域であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目され、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流参加者数は8,820千人（平成26年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も近年増加しており、受入態勢の整備が県内各地で進んできている。

受入に取り組もうとする者に対しては、開業相談やＧＴ実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を実施している。

<図>農山漁村と都市住民等の交流参加者数（単位：千人）

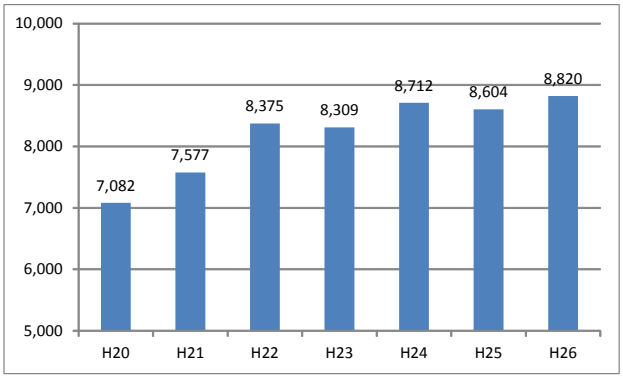

資料：県観光振興課調べ
（都市農村交流実態調査）

<図>県内の農林漁家民宿・農家レストラン数

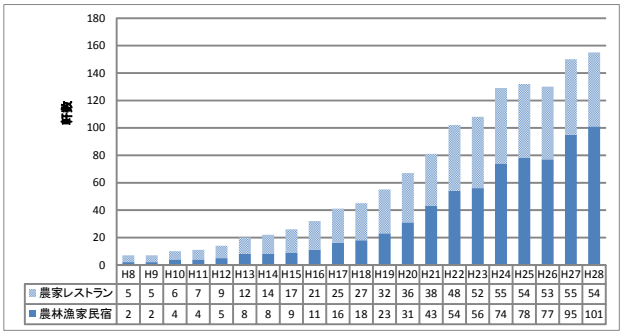

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農家レストラン	5	5	6	7	9	12	14	17	21	25	27	32	36	38	48	52	55	54	53	55	54
農林漁家民宿	2	2	4	4	5	8	8	9	11	16	18	23	31	43	54	56	74	78	77	95	101

資料：県農山村振興課調べ(H29．3月時点)

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- 交流を通じた地域の再発見
- 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- 伝統や文化の継承と育成
- 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

①農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

都市農村共生・対流総合対策交付金（国事業）を活用し、都市住民の多様なニーズに対応できる受入態勢を構築するため、専門家派遣による既存メニューの磨き上げを実施した。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流のネットワーク体制の構築を推進した。

農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

（専門家による既存メニューの磨き上げの様子）

http://www.akita-gt.org/

秋田の農山漁村の魅力をまるごと伝える情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』にて、グリーン・ツーリズムに関する情報を県内外に発信中

②“Akita活力人”ちいき応援事業

農山村地域の活性化のための多様な地域住民活動を促進するとともに、活動を指導・実践する新たな人材を育成するため、豊かな地域資源を活用した提案型の活動を支援した。

平成28年度は、ひまわりを活用した交流人口拡大に向けた取組や、伝統野菜の復活・特産化に向けた取組、地域の子どもへの６次産業に係るキャリア教育など、５地区の活動を支援した。

“Akita活力人”ちいき応援事業の取組

（伝統野菜の復活、学生と農家の協働活動の様子）

2　農地等の保全管理と利活用の推進

1　水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進している。

なお、平成28年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

1．水と緑の森づくり事業（ハード）

①針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林を針広混交林へと誘導する。

②マツ林・ナラ林等健全化事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

③広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

④ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

2．水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

①森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

②県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

③普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

<表>水と緑の森づくり事業（ハード）

事　業　名	事　業　実　績（H28）
針広混交林化事業	誘導伐170ha、作業道6,404m
マツ林・ナラ林等健全化事業	マツ林伐採304ha、ナラ林等伐採228ha
広葉樹林再生事業	植栽9ha、下刈23ha
ふれあいの森整備事業	整備 19箇所（調査含む）

<表>水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

事　業　名	事　業　実　績（H28）
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援52件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援24件、市町村活動支援8件、県民提案支援27件
普及啓発事業	普及啓発3件

2　農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎外部経済効果は年間8．2兆円

農業・農村は食料の生産機能に加えて、国土保全等の公益的機能を有しており、こうした機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼるとの試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

◎県内の水田、畑地が持つ公益的機能は年間2，632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ公益的機能は年間2,632億円の価値になる。

（H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積
＝154,600ha/4,830,000ha≒3.2%
8.2兆円×3.2%≒2,632億円）

<図7-1>農業･農村の持つ公益的機能の試算額

（単位:億円）

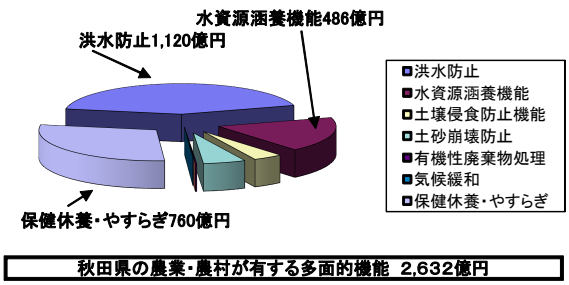

資料:県農山村振興課調べ

<表>農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環境保全機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
	国土保全機能	土地保全機能（表土浸食防止等）
		水保全機能（治水、水資源涵養等）
		大気保全機能（気象安定等）
社会文化保全機能	アメニティー保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
		情操教育機能
		景観保全機能
	地域社会保全機能	地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

<表>代替法による評価額（単位：億円/年）

機能	評価額 全国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
合計	82,226
（参考）農業総産出額（H13）	88,521

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」（答申）日本学術会議(H13.11月）

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、また漁村文化の継承、健康の増進など多くの機能を働かせてきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能は年間約740億円の価値と推定される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

＜表＞本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
①　物質循環補完機能	22,675	45
漁獲による物質循環の促進		
②　環境保全機能	63,347	507
濾過食性動物による水質浄化等		
③　生態系保全機能	7,684	61
干潟や藻場による水質浄化		
④　生命財産保全機能	2,017	16
監視ネットワーク		
⑤　防災・救援機能	6	0.05
油濁の除去		
⑥　保養・交流・教育機能	13,846	111
保養・交流・教育		
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっている。

これらの機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間２兆6,667億円にのぼるものと試算される。

＜表＞森林の持つ多面的機能の貨幣評価

(億円／年)

項　目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

＜表＞森林が有する多面的機能

項　目	内　容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品その他の工業原料など

３　中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で551組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成28年度は、第４期対策の２年目として、県内22市町村551組織（約11,000人）で取組を行い、その面積は県内の農用地（約15万ha）の7%を占める約10,300haとなった。

法面の草刈り

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、１協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

ハサ掛米の収穫

地域の植栽活動

４　多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で1，086組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,086組織（約8.3万人）で共同活動を展開している。

平成28年度の取組面積は約9万6千haで、県内農振農用地(約15万ha)の64%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

水路の草刈り

◎県内16市町村で258組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約15,000haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

農業用水路の更新

５　耕作放棄地対策の取組

◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、2015農林センサスによれば全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの５年前と比べて28.6%増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は5,994haとなっており、全体の63%程度を占めている。

<図7-2>東北６県耕作放棄地面積と耕作放棄地率

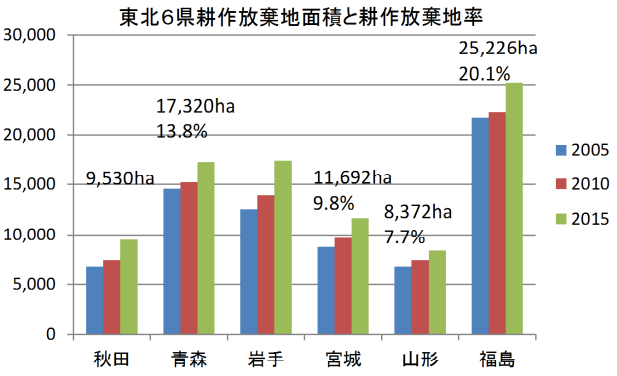

資料:2015年世界農林業センサス

◎耕作放棄地再生の実施状況

国では平成21年度に、耕作放棄地を再生利用することを目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設した。

県内ではこれらの事業等により、平成28年度は145haの耕作放棄地を再生している。採草放牧地の再生利用地では、そばや菜の花、大根等の栽培が行われている。

＜表＞耕作放棄地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	累計(H21～)
解消面積	259	157	34	39	145	1,139

資料：農山村振興課調べ

再生利用地の大根収穫の様子(鹿角市)

3　森林の適正な管理

1　森林保護

◎松くい虫被害は全25市町村で発生

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全25市町村で発生している。

平成28年度の被害量は16,861㎥とピーク時の43%となったが、被害の勢力は県北部で強く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林は約19千haあり、このうち公益性の高い7,295haを防除対策の対象松林に指定し、平成28年度には松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除15,328㎥、薬剤の散布1,178haなどを、県・市町村、地域住民・ボランティア団体が協力・連携し、地域一体となって実施した。

<図7-3>松くい虫被害の推移

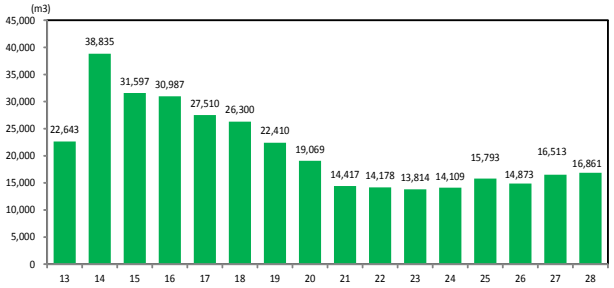

資料:県森林整備課調べ

◎ナラ枯れ被害は県内15市町村

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認されて以来、現在では、県内の15市町村で発生している。

平成28年度の被害本数は45,563本と前年度の約1.6倍となっている。

被害を受けることで、国土保全や景観等に重大な影響を及ぼす恐れのある森林を守るべきナラ林に特定し、被害木を駆除したほか、予防対策として樹幹注入を実施した。

<図7-4>ナラ枯れ被害の推移

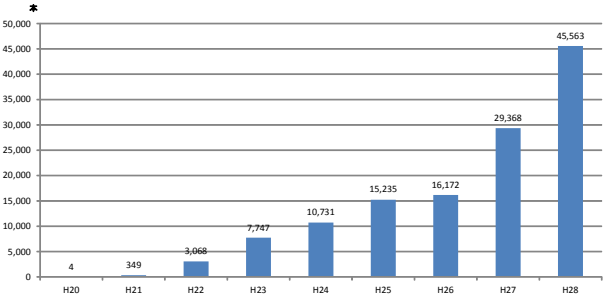

資料:県森林整備課調べ

◎林野火災は34件発生

平成27年の林野火災は、前年より12件減少し34件、被害額は23,093千円増加し28,261千円となっている。

<図7-5>林野火災の推移

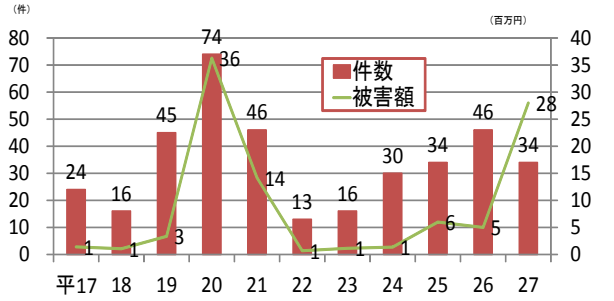

資料:県林業木材産業課調べ

２　森林整備

◎林道整備率は69％

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道は、総延長4,568㎞、林道密度10.3m/haを目標（平成48年度）に整備を進めているが、平成28年度末の整備総延長は3,150㎞で、その進捗率は69％となっている。

平成28年度の林道開設延長は18.7㎞となっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、平成28年度末の整備総延長は約7,477㎞となっている。

平成28年度の開設延長は約612㎞となっている。

<図7-6>林道開設の推移

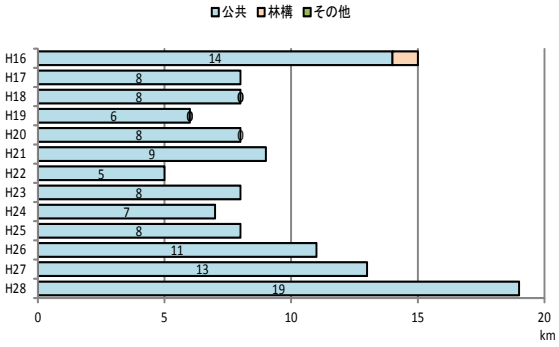

資料：県森林整備課調べ

<図7-7>作業道開設の推移

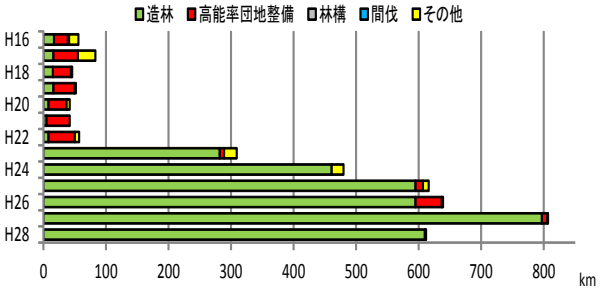

資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

◎多様な森林づくり

平成27年度の植栽面積は325haとなっている。

この内、スギは254haで、全体の78％となっている。

また、近年では、針広混交林や複層林造成など多様な森林づくりが行われている。

<図7-8>植栽面積の推移

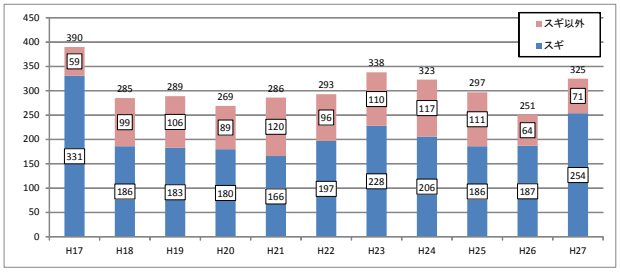

資料：県林業木材産業課調べ

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が喫緊の課題となっている。

平成27年度の間伐面積は、6,799haとなっている。

<図7-9>民有林スギ人工林の間伐面積

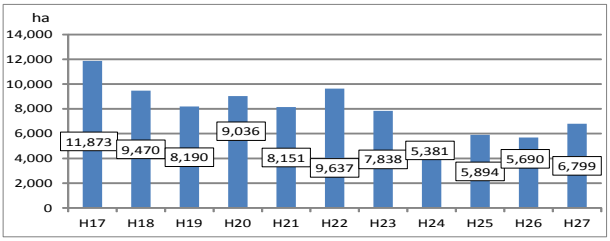

資料：県林業木材産業課調べ

Ⅷ　全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

1　森林・林業の動き

1　森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

秋田県の森林面積は82万haで、県土の71％を占め、昭和55年度の84万３千haをピークに減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で６位、東北で３位となっている。

また、所有形態別では、国有林が45％、民有林が55％となっており、国有林の占める割合が全国平均の29％を大きく上回っている。

さらに、民有林の所有形態は、個人所有が47％と最も多く、市町村等が14％、森林総合研究所（旧（独）緑資源機構）・公社が９％となっている。

人工林・天然林別では、人工林が50％となっており、その中でもスギ人工林は約９割を占め、国有林・民有林とも全国１位の面積である。

<図8-1>森林面積の推移

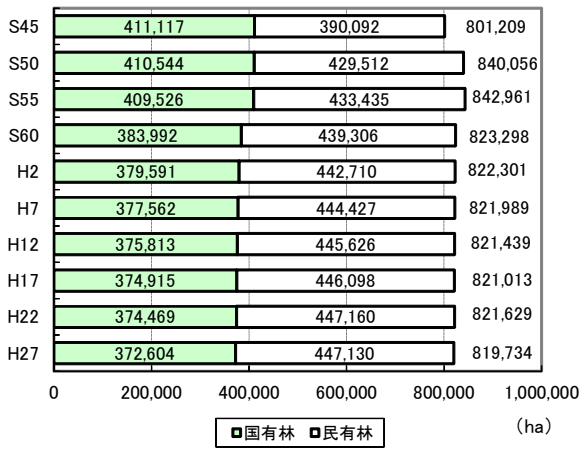

資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

<図8-2>民有林の所有形態別森林資源

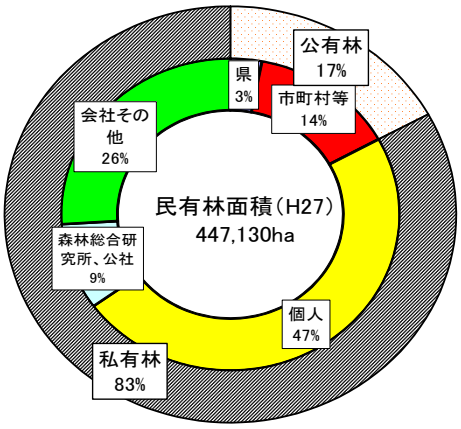

資料：県森林整備課調べ

<図8-3>人工林・天然林別森林面積（平成27年度）

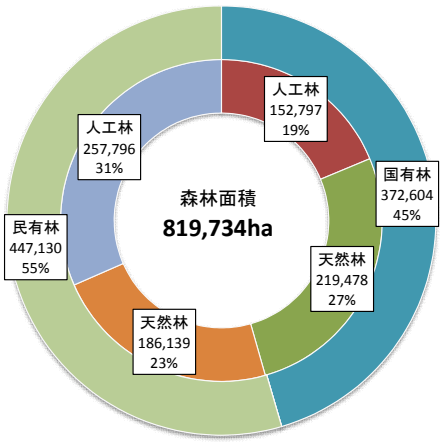

資料：県森林整備課調べ

◎民有林蓄積は年間１９１万㎥増加

民有林の蓄積は年間191万㎥増加し、平成27年度末には１億１千万㎥となっている。民有林の蓄積量は県全体の67％を占め、１ha当たりの蓄積量も255㎥となっている。

このうちスギ人工林は、民有林が82百万㎥に達し、年間増加量は173万㎥となっている。

<図8-4>1ha当たりの森林蓄積の推移

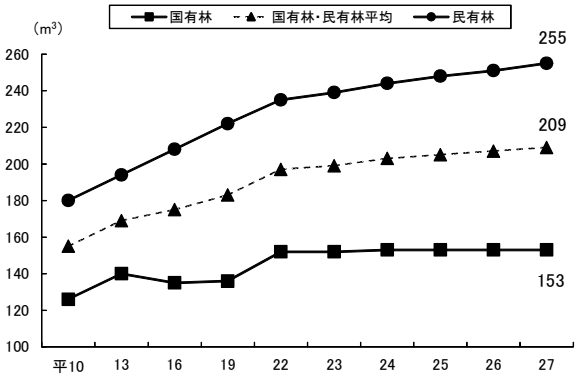

資料：県森林整備課調べ

◎９・１０齢級の民有スギ人工林の主伐期がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで展開された年間１万ha造林運動が進められたことにより、全国一の23万８千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な８齢級以上が18万9千ha（79％）を占めている。

<図8-5>民有スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移

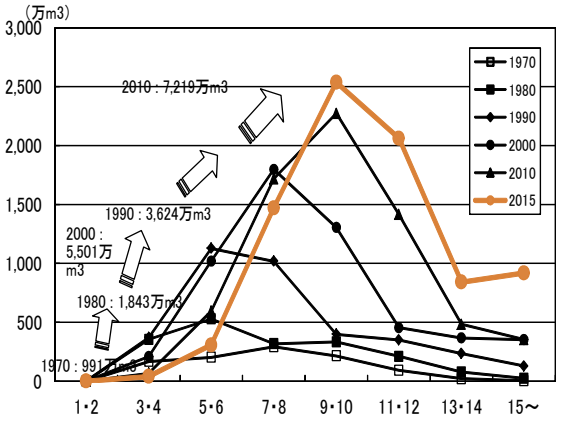

資料：県森林整備課調べ

<図8-6>民有林スギ人工林の齢級別面積構成(H27)

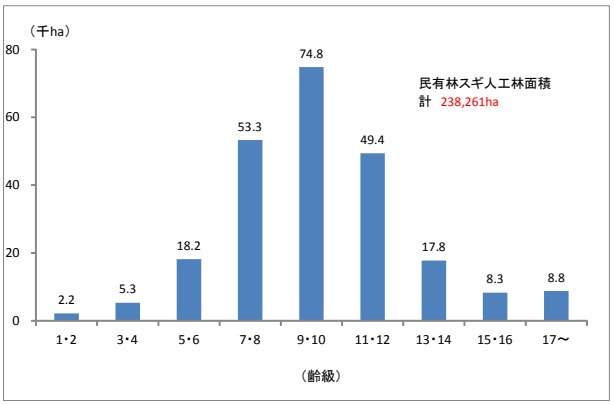

資料：県森林整備課調べ

２　保安林・治山

◎保安林面積は全森林の５６％

平成27年度の保安林面積は、民有林で92,965ha、国有林で366,386ha、全体で459,351haとなっており、国有林の占める割合が大きい。（森林総面積：819,494ha）

全森林に対する割合（保安林率）は56％となり、うち民有保安林の占める割合は11％となっている。

また、民有保安林の種類別面積では、水源かん養保安林が62,991ha、土砂流出防備保安林が21,894haであり、この２種類で全体の91％を占めている。

<図8-7>民有保安林の所有区分別構成

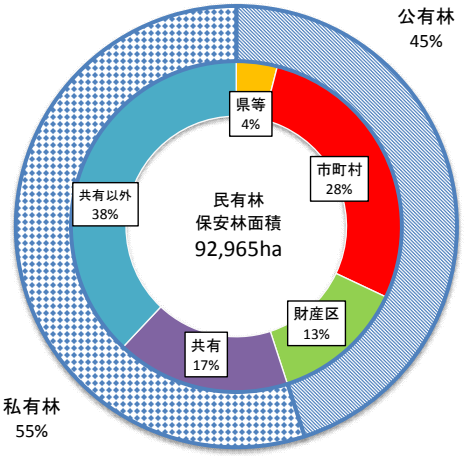

資料：県森林整備課調べ

<図8-8>民有保安林の種類別構成

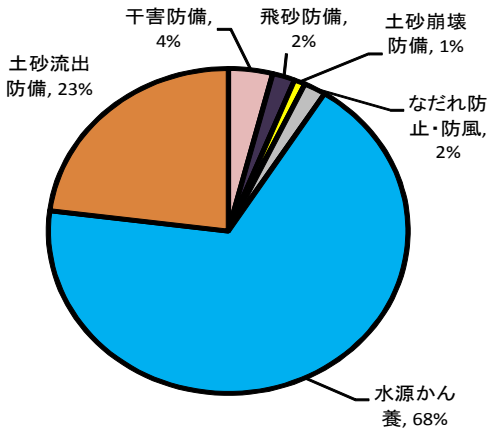

資料：県森林整備課調べ

◎治山事業で１０４箇所を整備

平成28年度は、鹿角市作沢ノ沢地区など、104箇所に治山施設（ダム75基ほか）を設置したほか、499haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市西山下地区など9箇所57haで除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

<図8-9>治山事業の推移

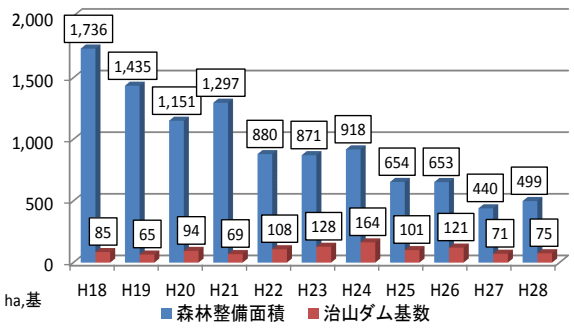

（森林整備面積と治山ダム設置基数）

資料：県森林整備課調べ

３　森林の総合利用

◎森林総合施設は１２７箇所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127箇所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

<表>森林を利用した保健休養の場の整備状況

名　　称	箇所数	面積（ha）	摘　　要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内（秋田市）
体験の森	1	5	八峰町（ぶなっこランド）
計	127	7,550	

◎森林ボランティアの登録者数が１１，６８４名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアを81団体、個人を677名登録している。

<表>森林ボランティアの登録状況

	２６年度	２７年度	２８年度
団体数	77	81	81
団体会員	10,915	11,025	11,007
個人登録者	678	677	677
計	11,593	11,702	11,684

4　原木・木材製品の流通

◎素材生産量は増加

平成27年の素材生産量は1,239千㎥であり、前年から約2%増加した。

生産量を、樹種別にみるとスギが前年より9千㎥増の1,088千㎥となっており、全体の88%を占めている。なお、スギの生産量は全国２位、東北１位となっている。

<図8-10>素材生産量の推移（国・民別）

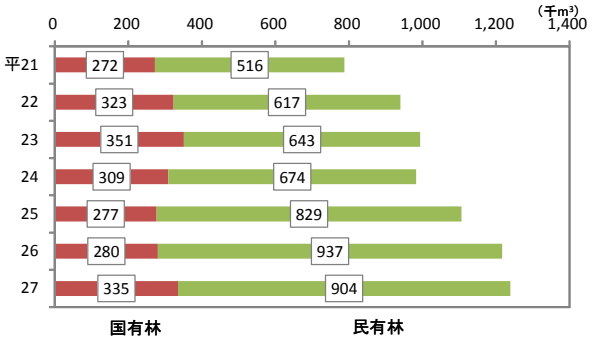

資料：農林水産省「木材需給報告書」

<図8-11>素材生産量の推移（樹種別）

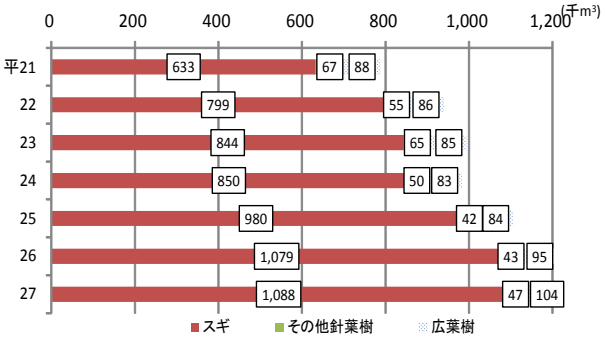

資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎県産材の44%は合板用

平成27年の県産材の用途は、合板用が548千㎥と全体の44%を占めている。次いで、住宅建築等の製材用が510千㎥、チップ用が181千㎥となっている。

<図8-12>用途別素材生産量（H27）

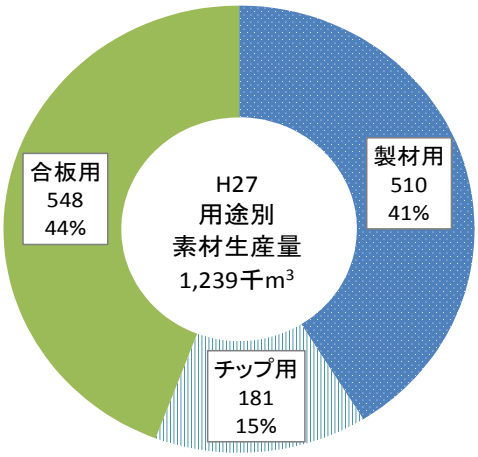

資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎市場経由率は１２％

原木市場は12市場あり、年間の取扱量が３万㎥を越すものは１市場となっている。

平成27年の全体の売上量は、前年より約4千㎥増加し153千㎥となり、市場経由率は12%となっている。

<図8-13>原木市場の売上数量と市場経由率

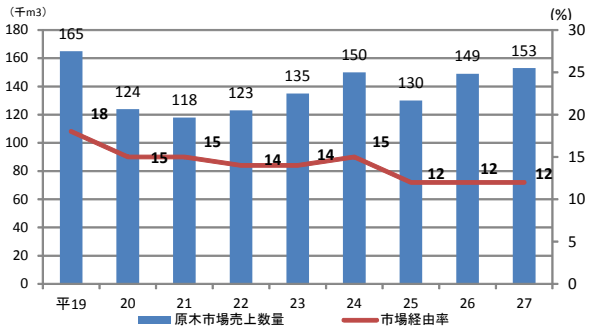

資料：県林業木材産業課調べ

<表>年間取扱量別の市場数(H27)

取　扱　量	市場数
5千㎥未満	4
5千～10千㎥	2
10千～30千㎥	5
30千㎥以上	1

◎木材需給量は９０千㎥減少

平成27年の木材需給量は、前年を90千㎥下回り2,618千㎥となっている。

外材の県内港への入港量は、昨年より18千㎥下回り、42千㎥となった。

<図8-14>木材需給量の推移（用途別）

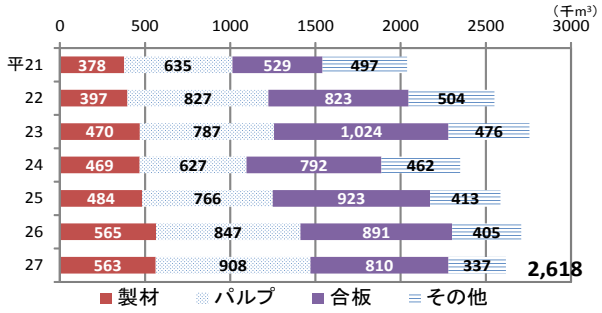

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<図8-15>県内港への外材入荷状況（H27）

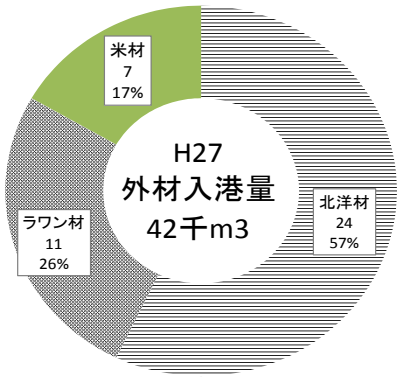

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の６８％

平成27年の国産材需要量は、前年より33千㎥増加し1,772千㎥となっている。外材は前年より123千㎥減少し、846千㎥となっている。国産材の割合は全供給量の68％を占めている。

原木の供給量については、国産材が約4％増加し、1,772千㎥となっている。このうち、県産材は1,432千㎥を供給している。

<図8-16>木材需給量の推移（供給元別）

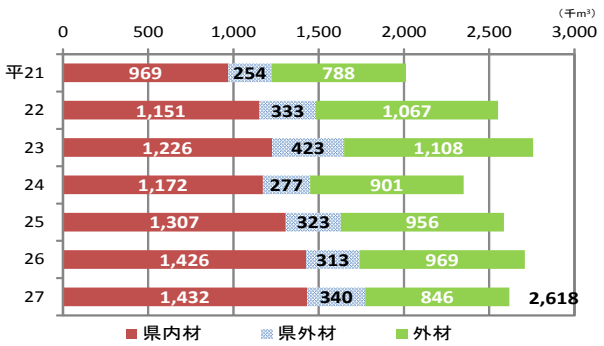

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、平成27年には3,853戸で、前年より77戸増加している。木造率は90.3％で前年に比べ3.5ポイント増加している。

<図8-17>新設住宅着工数、木造率の推移

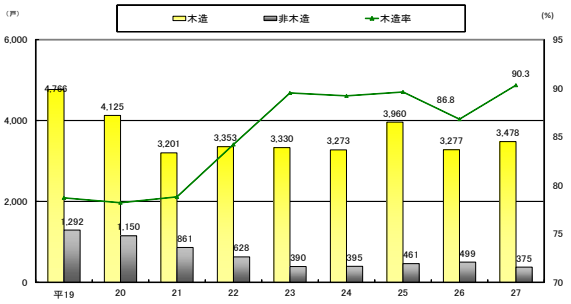

資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ（3.65m）の24～28cmが前年より1,600円下落し12,400円/㎥となった。13cm未満は前年より200円下落し7,400円/㎥となった。

<図8-18>原木価格の推移（秋田スギ）

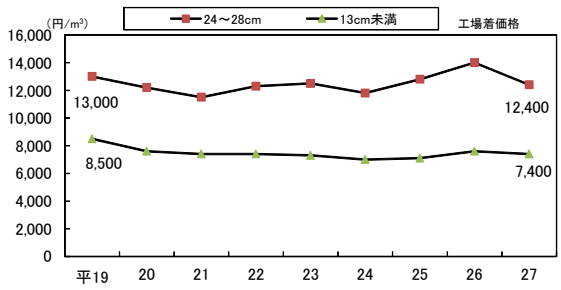

県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約１１％

平成26年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より71億円増加の775億円であり、県全体の製造品出荷額の6.4％となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より152億円増加し、1,348億円となり、県総出荷額の11.1％を占めている。

<図8-19>木材関連産業の出荷額の推移

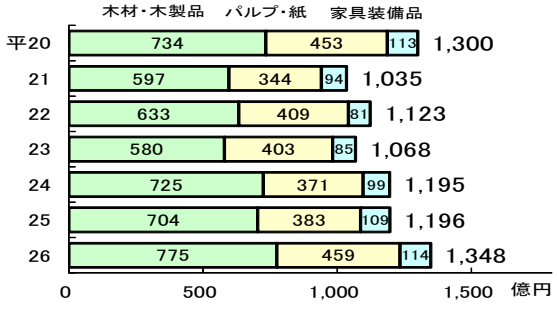

資料：県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は44千㎥減少

木材産業の主要製品である製材品の平成27年の出荷量は、前年より44千㎥減少し283千㎥となり、全国で10位、東北では3位となっている。

なお、普通合板の生産量は564千㎥、集成材は127千㎥となり、全国シェアはそれぞれ20.5%、8.6%となっている。

<図8-20>製材品の用途別出荷量の推移

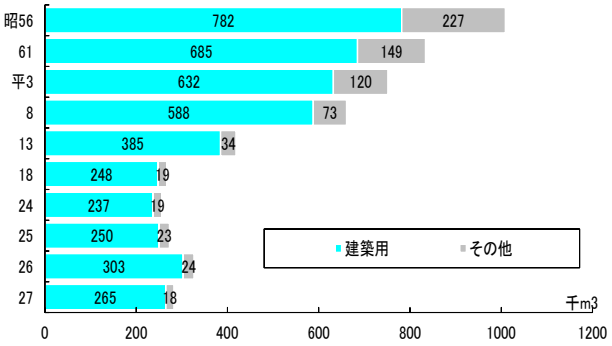

資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎製材工場数の減少と生産性の向上

平成27年度の製材工場数は109工場で、平成21年度までに小規模工場を中心に減少してきたものの、近年は横ばいで推移している。

また、平成21年以降は、計画的な機械設備の導入等により、従業員一人当たりの年間出荷量は対21年比5割増の337㎥/人と、生産性が大きく向上している。

<表>木材関連工場数と生産量（平成27年度）

	工場数	生産量	生産量の全国シェア
製　材	109	283千㎥	3.1%
普通合板	2	564千㎥	20.5%
床　板	4	1,574千㎡	2.9%
パルプ	1	268千t	3.1%
削片板・繊維板	2	6,477千㎡	6.0%
木材チップ	37	210千t	3.7%
集成材	11	127千㎥	8.6%

<図8-21>出力階層別製材工場数の推移

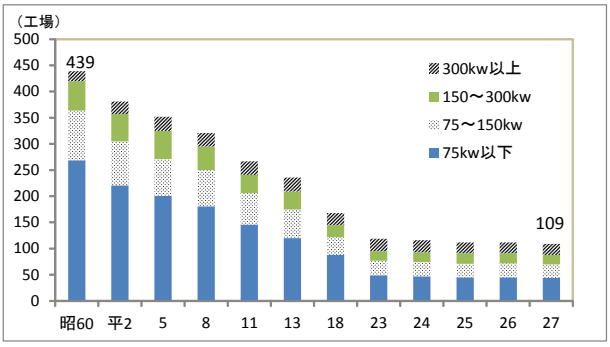

資料：農林水産省「木材需給報告書」

2　林業の担い手の確保・育成

1　林業経営

◎林業総生産額は増加

平成26年度の林業総生産額は前年より12.4%増加し110億円となり、第一次産業の11.4%を占めている。

また、平成25年度における東北の林家1戸当たりの林業所得はマイナス36万円となった。

<図8-22>林業生産額の推移

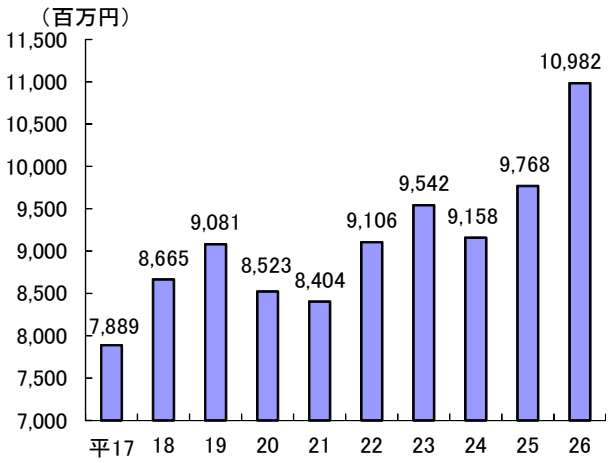

<図8-23>林業所得の推移

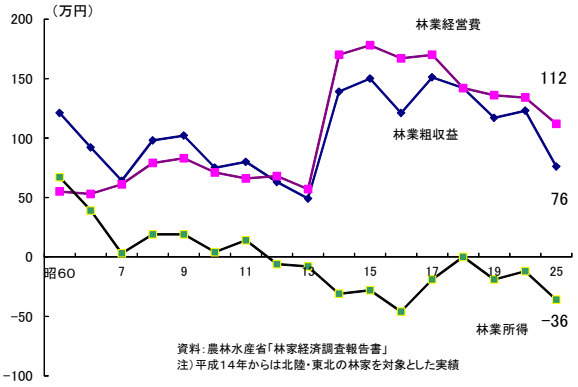

※平成13年度までは農水省「林家経済調査報告」の東北・北陸1戸あたり、平成14年度以降は農水省「林家経営統計調査報告」の東北1戸あたりの値である。「林家経済調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上500ha未満の林家、「林家経営統計調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上の林野である。

◎所有構造は零細

1ha以上の山林を所有する林家は27,697戸あり、うち3ha以下が60%の16,725戸と最も多く、5ha以下まで含めると全体の77%を占めるなど零細な所有構造となっている。

<図8-24>保有規模別林家の割合

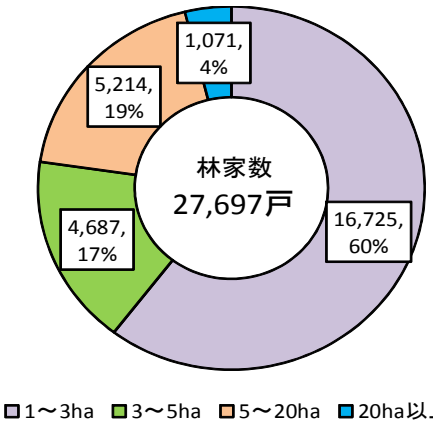

資料：2010年世界農林業センサス

２　林業従事者

◎減少と高齢化率が高い林業従事者

平成27年度の林業従事者数は、前年より99人減の1,407人となった。うち60才以上の割合が36％を占めている。（林業従事者：森林組合、民間林業会社に年間30日以上雇用された者）

一方、平成15年度には47人であった新規就業者数は、就労条件の改善等により平成21年度から毎年140～150人で推移しており、平成27年度は141人となっている。

<図8-25>林業労働者数の推移

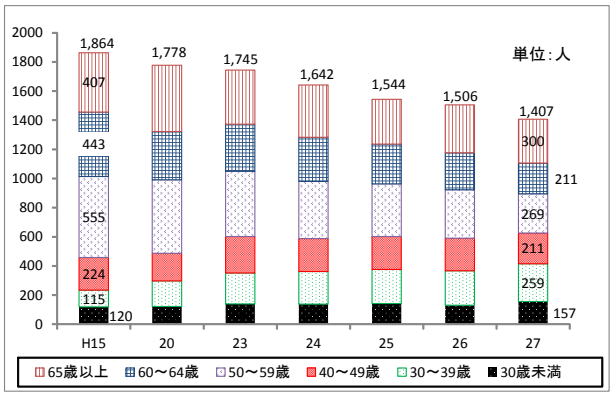

資料：県森林整備課調べ

<図8-26>新規就業者の推移

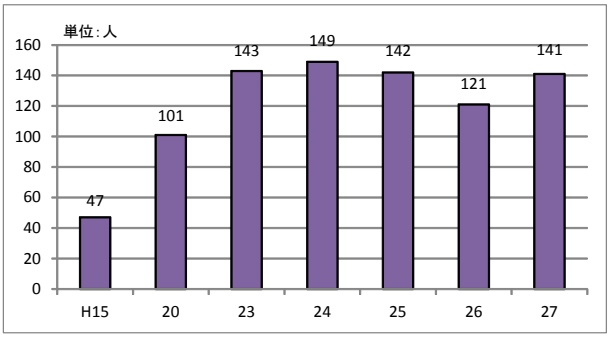

資料：県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は３８２人に

２年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者として382人が「ニューグリーンマイスター」認定されている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家は13名が認定されている。

<表>指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況

（平成29年3月現在）

名　　称	人　数
林業普及指導協力員	17人
指　導　林　家	13人
ニューグリーンマイスター	382人
林業普及指導員	43人

資料：県森林整備課調べ

Ⅸ　水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

1　水産業の動き

1　海面漁業

◎漁業経営体は5トン未満階層が75%

漁業生産者の所得は魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。それと並行するように県内の海面漁業経営体数も減少を続け、平成25年には758経営体となり、最盛期であった昭和53年の1,772経営体と比較すると半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網36%、採貝・採藻22%、釣・はえ縄16%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、５トン未満階層が572経営体と75%を占め、沿岸漁業への依存度が高い。

◎海面漁業生産額は減少傾向

平成27年の海面漁業生産量は7,962トン(対前年比110%)、生産額は34億円(同106%)であった。

魚種別漁獲量では、アジ類（対前年比288%）サワラ（同274%)、ブリ類（同193%）などが前年より大きく上回った。一方、前年を大きく下回った魚種は、ホッケ（同57%)、スズキ類（同66%)、タイ類（同94%）などであった。漁獲量の最も多い魚種は、ブリ類の1,255トン（同193%）で、次いで平成13年以降、平成26年まで漁獲量第１位を維持していたハタハタが1,148トン(同91%)、カニ類が850トン（同97%)、タラ類が806トン（同99%)、サケ類が659トン（同114%）となり、これら５魚種で総漁獲量の約６割を占めている。

<図9-1>漁業経営体数の推移

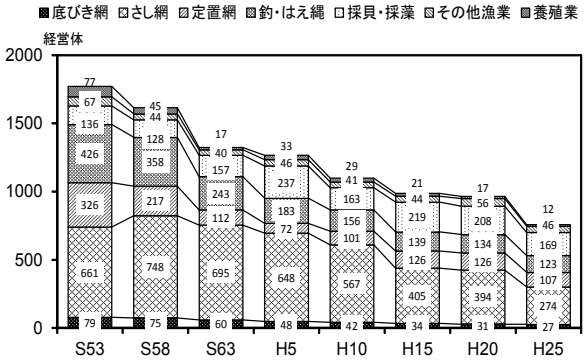

資料:漁業センサス

<図9-2>海面漁業生産量・生産額の推移

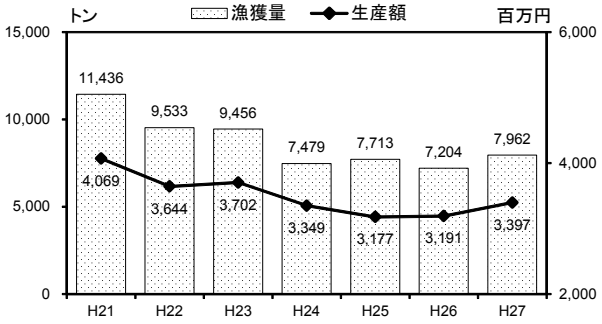

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<図9-3>海面漁業魚種別漁獲量の推移(平成26年上位5魚種)

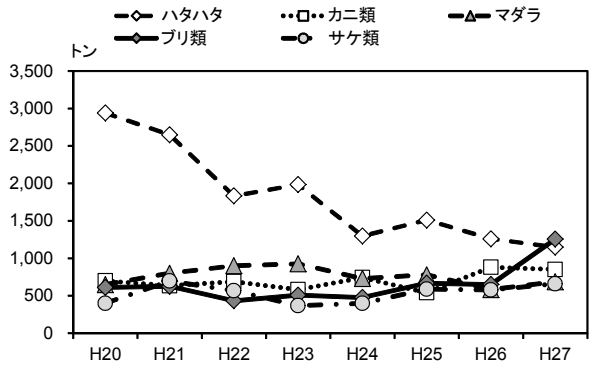

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎さし網以外は若干減少

漁業種類別にみると、定置網が3,569トンで全体の約４割を占めて最も多く、前年より若干増加した（前年比127%）。底びき網も前年より増加し、1,840トン（同101%）となった。また、さし網は591トン（同85%）、釣・はえ縄は575トン（同107%）、採貝・採藻は409トン（同123%）であった。

<図9-4>漁業種類別生産量の推移

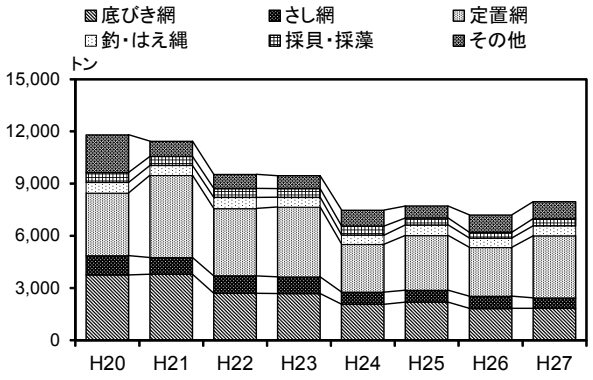

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和38年から13年間連続して１万トンを超えていたが、昭和43年の20,223トンをピークに、昭和51年に9,943トンと１万トンを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74トンまで落ち込んだ。その後、数年間は200トン前後で推移していたが、平成３年には過去最低の70トンを記録した。このような背景のもと県内漁業者は３年間（平成４年９月～７年９月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

この結果、着実な資源回復が認められており、漁獲量は年々増加し平成16年には3,258トン、17・18年も2,500トン前後の漁獲量が維持されていた。しかし、平成19年以降は漁獲量に1,000トン単位での増減があり、平成27年は1,148トン（前年比91%）と６年連続で2,000トンを下回った。

<図9-5>ハタハタ漁獲量の推移

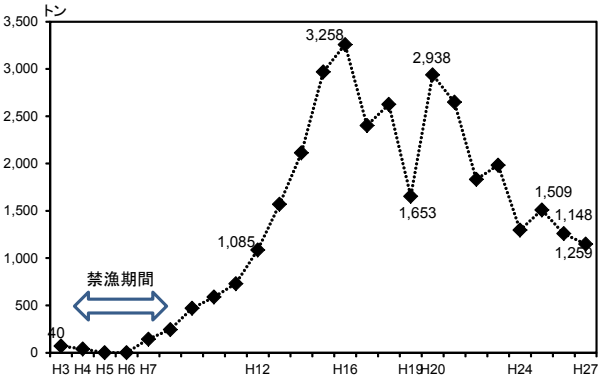

資料:秋田農林水産統計年報

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第７次栽培漁業基本計画」（H27～33）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターでは、トラフグ、アユ、キジハタの種苗生産試験及びガザミの種苗生産を行っている。また、（公財）秋田県栽培漁業協会では、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っている。本県では栽培漁業の重要性が高く、今後も継続的な種苗放流を推進していく。

<図9-6>種苗放流数の推移

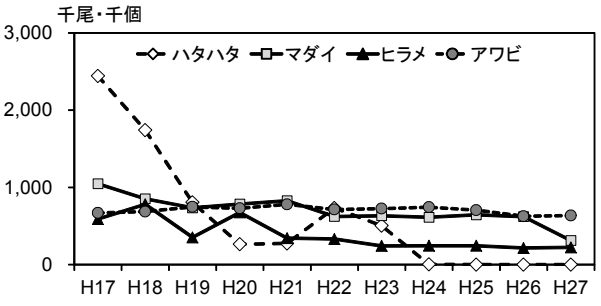

資料:県水産漁港課調べ

２　内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は若干減少

平成27年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は302トン（前年比99%）であった。魚種別にみると、ワカサギが242トンで最も多く、サケ・マス類が29トン、アユが６トン、コイ・フナが９トンであり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より５トン減少した。

<図9-7>内水面漁獲量の推移（魚種別）

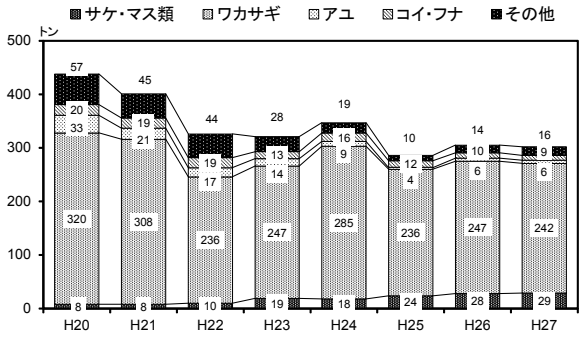

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は横ばい

内水面養殖業生産量は平成22年から横ばいで推移している。平成27年の内水面養殖業生産量は、93トン（前年比102%）で、内訳はマス類が46トン（同94%）、アユが16トン（同100%）、コイが31トン（同119%）であった。

<図9-8>内水面養殖業生産量の推移

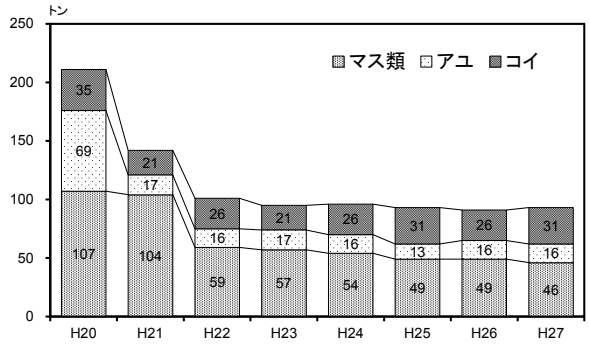

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は微増

平成27年の水産加工品の生産量は、3,855トン（前年比105%）で、前年より増加した。総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は2,373トンであり、前年より約５%減少した。減少率が最も大きかったのは塩干物で、前年（９トン）から８トン(同88%)に減少した。

<図9-9>水産加工品生産量の推移

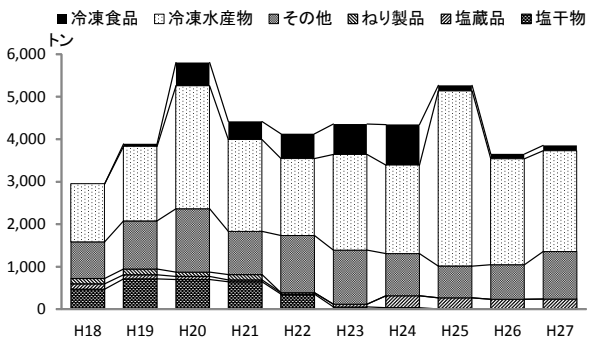

資料：農林水産省「水産加工品生産量」

３　水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種組成は豊富であるが、ハタハタを除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

近年、県内で１年間に漁獲される魚介類は過去４年間において７千トン台を推移しており、漁協等からの聞取によれば、約９割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約８割は仲買業者を通じて県外に流通している。

平成27年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は、約14千トン（前年比93%）であり、このうち、約６割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が82%を占めるのに対して、ハタハタに限ると29%にとどまっている。また、冷凍魚、塩干加工品についても県外出荷が92%を占めており、このように、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

<表>海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移　単位（トン）

	H23	H24	H25	H26	H27
海面漁獲量	9,456	7,479	7,713	7,204	7,962
うちハタハタ	1,983	1,296	1,509	1,259	1,148

資料：秋田農林水産統計年報

<表>秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量（H27）

	総量(t)	県内から出荷(t)	県外から出荷(t)
鮮魚	7,893.2	1,392.4	6,500.8
うちﾊﾀﾊﾀ	334.7	236.1	98.6
冷凍魚	1,336.1	88.6	1,247.5
塩干加工品	4,061.1	321.7	3,739.4
合計	13,625.1	2,038.8	11,586.3

資料:秋田市「平成27年市場年報」

◎水産物価格は依然として低迷

平成27年の本県漁獲物の産地価格は、前年より微減した（前年比96%）。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格は不安定であるため、引き続き産地加工による付加価値の向上を推進し、県内外への新たな販路開拓を進めることが重要である。

さらに、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての底上げが今後の大きな課題である。

<表>県内産漁獲物の産地価格の推移 単位（円/kg）

	H23	H24	H25	H26	H27
全魚種の平均	391	448	412	443	426
ﾊﾀﾊﾀ	353	434	386	468	448

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注）全魚種の平均価格に養殖業は含まない

４　漁業従事者

◎漁業就業者は年々減少、依然として高齢化

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業就業者数は年々減少しており、平成25年には1,011人となっている。

平成27年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は５人で、依然として後継者不足が続いている。また、漁業就業者の年齢構成では60歳以上が全体の約７割を占め、高齢化の進行も問題となっている。

県では、漁業の担い手の確保育成を図るため、体験合宿を通じて漁業の魅力をＰＲするとともに、「漁業就業者確保育成センター」を相談窓口として、就業希望者を募集している。また、就業希望者に対する技術研修制度を設けているほか、技術習得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援を行っている。

<図9-10>漁業就業者数の推移

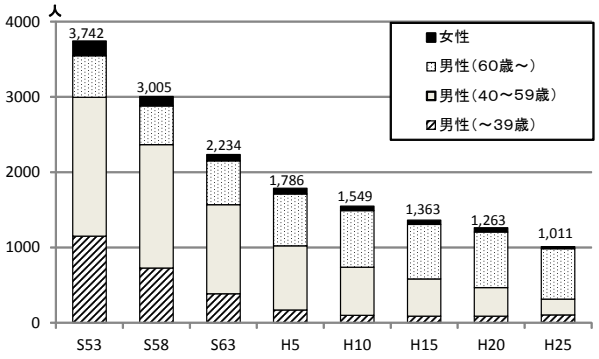

資料：漁業センサス

<表>45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人数	6	5	10	5	6	5

資料：県水産漁港課調べ

５　漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

本県には計22の漁港(県管理10港・市管理12港)があり、漁港漁場整備長期計画(H14～28)に基づき整備を進めており、平成28年度までの進捗率は89%となっている。

また、漁場整備事業として効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大を目的とした増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から平成33年度までの10年間で、魚礁漁場２地区とハタハタ、マダイ、アワビ等の増殖場８地区の造成を計画しており、平成28年度までに魚礁漁場１地区と増殖場６地区を実施し、進捗率は56%である。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。平成28年度までに県管理８港と市管理３港で保全工事を実施している。

<図9-11>県内の漁港

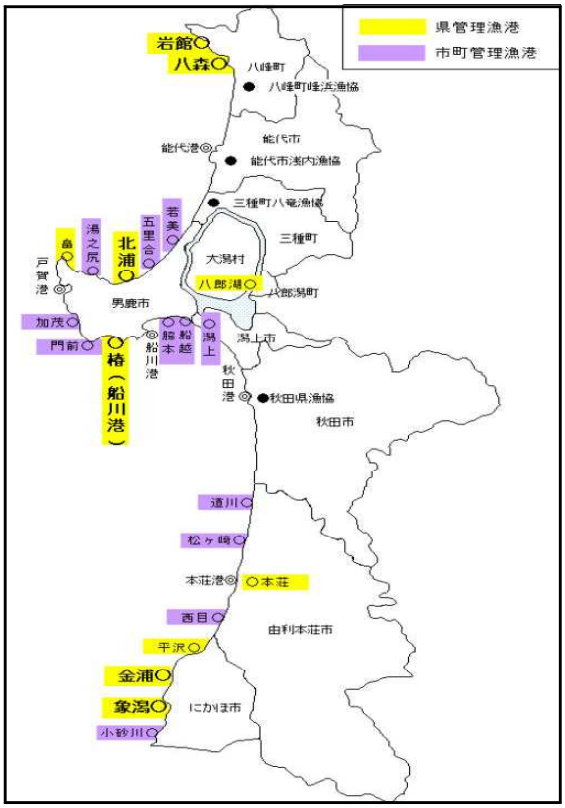

資料：県水産漁港課調べ

トピックス集

～平成２８年度の特徴的な動き～

目　　次

1　平成２７年農業産出額の伸び率が全国トップに ---------- 1

2　農林漁業振興臨時対策基金事業の取組状況 ---------- 2

3　園芸メガ団地とネットワーク型団地の整備状況 ---------- 3

4　えだまめ２年連続日本一 ---------- 4

5　ねぎの産地強化と販売力強化に向けた取組 ---------- 5

6　樹園地除排雪作業軽労化実証調査の取組 ---------- 6

7　果樹オリジナル品種のブランド化に向けた取組 ---------- 7

8　ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアブランド確立に向けた取組 ---------- 8

9　「秋田牛」ブランドの確立に向けた取組 ---------- 9

10　秋田県産豚肉の新たな展開 ---------- 10

11　比内地鶏の販路拡大に向けた取組 ---------- 11

12　平成３０年以降を見据えた戦略的な「秋田米」の生産・販売 ---------- 12

13　平成３０年以降の米づくりに向けた県再生協の動き ---------- 13

14　「金のいぶきプロジェクト」による新商品の開発･販売に向けた取組 ---------- 14

15　「ＩＬｏｖｅ秋田産」県産農林水産物の県内消費拡大に向けた取組 ---------- 15

16　あきた女性農業者“起業ビジネス塾”による女性起業者の育成 ---------- 16

17　農産物プロモーションの実施状況 ---------- 17

18　農産物の輸出促進に向けた取組 ---------- 18

19　県有種雄牛「松糸華」好成績デビュー ---------- 19

20　農業法人等の経営継承に向けた取組 ---------- 20

21　農地中間管理機構による農地集積の状況----------21

22　県外からの移住就農者の取組　----------22

23　中山間地域の活性化に向けた取組----------23

24　「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト」の推進状況----------24

25　ため池ハザードマップを活用した防災訓練の実施----------25

26　ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携----------26

27　まき餌釣りの規制緩和----------27

28　全国豊かな海づくり大会の開催に向けた取組----------28

29　木質バイオマスの利用拡大に向けた取組----------29

30　木材製品の輸出に向けた取組----------30

31　秋田県産ＣＬＴの製造・実証----------31

32　ナラ枯れ被害の拡大と対策について----------32

33　林業大学校の取組状況----------33

１　平成２７年農業産出額の伸び率が全国トップに

（１）平成27年の農業産出額の概要

○　本県の平成27年農業産出額は1,612億円で、前年（1,473億円）より139億円増加し、伸び率（秋田9.4%、全国5.2%、東北7.1%）が全国トップとなった。

○　品目別では、米が前年に比べて81億円増加したほか、米以外の野菜（26億円）、果実（１億円）、花き（４億円）、畜産（20億円）が軒並み拡大し、これらの作目の合計が58億円増加したことが産出額を大きく押し上げた。

○　これは全国的な価格の上昇に加え、本県が重点的に取組を進めている大規模園芸拠点や大規模畜産団地がリードするかたちで、出荷量が拡大してきていることが要因と考えられる。

■秋田県の農業産出額の推移　（単位：億円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27−H26
米	785	1,062	1,204	1,012	773	**854**	**81**
米以外	709	670	673	704	700	**758**	**58**
野　菜	249	247	239	241	235	**261**	**26**
果　実	81	56	62	69	63	**64**	**1**
花　き	27	25	26	27	27	**31**	**4**
畜　産	305	296	303	326	332	**352**	**20**
その他	47	46	43	41	43	**50**	**7**
計	1,494	1,732	1,877	1,716	1,473	**1,612**	**139**

（２）農業振興に向けたこれまでの取組

○　えだまめ出荷量日本一を２年連続で達成！

“オール秋田体制”での生産・販売に集中的に取り組んだ結果、作付面積の拡大が進み、平成27年、28年と２年連続で東京都中央卸売市場への出荷量（７月～10月）日本一を達成した。

○　花きの販売額が過去最高を更新！

園芸メガ団地の整備等により、キクやリンドウなどの生産が拡大し、平成28年度はＪＡ系統の販売額が21億円を超え、過去最高となったほか、県オリジナル品種「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」シリーズがフラワー・オブ・ザ・イヤー2016で最優秀賞を獲得するなど、市場から極めて高い評価を得ている。

○　「秋田牛」のブランド確立に向けた取組が加速！

首都圏に専門店がオープンするとともに、海外への販路開拓を目指し、平成27年度からはタイへの輸出が開始された。

また、県内の飲食店やホテル等で秋田牛フェアを開催するなど、認知度向上に向けた動きが活発化している。

（３）今後の取組について

○　農業産出額の更なる増加を目指し、園芸メガ団地等の大規模園芸拠点や肉用牛をはじめとする大規模畜産団地の整備を進めるほか、えだまめに続き新たに日本一を目指すシイタケの生産拡大など、収益性の高い複合型生産構造への転換に向けた取組を加速していく。

２　農林漁業振興臨時対策基金事業の取組状況

（１）設置目的とこれまでの経緯

本県農業の持続的な発展を図るため、収益性の高い複合型生産構造への転換に向けた、農業者や地域の意欲的な取組をサポートする安定的な財源として平成22年度に基金を創設した。創設当初は、設置期間を平成27年度までの５年間としていたが、国の農政改革を踏まえ、基金を積み増しした上で、平成29年度まで２年間延長し、「農政改革対応プラン」に基づいた各般の取組を集中的に実施してきた。

（２）これまでの主な成果

《戦略作目の生産拡大》

○　えだまめ出荷量日本一を達成

・H27～28年度東京都中央卸売市場入荷量（７～10月）で２年連続日本一達成

○　県内の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の整備

・H26～28年度にメガ団地は８地区、ネットワーク型は２地区で整備に着手

○　県産牛の新たなブランド「秋田牛」のデビュー

・東京銀座に秋田牛専門店がオープン、H27年度よりタイに輸出

《地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成》

○　農地中間管理機構の活用により農地集積が進展

・担い手への農地集積率が71.5％まで向上

《秋田米を中心とした水田フル活用の推進》

○　新品種を加えた多彩な品種ラインナップの構築

・秋のきらめき、つぶぞろいに加え、極上あきたこまち等

○　産地づくりと一体となった基盤整備の推進

・ほ場整備の着実な推進、地下かんがいシステム導入を推進

【参　考】

＜主な代表指標の進捗状況＞

指　標	H23	H27	伸び率
主な園芸品目の販売額(百万円)	12,227	15,260	124.8%
認定農業法人数（法人）	360	548	152.2%
黒毛和牛の出荷額（百万円）	3,380	4,561	134.9%

＜農林漁業振興臨時対策基金の状況＞

当初積立額	26.2月積み増し額	26年度積み増し額	23～28年度執行額	基金残額
100億円	13.6億円	50.0億円	138.3億円	25.3億円

※執行額は繰越額を含む

３　園芸メガ団地とネットワーク型団地の整備状況

（１）園芸メガ団地等の整備事業の概要

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードする園芸メガ団地及びネットワーク型園芸拠点（以下、大規模園芸拠点）の整備を支援している。

（２）平成28年度着手地区の取組状況

28年度は新たに３地区で着手し、継続５地区、完了２地区を含め、合計10地区で整備が行われた。スケールメリットによる市場取引による有利販売や、加工・業務用の販路を開拓したほか、７地区で19名の新規就農者が「園芸メガ団地」に参画した。

また、能代市轟地区では、２年連続でねぎの販売額１億円を達成するなど、取組効果が現れてきている。

今後は、営農主体の技術・経営力のスキルアップを図るとともに、ＪＡや市町村等で協働で設置するプロジェクトチームで関係機関が連携して総合的な支援を実施する。

【平成26～28年度事業着手地区の概要】

ア　園芸メガ団地

地　区　名	整備年度	作目・目標規模
能代市轟地区	H26-28	ねぎ（施設12棟、露地13ha）
男鹿・潟上地区	H26-28	輪ギク、小ギク（施設20棟、露地８ha）
秋田市雄和地区	H27-28	ダリア（施設14棟、露地２ha）、ねぎ（露地３．５ha）、えだまめ（露地６ha）
にかほ市中三地地区	H27-29	輪ギク、小ギク（施設22棟、露地7.3ha）
由利本荘市鳥海平根地	H27-29	リンドウ（露地３ha）、小ギク（露地２ha）、アスパラガス（露地４ha）
大仙市中仙中央地区	H26-27	トマト（施設104棟）
横手市十文字地区	H27	ほうれんそう（施設50棟）、きゅうり（施設20棟、露地２ha）、キク類（施設７棟、露地1.7ha）、すいか（露地１ha）
大館市長木地区	H28-29	えだまめ（露地50ha）

イ　ネットワーク型園芸拠点

大館市上川沿地区	H28-29	えだまめ（露地60ha）、アスパラガス（露地５ha）
仙北地区	H28-30	ぶどう（露地３ha）

＜28年度整備完了地区の取組＞

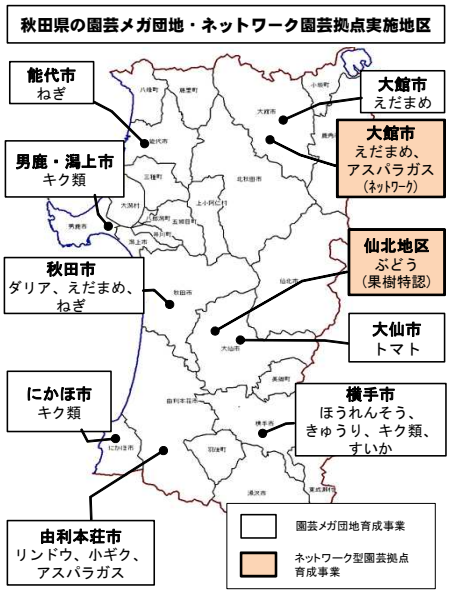

4　えだまめ２年連続日本一

（１）オール秋田体制による生産拡大

ア　２年連続日本一達成

関係者が一体となったオール秋田体制での取組により、東京都中央卸売市場における７～10月の入荷量が昨年に引き続き群馬県を上回り、２年連続日本一となった。系統の栽培面積は大型コンバインや共選場の整備により昨年の１割増となり、販売額は過去最高の13億４千万円となった。

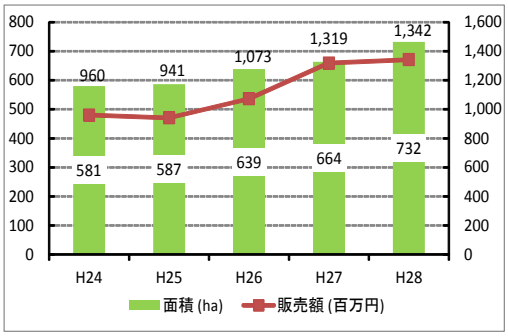

〈系統の販売額・栽培面積の推移〉

27年度				28年度			
7～10月		入荷量	シェア	7～10月		入荷量	シェア
順位	県　名	(t)	(%)	順位	県　名	(t)	(%)
1	秋田	1,462	32	1	秋田	1,384	30
2	群馬	1,288	28	2	群馬	1,357	30
3	山形	722	16	3	山形	642	14
4	新潟	305	7	4	新潟	332	7
5	千葉	252	5	5	千葉	261	6
その他		606	13	その他		613	13
全国計		4,635	100	全国計		4,589	100

〈７～10月の東京都中央卸売市場のえだまめ入荷量〉

（２）品質向上対策と県オリジナル新品種「あきたほのか」の販売促進

ア　品質向上に対する取組

生産者を対象とした品質向上研修会を開催したほか、大田市場や県内３地区の品質査定会を開催し、品質の高位平準化を推進した。

イ　秋豆シリーズの販売促進とプレミアムえだまめのテストマーケティング

県オリジナル品種を核とした「秋豆シリーズ」について、のぼりやポスター、レシピリーフレットを作成し、首都圏及び関西圏の量販店で試食宣伝会等を開催した。

また、「あきたほのか」について、生産者限定、選別調整にこだわったプレミアムえだまめのテストマーケティングを行い、国内ブランド産地と同等の価格帯で販売し、好評を得たことから、定番商品化にはずみがついた。

〈新潟県から講師を招いた品質向上研修会〉

〈ｵﾘｼﾞﾅﾙ品種等を秋豆ｼﾘｰｽﾞとして積極的にＰＲ〉

５　ねぎの産地強化と販売力強化に向けた取組

（１）生産拡大と品質の高位平準化

ア　産地の拡大により販売額が躍進

能代市轟地区の園芸メガ団地整備や、雄勝地区での機械化体系の普及、さらには、夏ねぎの取組拡大などにより、順調に出荷量が拡大し、ＪＡあきた白神の13億円達成を筆頭に、今年度、初めて系統販売額が20億円を突破した。

イ　次代を担う農業者に対するセミナーの開催

若手生産者を主体とした新技術の普及や産地の課題解決のための研修会を開催し、栽培技術の高位平準化を進めるとともに、生産者間のネットワーク構築を図った。

ウ　品質査定会や目揃い会による一層の品質向上

大田市場での品質査定会や、全県・各地域の目揃い会を開催し、品質や統一規格の確認を行った。

〈ねぎ栽培技術セミナーを開催〉

〈大田市場や各地域で品質査定・目揃いを実施〉

（２）県内外における認知度向上と消費拡大

ア　県内量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進

ＪＡあきた湖東が、県内量販店（タカヤナギ）や直売所で「秋田美人ねぎ」の販売促進を行い、他県産と比較しながら食味と品質の良さを訴求した販売を実施した。

イ　県外量販店での秋田県産ねぎの販売促進

ヤオコー５店舗で、冬の県産ねぎについて「秋田美人なべ」という企画で売り場をつくり、ねぎ、しいたけをセットで試食提供し、高品質な県産の冬商材を首都圏消費者にＰＲした。

〈夏から冬まで秋田美人ねぎをどうぞ〉

〈ねぎとしいたけを鍋用でセット販売〉

6　樹園地除排雪作業軽労化実証調査の取組

（１）パワーアシストスーツ３機種による除排雪作業の軽労化実証試験を実施

積雪により枝が埋もれた場合、雪解けの際に雪の重みで枝が折れる恐れがあり、その枝を雪から掘り起こす作業は、スコップでの重労働である。このため、除排雪作業の軽労化を狙いとした実証試験を秋田県立大学に委託。平成29年１月から２月にかけて横手市増田町で試験が行われた。

心拍数や疲労部位と軽労化の程度を調査した。心拍数による負担軽減効果は、個人差が大きかったが、聞き取り協力農家全員が、軽減効果は有ると回答し、特に腰部負担軽減の評価が高いなどの結果が得られた。

〈ﾊﾟﾜｰｱｼｽﾄｽｰﾂ装着による除排雪作業〉

表　軽労化に対する総合評価

	合計					1月実証				2月実証			
	3機種合計(人/%)		機種Ｉ	機種A	機種N	計（人）	機種Ｉ	機種A	機種N	計（人）	機種Ｉ	機種A	機種N
非常に楽になった	2	16.7%	0	0	2	0				2			2
楽になった	2	16.7%	0	0	2	2			2	0			
少し楽になった	6	50.0%	3	3	0	4	2	2		2	1	1	
わずかに楽になった	2	16.7%	1	1	0	0				2	1	1	
変わらない	0	0.0%	0	0	0	0				0			

注：N=12（6名×2回）

表　腰に対する軽労化効果(日本産業疲労研究会疲労部位しらべ調査票を用いた部位別調査)

	合計					1月実証				2月実証			
	3機種合計(人/%)		機種Ｉ	機種A	機種N	計（人）	機種Ｉ	機種A	機種N	計（人）	機種Ｉ	機種A	機種N
強く感じる	4	33.3%	1	0	3	2	1		1	2			2
かなり感じる	5	41.7%	2	2	1	3	1	1	1	2	1	1	
わずかに感じる	2	16.7%	0	2	0	1		1		1		1	
感じない	1	8.3%	1	0	0	0				1	1		

注：N=12（6名×2回）

秋田県立大学調べ

（２）今後の展開

ア　軽労化実証　①６月　上腕アシストスーツによるブドウの摘粒作業の軽労化実証
　　②８月　パワーアシストスーツによるスイカの運搬作業の軽労化実証

イ　普及推進　①９月　県内３地区にて、普及推進のためセミナーを開催

〈パワーアシストスーツ〉

〈上腕アシストスーツ〉

7　果樹オリジナル品種のブランド化に向けた取組

（１）　「秋田紅あかり」の香港輸出の拡大

「秋田紅あかり」は、全県の栽培面積は50ha。平成17年に品種登録をした後、鹿角地域と横手地域を中心に、栽培面積が着実に拡大し、系統販売数量も約130ｔ（H28年）となっている。主な販売先は秋田市場だが、平成25年から本格的に香港向けの輸出にも取り組んでおり、平成28年産は長期貯蔵することで、香港の春節（１月下旬）に合わせ贈答用として販売することができた。

「秋田紅あかり」は酸味が少なく、甘さの際立つ食味が好評を得ており、香港における知名度も徐々に向上している。他県では栽培されていない優位性もあり、県産のくだものを牽引する品種として期待される。

〈香港での試食ＰＲ〉

〈香港で販売された贈答用〉

（２）　「このナシ、アリ秋泉」のブランド化に向けたＰＲ

日本なし「秋泉」は、高品質果実としてブランド化を図るため、厳しい選果規格をクリアした大玉で食味良好な果実を「このナシ、アリ秋泉」（平成26年９月５日商標登録）として、県内外でPRと販売をしている。

収穫期の10月上旬には、地元市場とアゴラ広場（秋田駅前）で、市場関係者や市民に対して試食提供によるＰＲを行い、また、12月には日本橋高島屋にて、長期貯蔵した果実を、お歳暮商材としてのＰＲを行った。さらに、平成29年１月には香港の春節向け商材としてテスト販売も実施し、輸出についても模索している。今後も「このナシ、アリ秋泉」をキャッチコピーとして「秋泉」のブランド化を進め、秋田の日本なしの知名度アップを図っていく。

〈秋田市場での試食ＰＲ〉

〈日本橋高島屋で販売される贈答用〉

8　ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアブランド確立に向けた取組

（１）ＮＡＭＡＨＡＧＥチークがフラワー・オブ・ザ・イヤーを受賞

平成28年11月21日にジャパンフラワーセレクションの中央審査委員会が開催され、その年の日本最高の花に贈られる「フラワー・オブ・ザ・イヤー2016最優秀賞（切花部門）」に、「ＮＡＭＡＨＡＧＥチーク」が選ばれた。平成25年には「ＮＡＭＡＨＡＧＥマジック」が同賞を受賞しており、本県オリジナル花き品種の受賞は今回で２度目となる。

〈NAMAHAGEチーク〉

「ＮＡＭＡＨＡＧＥチーク」は、平成27年の市場関係者らによる売れ筋品種を選ぶ「選抜総選挙」において、ダントツの第１位に選ばれた品種である。端正な花型の本品種は、色白の肌にチークを入れた秋田美人を連想させ、これまでにない配色の淡いピンクのグラデーションが魅力的な品種である。審査では、ブライダル、ギフト、フューネラルと様々なシーンでの活用が期待できると高い評価を得た。

なお、ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアは現在28品種までラインナップされている。

（２）輸出の展開

平成26年からＮＡＭＡＨＡＧＥダリアの輸出の実用化に向けた調査及びプロモーションを行っている。28年は香港とハワイを対象に実施した。

〈店頭PR〉

〈ブライダル店でのPR〉

ア　ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアプロモーションin香港

ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアの店頭販売、ブライダル店でのプロモーション等を実施し、男女問わず富裕層が日常、花を購入する文化があり、日本以上の消費があるのを確認した。ダリアに対する関心度は高く、香港でのブライダルの商材等として定着するために今後も継続したプロモーションを実施していく。

イ　ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアプロモーションinハワイ

日本人の年間挙式数が３万件とブライダル産業が盛んなハワイにおいて、現地ブライダル会社と連携し、ダリアウエディングを実施した。１組当たりの挙式に占める花材費の割合は日本の披露宴よりも小さいが、通年にわたって挙式が行われているため、マーケット規模は大きい。今後は安定出荷のため、検疫対策を検討していく。

〈NAMAHAGEダリアブーケ〉

（３）宮崎県とのリレー出荷の取組

ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアの周年流通に向けて宮崎県とリレー出荷の協定を締結。宮崎県での現地試験を経て、29年から本格的な出荷に向けた体制を構築することとしている。

９「秋田牛」ブランドの確立に向けた取組

（１）秋田牛取扱店登録制度を創設！

○　秋田牛のブランド確立と消費拡大に向けた取組の一環として、消費者が秋田牛を選択しやすい環境を整えるため、「秋田牛を買える店」「秋田牛を食べられる店」を秋田牛取扱店として登録する制度を創設した（H28.10）。

○　登録要件は「秋田牛」と明示して販売・メニュー提供していることであり、県内外の登録状況は次のとおりとなっている（H29.3 現在）。

・秋田牛を買える店　　･･･ 量販店、精肉店等　　190店

・秋田牛を食べられる店 ･･･ 飲食店、旅館、ホテル　110店　　計300店

○　各取扱店には登録証を交付するとともに、秋田牛Ｗｅｂサイトでの取扱店の情報を提供するなど、秋田牛の認知度向上と消費拡大に努めている。

秋田牛「登録証」

秋田牛を「買える店」

秋田牛Ｗｅｂサイト

（２）全日本空輸国際線等で秋田牛を提供！

○　全日本空輸（ANA）の、地域の食材を使用した機内食を提供する「Tastes of JAPAN」において、秋田牛を使ったメニューが提供された。

○　提供期間は平成28年９月～11月で、国際線ファーストクラス（欧米路線）において、秋田牛フィレのグリルが提供され、好評を博した。また、同時期に羽田空港のラウンジでは、秋田牛のモモステーキも提供された。

○　さらに12月には、日本航空（JAL）の国内線ファーストクラスにおいて、秋田市内の飲食店が監修した秋田牛のメニューが提供されるなど、秋田牛の注目度がアップした。

記者発表会で会見する知事

国際線ファーストクラスで提供された
秋田牛フィレのグリル

１０　秋田県産豚肉の新たな展開

本県の養豚の平成27年産出額は186億円で、畜産産出額の1/2を占める重要な品目となっている（全国順位：12位）。平成28年度、県内を代表する二つの養豚グループにおいて、新たな経営展開が図られた。

（１）「桃豚」香港へ輸出開始

○　小坂町のポークランドグループ（年間出荷約150千頭）が生産するブランド豚「桃豚」の香港向け輸出が平成29年３月に開始された。

○　「桃豚」は(株)ミートランド（鹿角市）でと畜され、ＪＡ全農ミートフーズ（株）を通じて輸出し、香港にあるミートフーズ社の直営焼き肉店や現地飲食店、スーパー等で販売される計画で、年間の輸出目標を2.4トンとしている。

○　本県産豚肉の輸出は初めてであり、養豚農家に限らず、多くの畜産農家のモチベーション向上につながるものと期待されている。

【生産・流通・販売業者等による記者発表】

【ポークランドでの飼養状況】

（２）「八幡平ポーク」熟成肉の製造販売を開始

○　鹿角市の（農）八幡平養豚組合（年間出荷約37千頭）では、国の６次産業化ネットワーク活動交付金等により精肉加工施設を整備し、平成29年３月から主力ブランド「八幡平ポーク」の熟成肉の製造・販売を開始した。

○　熟成には、低温下で肉の乾きを押さえ、赤身の鮮度を保ったまま熟成する新技術「ウェットエージング」を採用。これまでの熟成肉の課題であった、表面部分のロスがほとんど発生しない製法となっている。

○　熟成肉は「八幡平ポーク　時のゆめ」というネーミングで八幡平ポーク直営店等で販売され、好評を博している。

【鹿角市八幡平の加工施設兼直売施設】

【熟成された豚肉】

１１　比内地鶏の販路拡大に向けた取組

（１）学校給食での比内地鶏利用を促進

○　県内の児童・生徒に郷土の味を認識してもらうとともに、家庭での消費拡大を図ることを目的として、学校給食での比内地鶏の利用促進に取り組んだ。

○　９月15日の上小阿仁小・中学校を皮切りに、県内291校、児童・生徒等70,829人に比内地鶏の給食が提供された。

○　スタートとなった９月15日には、あきた北央農業協同組合比内地鶏生産部会の後藤久美部会長を講師として、児童・生徒らに比内地鶏の歴史等を講話する出前講座を実施した。

○　児童・生徒からはとても美味しいという感想があり、郷土の味を堪能した様子であった。

後藤部会長講話

親子丼で提供

給食の様子

（２）比内地鶏の販路開拓員を配置

○　首都圏における販路拡大の取組を推進し、県内事業者の営業スキルアップを図るため、県東京事務所に食品業界経験者の比内地鶏の販路開拓員を配置した。

○　県内事業者と面談、販売方針を確認した後、県内事業者の首都圏での営業活動に同行し、フォロー活動や経験を活かした営業活動を行っている。

（３）セールスポイントの数値化・発掘

○　セールスポイントを明確化・発掘することにより、比内地鶏製品の競争力を強化するため、食味や機能性についての科学的な分析を実施した。

○　分析の結果、比較した他の地鶏に比べ旨み成分や、疲労回復効果などの機能性を持つといわれる物質が多く含まれるなど、他の地鶏に対する優位性が明らかとなった。

（４）比内地鶏のマーケティング調査を実施

○　比内地鶏の立ち位置や、これまでの取組を検証し、今後の振興方策の提言を得るために、マーケティング調査を実施した。

○　調査の結果、比内地鶏は圧倒的な食味の高さで他産地との差別化を図るべきで、品質のバラツキを縮減し、食味の高さを認知させる仕掛けが必要であると提言があった。

○　県では、調査結果を踏まえるとともに、比内地鶏ブランド認証推進協議会の意見を参考に比内地鶏の生産振興にかかわる中長期計画を策定することとしている。

１２　平成３０年以降を見据えた戦略的な「秋田米」の生産・販売

（１）秋田米生産・販売戦略の策定

「販売を起点とした米づくり」に取り組んでいくための指針となる戦略の策定に向け、平成29年１月、「秋田米生産・販売戦略策定会議」を設置した。

＜第１回策定会議（H29.1.30）＞

〇委員の構成：卸売・外食業者、農業団体
生産者、県立大学（座長）
県　　計10名

〇策 定 時 期：平成29年８月（策定会議は４回開催予定）

〇戦略の期間：平成29～平成33年度（５年間）

〇戦略の論点：

①　拡大が見込まれるマーケットへの対応（業務用、酒造好適米対策等）

②　低コスト生産・流通体制の整備（コスト削減技術、種子対策等）

③　米どころ秋田の強みを活かしたブランド力向上（リブランド,極良食味品種等）

④　将来を見据えた米の高付加価値化と需要拡大（新たな需要創出等）

（２）秋田米のシェア拡大に向けた取組

産地間競争が激化する中、首都圏等の消費者に対し、秋田米の一層の浸透を図るため、大手企業等との連携による販売促進活動を実施した。

《大手企業との連携》

○　キッコーマン食品(株)

・　新米キャンペーンの展開（首都圏から中部・近畿圏に至る26小売店が参加）

・　県産米プレゼントによる知名度向上

（キッコーマン指定商品の購入に応じて、あきたこまち等４品種、564セットを提供）

○　京急グループ

・　「あきたのお米と食を楽しむ女子会」を開催し「あきたｅｃｏらいす」や県産食材、県産清酒をＰＲ（平成28年10月６日、あきた美彩館　参加者69名）

＜あきたのお米と食を楽しむ女子会＞

《新たな商品開発》

○　秋田米ギフトセット（３品種詰め合せ）の商品化

＜秋田米ギフトセット（ＪＡ全農あきた）　限定1,000セット＞

１３　平成３０年以降の米づくりに向けた県再生協の動き

（１）需要に応じた米生産に関する専門部会の開催

○　目標数量配分を廃止する国の方針を受け、本県では、平成27年10月に秋田県農業再生協議会に「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、平成30年以降の米生産に関わる取組等について、通算６回にわたる検討を行い、一定の合意形成が図られた。

本県における米づくりの基本的な考え方

①　米の主産県として、国内の産地間競争に打ち勝つため、「販売を起点とした米づくり」を推進する。
②　農業者・集荷業者は、売り先の見込みがない過剰生産は行わない一方で、実需者からの要請に的確に対応した生産・供給を行う。
③　実際に米を集め販売する集荷業者は、これからの本県の「販売を起点とした米づくり」を担うメインプレイヤーとして、売り先の確保と、農業者や地域協議会と連携した計画的な生産を行う。
④　県段階（県農業再生協議会）では、当面の間、県産米の需要動向を踏まえ、「生産の目安」を提示するとともに、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進める。
⑤　市町村段階（地域農業再生協議会）では、必要に応じて、市町村段階の「生産の目安」を提示するなどにより、地域の集荷業者と連携しながら、生産現場の判断をサポートする。

（２）生産現場の判断のサポート

○　売り先のない過剰生産の抑制など生産現場の理解促進を図るため、リーフレットを全農家に配布した。
○　市場情報の見方に関する研修会（マンスリーレポート研修会）や県産米の売れ行き動向に関する情報提供（「秋田米レポート」）を行った。

リーフレット(左)と研修会

（３）生産の目安の試算

○　平成30年産以降の提示に向けて、29年産の県段階の生産の目安を試算した。

平成29年産米の「生産の目安」

過去の県産米の需要実績から導き出される生産量と、県産米の適正な期末在庫量から導き出される生産量を算出し、2つの中間値を修正した上で「生産の目安」とする。

ア　需要実績生産量
（全国の需要実績に県産米のシェアを乗して算出）
407,043トン

イ　適正在庫生産量
（期末の適正在庫量12万トンを固定して算出）
417,228トン

→ 中間値 412,000トン

直近の状況 → 修正なし

県一本の「生産の目安」
412,000トン(+3,356トン)
71,900ha(+　583ha)
（　）はH29生産数量目標比較

（H29年産米は生産数量目標に従う）

１４「金のいぶきプロジェクト」による新商品の開発･販売に向けた取組

（１）金のいぶきプロジェクト

ア　「金のいぶき」の特徴

「金のいぶき」は、宮城県が開発した低アミロースの巨大胚芽米。ビタミンＥやオリザノールなどの豊富な栄養成分やそのおいしさにより、全国から注目が集まっている玄米食専用品種。

イ　「金のいぶき」の生産状況

秋田県内における「金のいぶき」の生産は、仙北・雄勝地域（ＪＡ秋田おばこ、ＪＡこまち）が中心で、全国の６割以上が県内産で占められており、(株)ファンケルやパルシステム生協などを通じて全国に販売されている。加工用だけでなく、一般玄米食としての評価も高く、栽培面積は平成27年産が約110ha（生産量590ｔ）、28年産が約120ha（生産量650ｔ）となっており、実需と結びつくかたちで生産が拡大している。

ウ　新商品　第１弾「石孫の金の蔵」

６次産業化プロジェクト（米の多様な活用・販売手法によるビジネス構築プロジェクト）による新商品の第１弾として、平成28年10月、湯沢市で味噌や醤油の醸造業を営む㈲石孫本店が「金のいぶき」玄米を原料とした機能性・減塩味噌「石孫の金の蔵」を開発、全国に向けて販売を開始した。

エ　今後の商品開発

「金のいぶき煎餅」や「金のいぶきだまこ・甘酒」など、第２弾、第３弾の商品開発も進んでおり、今後の全国販売に向け、現在試作に取り組んでいる。

【「石孫の金の蔵」の特徴】

○　「健康（減塩・機能性)」、「おいしさ」、「機能的デザイン」をキーワードとした、新しいコンセプトの味噌

○　加工素材としての「金のいぶき」の潜在力と㈲石孫本店独自の味わい・伝統との融合
- 「金のいぶき」玄米を100％使用した高い機能性と美味しさを付加した高機能味噌
- 栄養成分が豊富な胚芽部分もまるごと味噌にした玄米味噌
- 通常の味噌と比較して米（金のいぶき玄米）の配合割合を３倍に高めた30麹味噌
- 酵母が生きている生味噌
- 塩分８％の低塩タイプ
- ㈲石孫本店独自の蔵付き酵母による独自の味わいと他の味噌にはないフルーティーな味や香り
- 秋田県産原材料を使用（塩を除く）

○　販売開始日：平成28年10月22日
○　販売価格：540円（200ｇ　税込み）
○　販売場所
- 有限会社　石孫本店店頭
- 西武秋田店、アトリオン県産品プラザ
- 石孫本店ホームページでのインターネット販売等

１５「ＩＬｏｖｅ秋田産」県産農林水産物の県内消費拡大に向けた取組

（１）メディアと連携したブームアップキャンペーン

ア　ＩＬｏｖｅ秋田産応援大使の任命

県内民放３社のアナウンサー（秋田放送の関向良子氏、秋田テレビの八代星子氏、秋田朝日放送の藤盛由果氏の３名）をＩＬｏｖｅ秋田産応援大使に任命した。

大使は、自社の情報番組において旬な県産食材や産地の情報を伝えた他、県内各地のイベントに出演し、秋田県産品のＰＲを行った。

ILove 秋田産応援大使任命式

情報番組での取材の様子

県内イベントへの出演の様子

イ　テレビ・ラジオＣＭ放送や新聞記事の掲載

テレビ、ラジオ、新聞の各媒体において県産農林水産物のＰＲを実施した。テレビ、ラジオでは、季節に合わせた旬な農林水産物のＣＭを放送した他、新聞では、旬な食材を使用したレシピ等を掲載した。

テレビＣＭの一コマ

（２）ＩＬｏｖｅ秋田産プロモーション事業の実施

ア　ＩＬｏｖｅ秋田産応援フェスタ

平成28年10月１日（土）～２日（日）、秋田駅前アゴラ広場にて開催した。ステージイベントや、数多くの体験や飲食・販売ブースが出展し、二日間で延べ約4万人が来場した。

I Love 秋田産応援フェスタ

イ　農業体験交流会

消費者が農業の現場に触れ、県産農林水産物に対する愛着を深めてもらうために、仙北市にて農業体験を実施した。

種まきから収穫、加工といった年間を通した農作業や、農村の生活を体験した。

農業体験交流会

ウ　スーパー等での自主的取組み

キャンペーンの推進ツール（ロゴマークやＰＯＰ、のぼり等）を製作し、県内量販店や直売所、飲食店に配布した。県内各地で共通のロゴマークを使用した地産地消フェアが行われた。

量販店でのフェア

１６　あきた女性農業者“起業ビジネス塾”による女性起業者の育成

（１）起業ビジネス塾の開催

県産農林水産物を活用したビジネスの起業を検討している女性10名を対象に、６回にわたり研修会を開催した。

ア　第１回　平成28年11月30日（水）

「農業で起業！イノベーション女子になる方法」

県内で起業し、活躍している女性経営者の事例をもとにビジョンの設計について学習した。

「６次産業化のメリットとデメリットについて事例を参考に学ぶ」

マーケットインの視点の重要性と魅力ある商品・サービスの提供に向けた調査・分析スキルを学習した。

講義

イ　第２回　平成28年12月14日（水）

「原価計算や適正な価格設定の方法と販売促進のプロセス」

適正な価格の設定方法や経営管理、商品を販売する際のポイントとなる販売促進プロセスについて学習した。

「ビジネスプランの作成演習」

ビジネスプランの作成手法を理解し、グループワークによりビジネスプランを演習した。

グループ討議

ウ　第３回　平成29年１月16日（月）

「農業女子に聞く！消費者ﾆｰｽﾞをつかむ商品開発のﾎﾟｲﾝﾄ」

起業実践者の経験を元に事例を見ながら、アイディアの出し方や販売手法をワークショップ形式で検討した。

視察研修

エ　第４回　平成29年１月25日（水）

「視察研修」①株式会社渋谷農園（埼玉県蓮田市）

②ファーム・インさぎ山（埼玉県さいたま市）

女性が活躍する観光農園、農家レストランなどの事例を視察した。

ビジネスプランの発表

オ　第５回　平成29年２月10日（金）

「商品パッケージ・ロゴデザインについて」

売れる商品の見せ方、情報発信の仕方、写真の撮り方、キャッチコピーやロゴの作成方法を学習した。

カ　第６回　平成29年２月28日（火）

「県内ネットワークの構築方法・起業のノウハウ」

ネットワークの構築方法や起業に必要なノウハウを学習した。

「ビジネスプランの発表」

各受講生が自分のビジネスプランを発表した。

１７　農産物プロモーションの実施状況

（１）首都圏におけるプロモーション

ア　大丸有エリアでのＰＲ

県産農産物の認知度向上とブランド化に向けて、集客力のあるエリアにおいて、品目横断的で多様なプロモーションを展開した。

① 有楽町マルシェ

○開催期日：平成28年７月22日、23日
○開催場所：ＪＲ有楽町駅前広場
○出店者数：16者（農近ゼミ、農業法人等）
○来場者数：11,000人

② レストランフェア

○開催時期：平成28年９～11月
○開催店舗数：10店舗（フレンチ、イタリアン、和食等）

③ 秋田塾

○開催時期：平成28年７～11月（４回）
○テーマ食材：じゅんさい・とんぶり・白神あわび茸、比内地鶏・秋田牛・白神あわび、マタギ料理等、新米食べ比べ

イ　量販店でのＰＲ

県産食材を積極的に取り扱っている東急ストアにおいて、創業60周年に合わせて「東急あきたフェア」を開催した。

○開催期間：平成28年７月30日～11月30日
○開催店舗数：５店舗（「湘南とうきゅう店」等）
○開催内容：キックオフイベント（知事によるトップセールス等）
あきたＷＥＥＫ（毎月１週間秋田産コーナーの設置）
プレゼントキャンペーン（えだまめ、きりたんぽ等）
名匠米（大館市の特別栽培米）の商品化

ウ　社食・学食でのＰＲ

大手企業の社食や大学の学食において、県産農産物を使用したメニューの提供や県産品の出張販売を行うフェアを開催した。

○開催場所：東京海上日動火災保険(株)ほか７社、女子栄養大学
○メニュー例：比内地鶏と野菜のかき揚げ丼、八幡平ポークトンカツ、ハタハタ天ぷら、いぶりがっこ入りポテトサラダ等

（２）県内における観光客等へのプロモーション

ア　朝食キャンペーン

県産農産物を使用した朝食メニューの提供や、農産物とその取扱店を掲載した「秋田県産食材ガイド」の作成・配布を行った。

○実施期間：平成28年７月14日～11月６日
○実施場所：秋田市内のホテル13か所

１８　農産物の輸出促進に向けた取組

（１）米の輸出促進

マレーシアの日本米専門店のオープニングイベントにおいて、「あきたこまち」おにぎりの試食提供を行い、県産米のＰＲを行った。

また、全農あきたでは輸出に対応するため、脱酸素剤封入で長期保存(約１年)可能な商品づくりを行った結果、注文数を順調に伸ばしている。

日本米専門店のｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞｲﾍﾞﾝﾄ

（２）青果物の輸出促進

ア　枝豆の試験輸出

生鮮での枝豆の試験輸出を行うとともに、香港、シンガポールのショッピングモールやスーパーにおいて茹で枝豆の試食販売を実施し、冷凍との食味の違いをＰＲした。

また、シンガポールの高級日本食レストラン２店舗で冷凍むき枝豆を使ったメニューの提供を行うなど、業務用向けの販路拡大にも取り組んだ。

生鮮枝豆の試食販売

イ　仲秋節・春節向けギフト商品の造成

春節(１月中旬)の購買意欲が高まる時期を狙い、鮮度保持処理を行った県のオリジナル品種「秋田紅あかり」や長期冷蔵保存した「秋泉」の試験販売を実施した。

特に、秋田紅あかりは食味で先行する他県産との差別化が可能なことから、ギフトBOXも作成し、高価格帯での販売を目指している。

（３）秋田牛・比内地鶏の輸出促進

ア　タイにおける秋田牛の販路拡大

秋田牛のタイへの初輸出は平成28年２月で、バンコクの高級レストラン等で提供されている。

大型ショッピングモールにおいて、知事のトップセールスや牛串の試食提供を行い認知度向上を図ったほか、日本食レストランや高級鉄板焼店など14店舗で秋田牛フェアを開催し、好評を得た。

大型ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾓｰﾙでの試食提供

イ　比内地鶏の輸出ルート開拓

県内企業に香港向け輸出に必要な衛生責任者を設置し、国から輸出対応施設の承認を得た(28年７月)。

アジア最大級の食品見本市「香港 FOOD EXPO 2016(28年８月)」に出展し、塩焼き、きりたんぽ鍋の試食を中心としたＰＲを実施した。

29年１月、FOOD EXPOで商談した香港の日本食品輸入会社代表を秋田県に招聘し、比内地鶏をはじめ農産物等の産地視察と商談を実施した。

香港 FOOD EXPO 2016でのPR

１９　県有種雄牛「松糸華」好成績デビュー

県有種雄牛「松糸華（まついとはな）」号の産肉能力検定（現場後代検定）を、平成26年12月から28年10月にかけて調査牛25頭（去勢13頭、めす12頭）を対象に実施した。「松糸華」は、枝肉重量が多く肉質も上物が期待できることから、平成29年９月に宮城県で開催される全国和牛能力共進会でのチャンピオン獲得の期待が膨らむとともに、「秋田牛」ブランドの向上に弾みがつくものとして関係者から注目を集めている。

（１）現場後代検定を終了

ア　血統構成

平成23年２月５日生まれの６歳で、父に肉質が良く細かなサシで高い評価を受けている県有種雄牛「松昭秀」、母の父に「糸福(鹿児島)」、母の祖父に「平茂勝」を持つ。

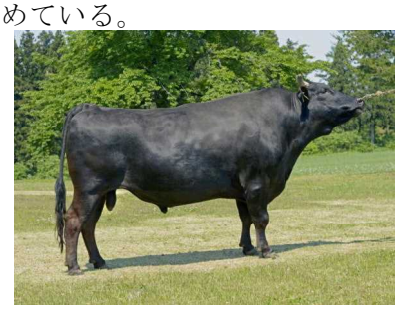

◆「松糸華」号

イ　現場後代検定成績

検定成績は表のとおりで、平均枝肉重量488.3kg、平均脂肪交雑基準（BMSNo.7.7）という好成績であった。これは県有種雄牛「義平福」（平均枝肉重量517.3kg、平均BMSNo.8.3）に次ぐ県歴代２位の優れた成績であり、BMSNo.の最高値であるNo.12を１頭、それに次ぐNo.11を３頭記録し、肉質等級４等級以上の上物率も92.0％と高い割合であった。

表　松糸華の現場後代検定成績

性別（検定頭数）	と畜月齢（月）	枝肉重量（kg）	脂肪交雑（BMSNo.）	上物率（%）
去勢13頭	27.5	506.4	7.7	92.3
めす12頭	29.6	468.6	7.8	91.7
全25頭(平均)		488.3	7.7	92.0

（実施期間：H26年12月～H28年10月）

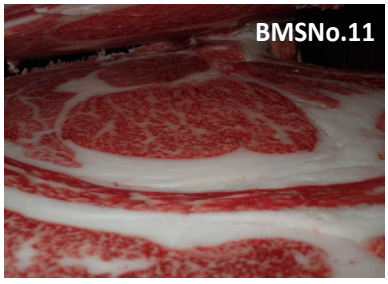

◆「松糸華」産子の枝肉断面

（２）検定終了後も好調！秋田牛枝肉共励会で最優秀賞を獲得！

平成29年３月、東京中央卸売市場食肉市場で開催された秋田牛枝肉共励会において、「松糸華」産子が枝肉重量544kg、BMSNo.11で最優秀賞を獲得し首都圏でのＰＲにつながった。

（３）「松糸華」産子を出品する宮城全共に向けての取組

全共出品規程に合わせ通常より６か月程度早い24か月齢でと畜を行う試験肥育を実施した。また、本番用の肥育牛についても、定期的な巡回調査により、体重や超音波診断による脂肪交雑等の状態を解析し技術指導を行うなど、上位入賞に向けた取組を進めている。

◆牛舎での体重測定

◆超音波による生体内脂肪診断

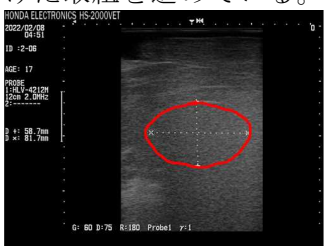

◆超音波画像（ﾛｰｽ部位）

２０　農業法人等の経営継承に向けた取組

（１）背景と目的

○　本県農業の担い手として、農業法人数は増加傾向にあり、平成29年３月末現在で集落型農業法人は268法人となっているが、その多くが後継者の確保や新たな形での経営継承が必要という課題を抱えている。

○　このため、集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援するため、県段階での協議会を開催し、多様な見地から推進方策を検討するとともに、研修会や税理士等の専門家を交えた検討会を開催し、経営継承計画の策定を支援している。

（２）平成28年度の主な取組

ア　「秋田県農業経営法人化推進協議会」の設置

・構成機関：秋田県農業会議、秋田県農業公社、秋田県農業協同組合中央会、秋田県農業法人協会、日本政策金融公庫、農林中央金庫、秋田銀行、北都銀行、農業経営改善コンサルタント（税理士）、秋田県立大学、秋田県（事務局）

・検討内容：農業経営の法人化、経営力の強化の推進に関する検討
経営継承に関する現状と課題の整理・分析、研修の開催等に関する検討

イ　支援対象法人の選定と経営継承計画の策定支援

○　集落型農業法人等から23法人等を選定し、うち22法人で経営継承計画（素案）を策定した。

○　策定にあたっては、９名の専門家(中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等)を14法人に延べ22回派遣し、今後の事業計画や組織体制、後継者の確保対策等を検討した。

○　このうち、後継者候補を確保している２法人をモデルに、県内各地域振興局の経営担当普及指導員も参加し、専門家による経営継承計画の策定を支援し、モデル事例の蓄積と支援ノウハウの習得を図った。

ウ　経営継承計画策定に向けた手引きの作成

○　秋田県立大学の協力を得ながら、県内農業法人における経営継承の現状と課題や他県の事例を調査し、秋田県版「集落型農業法人の経営継承の手引き」を作成した。

（３）今後の取組

○　作成した手引きを活用し、課題を抱える法人の支援と意識向上を図るとともに、引き続き、支援希望のある法人等を対象に、専門家を交えた経営継承計画の策定と内容のブラッシュアップを支援しながら、モデル事例と支援ノウハウを蓄積していく。

○　後継者候補が不在法人の人材確保に向け、隣接する集落型農業法人同士の事業連携や統合を推進するため、法人間連携の取組事例を周知していく。

２１　農地中間管理機構による農地集積の状況

（１）農地中間管理機構の設立

平成26年３月１日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

（２）農地中間管理事業の実施状況

農林水産ビジョンでは、平成29年度の集積目標を74%に設定し、農地中間管理機構を最大限に活用した担い手への農地集積を推進しており、集積率は着実に向上している。

担い手が利用する農地面積の目標

	H24(実)	H25(実)	H26(実)	H27(実)	H28	H29	…	H32	…	H35
農地面積(ha)	150,100	149,700	149,500	149,500	148,350	147,900	…	146,550	…	145,200
担い手利用面積(ha)	99,027	100,553	104,405	106,939	107,905	109,800	…	117,600	…	130,600
集積率(%)	66.0%	67.2%	69.8%	71.5%	73%	74%		80%		90%

事業が創設された平成26年度から平成28年度まで、３年連続で転貸面積の目標を達成し、集積率の向上に大きく貢献している。

農地中間管理事業の実績（過去３年）

項目		H26年度		H27年度		H28年度		３年合計
機構借受面積		1,736 件	1,730ha	3,595 件	3,629ha	2,410 件	2,547ha	7,906ha
機構貸付面積	目標		1,000ha		3,000ha		3,000ha	7,000ha
	実績	520 経営体	1,049ha	1,244 経営体	3,679ha	1,396 経営体	3,120ha	7,848ha

（３）課題と今後の対応

ア　農地集積・集約化の更なる促進

これまでの取組により担い手への集積は進んだが、分散錯圃の解消には至っていないことから、基盤整備地区等のモデル地区を中心に集積・集約化を促進していく。

イ　中山間地等での借受・貸付

土地条件が一律ではない中山間地域においては、地域の実情に即したきめ細かなマッチング活動を展開していく。

ウ　条件不利農地を担う経営体への支援

中山間地等の担い手が不足している条件不利な農地での流動化を促進するための支援策を検討する。

【農地中間管理事業の仕組】

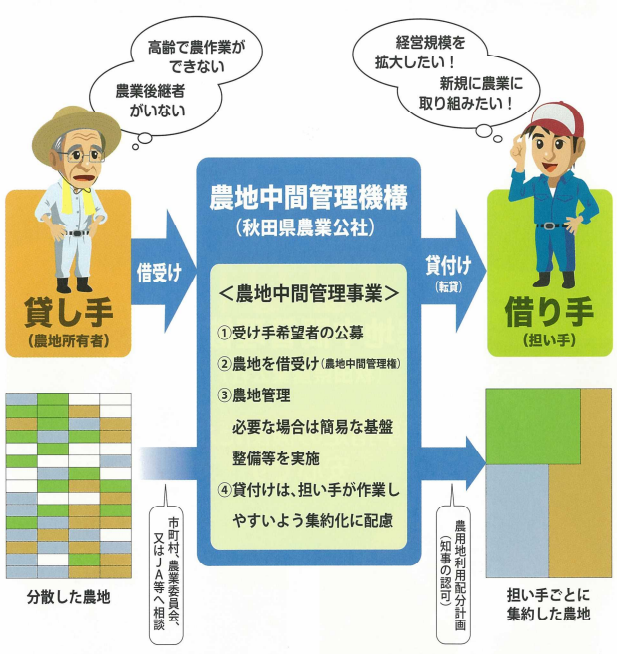

２２　県外からの移住就農者の取組

（１）平成28年度の取組内容

「移住就農まるごと支援事業」を新たに創設し、県外からの移住就農者を対象に、営農開始時の立ち上げ経費等をハード・ソフト両面から支援した。

（２）主な移住就農者の取組状況

ア　久保井優司さん（40才）　能代市に就農

（就農までの経緯）

○　東京都出身、能代市に家族２名（本人、妻）で移住。

○　平成26年から(農)能代グリーンファーム常磐で２年間研修(青年就農給付金準備型を活用)

（就農後の状況）

○　平成28年４月に独立就農し、ネギ60a、キャベツ20aを作付け、初年目でネギ、キャベツともに地域平均単収以上の成績（ネギ3.6ｔ/10a・キャベツ5.1ｔ/10a、販売額約1千万円）をあげ、順調な滑り出し。

○　平成32年までにネギ120a、キャベツ30aに拡大し、露地型野菜専作経営を目指す。

イ　森山大輔さん（41才）　三種町に就農

（就農までの経緯）

○　宮城県出身、三種町に家族５人（妻、子供３人）で移住。

○　平成26年から(有)今野農園（大潟村）で２年間研修（青年就農給付金準備型を活用)。

（就農後の状況）

○　「農」と「農村」、「食文化」などの次世代への継承をめざし、平成28年４月に就農。

○　少量多品目でこだわり野菜の生産を開始。漬け物等加工品を直売等で販売（初年目：野菜35a、売上70万円）のほか、農作業体験の受入等を実施。

○　農業体験の受入、平成30年産からは有機農産物認証取得を予定。将来的には、海外から来日する外国人向け民泊を予定。

ウ　仁藤将幸さん（32才）　大館市に就農

（就農までの経緯）

○　東京都出身、大館市に家族３人（妻、子供１人）で移住。

○　H27に先進農家の安部陽子さん（大館市）のもとで１年間研修（青年就農給付金準備型を活用)。

（就農後の状況）

○　平成28年４月に就農し、葉たばこ50aに取組む（単収258kg/10a、販売額244万円）

○　平成32年度には、葉たばこ100aに拡大し、園芸専作経営を目指す。

２３　中山間地域の活性化に向けた取組

（１）現状と課題

○　中山間地域は、本県の経営耕地面積の43%、総農家数の48%を占めるなど、食料の供給地域として重要な地域であるが、就業者の高齢化が進展しており、認定農業者や集落型農業法人、さらには高齢者や女性等の役割分担により、多様な担い手を育成・確保することが急務となっている。

○　本県では、生産条件が不利な中山間地域において、小規模でも一定の所得の維持・確保が図られるよう、地域資源を活用した新たな取組をソフト・ハードの両面から支援する「元気な中山間農業応援事業」を実施している。

（２）平成28年度の成果等

○　地域資源を活用した取組の基本となる「地域資源活用プラン」を、昨年度までに県内36地域において策定した。

○　各プランに基づき、これまで12地域26haで水田畑地化が行われたほか、各地域でエダマメやリンドウなどの特産作物の導入、さらには、こうした資源を活用した６次産業化への展開等、それぞれの地域ならではの特色ある取組が進んだ。

元気な中山間農業応援事業を活用した地域特産物等の生産拡大効果

単位：a

部　門	品目名	面積等		
			H27	H28見込
野　菜	えだまめ	1,575	735	840
	キャベツ	270	160	110
	だいこん	176	146	30
	アスパラガス	168	124	44
	ねぎ	163	0	163
	その他	243	137	106
果　樹	ぶどう	100	0	100
花　き	りんどう	203	53	150
	輪菊	26	26	0
	その他	19	19	0
計		2,943	1,400	1,543
畜　産	黒毛和種	168頭	64頭	104頭
	日本短角種	65頭	27頭	38頭
６次化	加工等	11件	4件	7件

（３）平成29年度以降の取り組み

○　29年度は、「守りたい秋田の里地里山５０」認定地域を事業対象地域に加え、新たに6地域において「地域資源活用プラン」の策定を目指すとともに、引き続き、水田畑地化のための基盤整備や地域資源を活かした生産体制の整備等を支援する。

○　売れる地域特産物づくり推進事業における対象経費を拡充し、新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援する。

２４　「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト」の推進状況

○　農山村の農地が有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民の主体的な管理により優れた景観を維持していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動等にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山５０」として平成27年度から認定している。

○　認定された地域で取り組まれている活動を優良事例として紹介し、普及啓発を行うとともに、地域の魅力を広く発信して、オーナー制、農作業体験などを通じた交流拡大のための取組や、地域活性化に取り組む団体等と地域住民が協働して行う活動などを支援している。

（１）平成28年度の推進状況

○　平成28年度までに、「守りたい秋田の里地里山」24地域を認定し、県のホームページに掲載するとともに、パンフレットを作成し、広く県民への情報発信を行った。

○　「企業版ふるさと納税制度」を活用し、里地里山の役割や魅力を広くＰＲするとともに、県内外の企業や大学等の協力を得て里地里山の保全活動等を推進していくため、「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト」事業をスタートさせた。

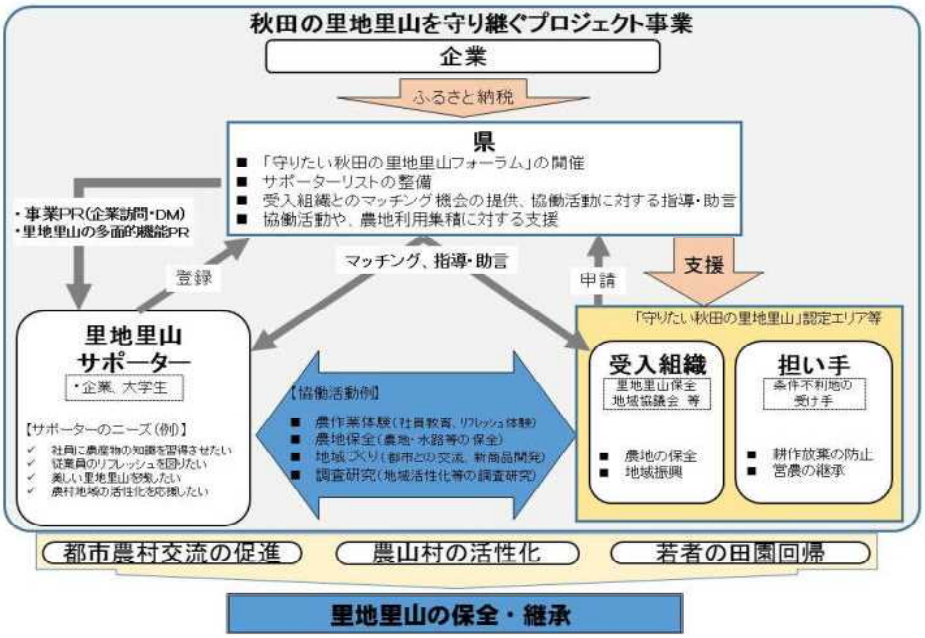

（２）平成29年度以降の取組

○　県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う農地の保全活動等に対し支援する。

○　耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を促進するため、新たな農地の借り手に対し支援する。

２５　ため池ハザードマップを活用した防災訓練の実施について

（１）背景

県内には約2,500か所の農業用ため池があるが、農家の高齢化や後継者不足に伴い管理体制が脆弱化する中で、県では、補修・補強等のハード対策のほか、ハザードマップの作成や管理体制整備の促進等のソフト対策を着実に実施することとしている。

こうした中、地域の防災体制の強化と防災意識の向上を図ることを目的に、羽後町の赤竹ため池下流の地域住民らを対象に、ハザードマップを活用した防災訓練を平成28年11月13日に実施した。

（２）防災訓練の概要

開催協力：羽後町、羽後町土地改良区、秋田県立大学、湯沢警察署、
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防署

場　　所：羽後町上到米地内　赤竹ため池及び鴻屋集落

参 加 者：鴻屋集落18名、関係機関37名

内　　容：豪雨によりため池が満水状態となり、決壊する危険性が高まった事態を想定し、一時避難所である「坂の下児童館」まで避難する。

【要介護者の誘導訓練】

【防災訓練実施後の講評】

（３）出前授業の実施

当日は防災訓練後に「ため池出前事業」を開催し、ため池の役割と保全管理の重要性にかかる説明を実施したほか、秋田県立大学アグリビジネス学科の永吉准教授から、ドローンを活用した農業水利施設の保全管理についてご講義頂き、防災に対する意識啓発を図った。

【出前授業】

【ドローンを活用した講義】

２６　ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携

（１）農地整備と集積の推進

担い手への農地集積・集約化等による農業の構造改革を推進するためには、これまで重点的に実施してきた農地整備事業と平成26年度にスタートした農地中間管理事業の連携を図ることが有効である。

（２）農地中間管理事業モデル地区の指定

このため、農地中間管理機構では、ほ場整備等と連携して農地中間管理事業を活用し、集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■平成28年度末時点のモデル指定地区：49地区

（うちほ場整備事業地区43地区、農地耕作条件改善事業地区３地区）

（３）ほ場整備と中間管理事業の連携

モデル地区における連携の事例

平沢地区　・受益面積:A=108.9ha　・工期:H25～H30（予定））

○　農地中間管理機構と連携し、法人運営資金の一部を地域集積協力金を活用することで、法人参加者の増加と農地集積率の向上を実現。大区画化された農地の約８割を新規設立された１法人に集積している。

○　同時に園芸メガ団地育成事業へも参画し、ダリアをメインにエダマメやネギなどの地域重点作物の栽培にも取り組み、経営の複合化や地域雇用の確保を目指している。

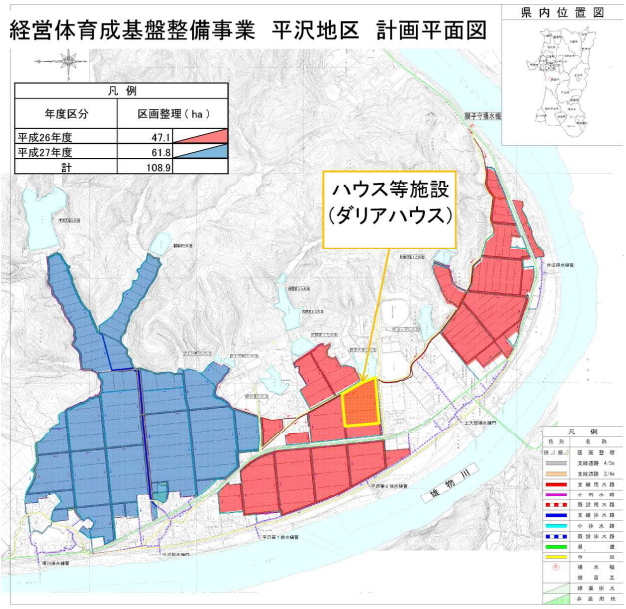

【ダリアの栽培】

【ネギの収穫】

２７　まき餌釣りの規制緩和

（１）これまでの経緯

漁業と海洋性レクリエーションとの共存を図るため、これまで秋田県漁業調整規則により禁止されていた釣り人のまき餌釣りについて、平成29年３月21日付けで規制緩和する改正を行った。

（２）漁業との調整

夏期の男鹿半島においては、潜水漁場とまき餌釣りポイントが重なることが懸念されるため、秋田海区漁業調整委員会指示を発動し、漁業調整のため限定的なまき餌釣りの禁止措置を設けた。

【委員会指示の概要】

遊漁者は、第一種共同漁業である共第４号及び共第５号のうち男鹿市西黒沢防波堤より西側、男鹿市鵜ノ崎灯台より西側の区域（下図のとおり）において、７月１日～８月31日の時期に、まき餌を使用してはならない。（ただし、港内は周年まき餌釣り可能）

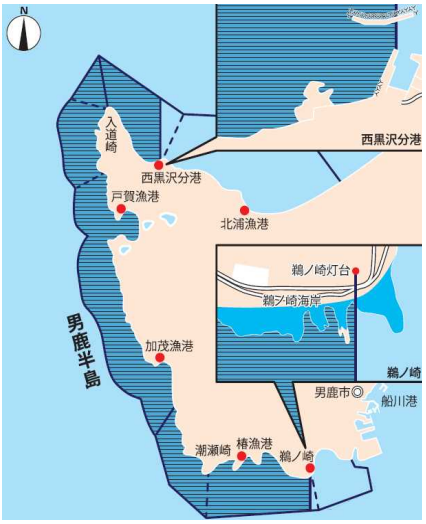

７，８月のまき餌釣り禁止区域

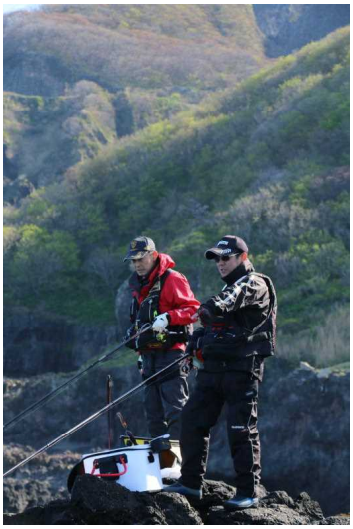

規制緩和後のまき餌釣りの様子

（３）今後の展開

規制緩和を周知し、遊漁などの海洋性レクリエーションの振興を図るとともに、釣り人のマナー向上への取組を遊漁者団体等と連携して実施し、漁業と遊漁との共存を図る。

２８　全国豊かな海づくり大会の開催に向けた取組

（１）設置目的とこれまでの経緯

平成31年度に本県で「第39回全国豊かな海づくり大会」を開催することが決定したことを受け、大会準備委員会（水産関係団体、市町村、県等）を立ち上げるとともに、専門部会を２回開催し、大会の基本構想案策定等の協議を行ってきた。

【経　緯】

平成28年５月23日	知事が県議会に大会招致を表明
６月22日	大会推進委員会（全漁連内）あて開催申出書提出
９月１日	大会の開催決定（推進委員会から知事あて）
平成29年１月11日	第39回全国豊かな海づくり大会第１回準備委員会
～３月24日	準備委員会専門部会を２回開催

（２）平成29年度以降の予定

＜海上歓迎・放流行事の様子＞

１）平成29年度

大会の開催準備を円滑に推進するとともに、県内外での機運醸成を図る。

①　実行委員会の運営

準備委員会終了後の８月、知事を会長とする実行委員会を設立。

（大会基本計画の策定、秋田の水産業をＰＲする動画・冊子の制作等）

②　県民総合リレー放流事業

海面及び内水面においてつくり育てる漁業を推進するため、県内10箇所で、県民参加型による種苗の放流を実施する。

（放流種苗の購入、放流イベントの開催支援）

③　その他

本県の魚食文化や水産業等を広く発信するための地魚フェスティバルを計画しているほか、大会の開催候補地や視察先となる漁港のクリーンアップ活動を推進する。

２）平成30年度以降

大会の平成31年度開催を目前に控え、大会実施計画を策定するほか、様々な普及啓発事業を行うとともに各種イベントと協働しながら、大会を契機に秋田の水産業の活力向上につなげていく。

【大会までの主なスケジュール】

○平成31年９～10月	全国豊かな海づくり大会～あきた大会～
○平成31年７月頃	大会開催100日前プレイベント
○平成31年１月頃	大会実施本部の設立
○平成30年９～10月	大会開催１年前プレイベント

２９　木質バイオマスの利用拡大に向けた取組

（１）東北最大規模の木質バイオマス発電所が稼働

ア　発電所の概要

ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社（秋田市向浜、代表取締役　平野久貴）は、県内で発生する未利用材を主な燃料とする、東北最大級の木質バイオマス発電所の本格稼働を平成28年７月から開始した。

①　総事業費：約125億円
②　発電出力：約20,000ｋｗ（年間発電量は一般家庭約３万８千世帯分に相当）
③　燃料：木質チップ10万トン、ＰＫＳ（パームヤシ殻）５万トン
④　従業員数：27名（うち新規雇用25名は全員県内出身者）

【燃料の木質チップ】

【秋田市と連携し見学者を受け入れ】

発電所の見学者を有料で受け入れ、見学者に対しては、秋田市内の福祉施設が作成した記念品などを提供するとともに、徴収した見学料は、少しでも森林に還元したいとの思いから、市内の桜の再生を目的としたファンドに全額寄付している。

（２）木質チップの安定供給

ア　発電所と素材生産事業者との協定

【原木とその用途】

木質チップは、これまで使われていなかった、伐採木の先端部や曲がり部分などの未利用材が原料となる。

ユナイテッドでは、未利用材由来の木質チップを安定的に確保するため、県内の大手素材生産事業者と協定を結んでいる。

○　素材生産事業者：(株)堀川林業、北日本索道(株)、能代運輸(株)、(有)秋田グリーンサービス、北秋容器(株)、鹿角森林組合、本荘由利森林組合

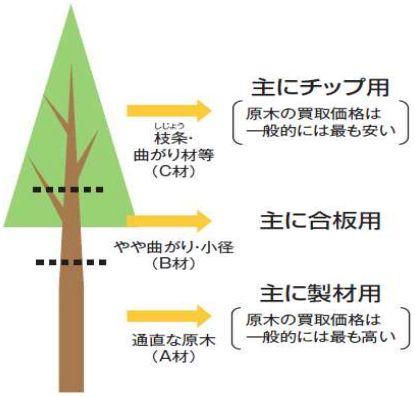

イ　木質チップ製造施設の整備

県では、木質チップの安定供給に向け、平成26年度以降、素材生産事業者に対して、国庫補助事業を活用し、チップ製造工場や移動式チッパーの導入を支援してきた。

この結果、木質チップは、当初計画の年間10万トンが安定的に供給される予定である。

【移動式チッパー】

３０　木材製品の輸出に向けた取組

（１）秋田スギ家具の開発と海外出展

ア　あきた県産木材海外販路開拓事業（イタリア）

世界的デザイナー・喜多俊之氏と県内家具業者10者が連携して、秋田スギ家具の開発を行うとともに、その家具を平成29年1月にミラノで開催された展示会に出展した。

①　秋田スギ家具の開発

喜多氏は、従来の家具にはない特徴を備え、秋田スギの持つ質感を伝えられる家具開発を目指し、県内の家具業者にデザイン指導を行っている。特に、スギの赤身と白太を配した集成材の開発は、今回の家具開発を象徴するデザインとなった。開発した家具は、８シリーズ17点に及んでいる。

②　展示会への出展（イタリア・ミラノ）

国際見本市ホーミ（HOMI）へ、開発した家具のうち15点を出展したところ、業界誌ほか多くの現地メディアで紹介されるなど、高い注目を集めた。各国のバイヤー、デザイナー、建築家などからも、「今まで見たことがない家具」との評価とともに、多くの引き合いがあり、質感やデザインの強いインパクトが秋田スギに新たな可能性をもたらすことが示された。

（２）製材品等の韓国における市場調査と展示会出展

ア　あきた県産木材海外販路開拓事業（韓国）

近年、木製品の輸入量が増加している韓国において、取引実績のある木材商社（本社：横浜市）の協力を得ながら、秋田スギ製品の市場調査や展示会への出展を行った。

①　市場調査

韓国で実績のある卸業者の協力の下、製材品等の展示スペース設置と、周辺地域の市場調査を行い情報を収集した。

②　展示会出展

市場調査で得た情報等をもとに、県内木材産業業界の協力を得て、韓国最大規模の建材総合展示会「KOREA BUILD2017」へ、スギと広葉樹の製材品や組立式和室を出展した。スギの赤白の色味や広葉樹のケヤキ、組立式和室等に大きな関心が寄せられた。

３１　秋田県産ＣＬＴの製造・実証

（１）背景と目的

ＣＬＴ（直交集成板）は、木材の需要拡大に貢献する新材料として注目されているが、その製造工場の新設には、多額の投資が必要であり、そのことが、ＣＬＴの県内生産実現に向けた課題となっている。

そこで、県立大学木材高度加工研究所（木高研）の技術と県内企業の既存設備を活用して、投資を抑制した受注生産型設備によるＣＬＴの製造実証を行った。

（２）内容

ア　製造施設整備

木高研で開発された小型の平板プレスでＣＬＴを製造する研究成果を技術移転し、県内の集成材メーカーである相澤銘木株式会社の既存プレス機を使用して、実大サイズのＣＬＴ製造に取り組んだ。

ＣＬＴは一般的な集成材と比べて寸法や重量が大きくなるため、運搬に係わるラインの改善等を実施した。

イ　ＪＡＳ認定の取得

ＣＬＴを建築物の壁や床などの構造用材料として使用する場合、ＪＡＳ認定又は建築物ごとに国土交通大臣の認定が必要となる。

このため、今回の製造・実証事業では、木高研及び（公財）秋田県木材加工推進機構の協力を得ながら、実証施設でのＪＡＳ認定取得に取り組み、平成29年３月29日付けで認定を取得した。

※ＪＡＳ（日本農林規格）:「林産物の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」に基づく、農・林・水・畜産物およびその加工品の品質保証の規格

（３）得られた成果

本事業により、県内企業の既存設備を利用したＣＬＴ製造を実証するとともに、製造したＣＬＴが確かな品質を持つことを、ＪＡＳ認定の取得により証明することができた。

ＪＡＳ認定内容

認定番号：ＪＰＩＣ－ＣＬ９

認定区分：低ホルムアルデヒド直交集成板（Ｆ☆☆☆☆）

強度区分：Mx60-3-3，5-5，7-7　S60-3-3，5-5

接 着 剤：レゾルシノール・フェノール樹脂

最大寸法：１ｍ(W)×４ｍ(L)×0.21ｍ(T)

（４）今後の展開

県内で受注生産型ＣＬＴ製造モデルを確立するためには、量産工場の製品との差別化や製造コストの検証などの課題が残っていることから、今後は、それらの課題解決に向けた取組を行っていく。

３２　ナラ枯れ被害の拡大と対策について

（１）被害の発生状況

ナラ枯れ被害は、平成18年度に県内で初めてにかほ市で確認され、平成28年度は新たに４市町（能代市、三種町、仙北市、美郷町）で被害が発生した。被害量も前年度の1.6倍の14千㎥になるなど急激に被害が拡大している。

ナラ枯れ発生市町村

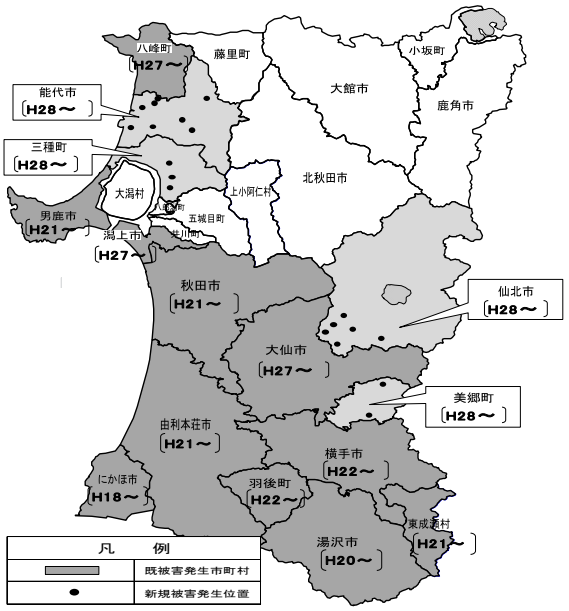

（２）被害拡大の要因

○　ナラ枯れは、カシノナガキクイムシという体長５㎜ほどの昆虫が樹幹内にナラ菌を持ち込み、木が通水障害を起こすことで枯死してしまう、樹木の伝染病の一つである。

○　1960年代以降の燃料革命に伴い、ナラなどの里山林が伐採されなくなり、樹勢が弱くカシノナガキクイムシの繁殖に適した大径木の割合が増えたことが、ナラ枯れ被害拡大の要因と考えられる。

（３）今後の取組

ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、これまで実施してきた森林病害虫等防除対策事業による薬剤の樹幹注入や伐倒駆除、水と緑の森づくり税事業による枯死木の伐倒に加え、平成28年度に新たにナラ枯れ被害が発生した地域（被害先端地域）等を中心に、緊急的かつ重点的な対策を講じる。

ア　重点地域防除強化対策事業

被害先端地域において、緊急かつ重点的に調査、防除、駆除を実施する。

イ　広葉樹被害未然防止促進事業

被害先端地域を中心に、被害を受ける前の大径木等を伐採して、広葉樹の若返りを図り、ナラ枯れに強い森林を育成する。

ウ　県民協働普及啓発事業

県民理解の醸成を図るため、ボランティア団体等による名木、古木等への樹幹注入処理の講習会を実施する。

被害を受ける前のナラの伐採

３３　林業大学校の取組状況

（１）２学年の体制で研修を実施

秋田林業大学校では、新たな１年生18名を迎え、２学年の合わせて36名の体制で研修を実施した。また、２年生全員の県内就職が決まった。

ア　研修内容

①【１年生】

・研修時間：1,108時間／年

・研修内容：講義　460時間（林業の基礎知識、林業経営、木材流通、木材加工等）
実習　619時間（植栽、伐採、測量、路網作設、林業機械等）
インターンシップ　29時間（８日間）

②【２年生】

・研修時間：1,118時間／年

・研修内容：講義　395時間（林業経営、造林、測量、林業機械等）
実習　560時間（林内路網、高性能林業機械操作、総合演習等）
インターンシップ　163時間（31日間）

インターンシップでの一コマ

イ　林業関係就職説明会への参加

県と秋田労働局職業安定部、ハローワーク秋田、（公財）秋田県林業労働対策基金と共催にて実施した就職面接会に参加し、研修生の一部は就職が内定した。

①　開催日：平成28年10月27日（木）13:30～15:30

・場所：秋田県森林学習交流館「ﾌﾟﾗｻﾞｸﾘﾌﾟﾄﾝ」

・参加事業所：12社

・参加求職者：21名うち林大生７名

面接を受ける研修生

ウ　第１期生の就職状況（18名全員が県内企業に就職）

18名全員が県内の林業関係企業への就職が決定し、また「秋田県林業技術管理士※」に認定された。

【就職先内訳】

・森　林　組　合　　５名

・林　業　会　社　　８名

・木材加工会社（製材等）　４名

・住宅資材総合商社　　１名

※秋田県林業技術管理士：県発注の森林整備関係業務における専門技術員の資格

第２部　農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

目　　次

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

１　トップブランドを目指した園芸産地づくり ---------- １
（１）“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化
（２）秋田の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の育成
（３）労働力を確保するための総合的なサポート
（４）加工・業務用産地の育成
（５）新たな周年園芸の取組の推進
（６）果樹の県オリジナル品種の販売力強化
（７）花きのブランド力の向上

２　実需者ニーズに機動的に対応する農産物流通体制の構築 ---------- ２
（１）拡大する業務需要等への的確な対応

３　県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進 ---------- ３
（１）県産牛の新たなブランドづくり
（２）県産牛の認知度向上
（３）新ブランドを支える繁殖基盤の強化
（４）全国和牛能力共進会（宮城全共）に向けた肥育・繁殖対策の強化
（５）県産牛の品質向上と生産拡大

４　新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化 ---------- ５
（１）比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出
（２）特色ある畜産物を核とした地域活性化
（３）乳用牛の生産拡大

５　食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進 ---------- ６
（１）食の安全・安心への取組
（２）カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底
（３）家畜防疫体制の強化
（４）環境保全型農業の推進

６　生産・消費現場と密着した試験研究の推進 ---------- ７
（１）現場ニーズに即した試験研究の推進
（２）県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

１　売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築 ---------- ８
（１）県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化
（２）コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進
（３）省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進
（４）多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実

２　生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進 ---------- ９
（１）産地づくりと一体となったほ場整備の推進
（２）高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
（３）安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

３　あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進 ---------- ９
（１）生産性の高い水田のフル活用の推進
（２）野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進

付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進

１　加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出 ---------- 10
（１）６次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
（２）産地立地型の１次・２次加工の促進
（３）食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
（４）県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化

２　農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進 ---------- 11
（１）農業法人等による経営の多角化の促進

３　地産地消の取組強化 ---------- 11
（１）学校給食における県産農産物の活用促進と県産農産物等のＰＲ活動の展開

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

１　認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化 ---------- 11
（１）担い手への農地集積・集約化の促進
（２）認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進
（３）集落型農業法人の経営安定支援

２　地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成 ---------- 12
（１）大規模土地利用型農業法人など雇用を創出する農業法人等の育成
（２）経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート
（３）企業の農業参入の促進
（４）意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援

３　女性農業者による起業活動の強化 ---------- 12
（１）新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大

４　農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成 ---------- 12
（１）フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化
（２）営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援
（３）就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

１　中山間地域等の活力ある農山漁村づくり ---------- 13
（１）多様な地域資源を活用した計画策定の推進
（２）特色ある農業・食ビジネスの推進
（３）グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進

２　農地等の保全管理と利活用の推進 ---------- 13
（１）県民参加の森づくりの推進
（２）農地等の保全と活用

３　災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進 ---------- 14
（１）生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

４　森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進 ---------- 14
（１）間伐等の森林整備の適切な推進
（２）森林病害虫被害対策の推進

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

1　原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 ---------- 15
（１）森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進
（２）高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上
（３）林業事業体による高性能林業機械等の導入促進

2　大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大 ---------- 16
（１）製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進
（２）集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進
（３）公共建築物の木造・木質化の促進と木の魅力発信の強化
（４）需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化
（５）被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化
（６）耐火部材等の新製品開発と店舗や土木分野における木材の利用拡大

3　低質材を活用した木質バイオマスの利用促進 ---------- 17
（１）木質バイオマスの利用拡大システムの構築
（２）木質バイオマス発電等の啓発と関連施設整備の促進

4　高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成 ---------- 17
（１）秋田林業大学校による若い林業技術者の養成
（２）林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

1　つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化 ---------- 18
（１）時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進
（２）科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化
（３）水産資源を育む漁場環境の保全

2　県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大 ---------- 18
（１）商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進
（２）“攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進
（３）秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進

3　持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成 ---------- 19
（１）就業相談から着業までのトータルサポートの充実
（２）次代を担う中核的な漁業者の確保・育成
（３）収益性を重視した漁業形態への転換の促進

4　漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進 ---------- 19
（１）漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進
（２）水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

平成28年度　農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

１　トップブランドを目指した園芸産地づくり

(1)　“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

・　野菜については、えだまめ、ねぎ、アスパラガスの３品目を中心として野菜全体の生産拡大を図るため、“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、機械化や施設化を重点的に推進し、大規模法人等を中心に作付拡大を図った。

　その結果、これら３品目の28年度の系統販売額は前年度より約４億円増加し、過去最高の44億２千万円となった。

・　特に、えだまめは、東京都中央卸売市場への出荷量（７～10月）が1,384tになり、２年連続日本一を達成したほか、品薄となる７月穫りの生産が徐々に拡大してきたねぎは、ＪＡあきた白神が販売額13億円、全県でも21億円を超すなど、過去最高の販売額となった。

・　伝統野菜の魅力を活かし、小規模でも収益性の高い園芸産地を育成するため、「松館しぼり大根（鹿角市）」と「山内にんじん（横手市）」の２産地では、コーティング種子導入による軽労化を実証し、現地に導入される見込みとなった。また、秋田市内の飲食店27店舗による伝統野菜のマンスリー限定メニューフェアや量販店の常設販売によるＰＲ活動に取り組み、県民への認知度向上と消費拡大に努めた。

(2)　秋田の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の育成

・　園芸産出額の飛躍的な拡大をリードする、園芸メガ団地やネットワーク型園芸拠点の全県展開を図るため、26年度に３地区、27年度に４地区、28年度に３地区、合計10地区のハード整備を支援した。能代市轟地区では、販売額１億円を２年連続で達成したほか、えだまめ、ねぎ、小ギク等の重点品目の系統販売額が増加した。

・　スケールメリットによる有利販売や、加工・業務向けの新たな販路開拓が図られ、19名の新規就農者が園芸メガ団地に参画するなど、担い手育成の面でも着実な成果が得られた。

(3)　労働力を確保するための総合的なサポート

・　ＪＡが無料職業紹介所を開設し、労働力を必要とする農業法人等に供給するシステムを構築するため、ＪＡあきた白神において、全組合員にアンケート調査を実施し、就労可能な組合員や雇用を必要とする組合員を把握するとともに、マッチング業務に必要な求人者、求職者のリストを作成した。

・　大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法を構築するため、男鹿・潟上地区、中仙中央地区の園芸メガ団地を重点対象として実態調査を行い、問題点の洗い出しや改善策について検討し、ハウス配置図や作業表の作成による人員配置の見える化や、熟練栽培者の技術ノウハウを動画撮影等により抽出、可視化するなど、農作業や栽培スキルの指示・伝達方法の改善を図った。

・　樹園地における除排雪作業の軽労化を図るため、横手市増田地区でパワーアシストスーツの実証調査を行った結果、腰の負担軽減効果による休憩時間の短縮や作業ペースの維持など、作業能率向上に有効であることが実証された。

(4) 加工・業務用産地の育成

・ 加工・業務用ニーズに対応するため、加工用だいこんや、にんにく、はくさいなどについて、省力・低コスト機械化一貫体系技術の現地実証試験を行い、大規模経営モデル農業者の育成を支援した。

・ 県内加工業者からの増産要望が多い加工用だいこんでは、実需者との契約取引を進めるため、大規模生産法人による「いぶりがっこ原料供給ネットワーク」を結成し、その活動を支援し、供給体制の強化を推進した。

・ ＪＡの販売力を強化するため、11ＪＡに対し、新規作目導入や販路拡大など、マーケットインの視点で行う生産・流通・販売の取組に対する支援を行った。その結果、加工業者と連携した露地型の加工・業務用向け野菜の産地化などの取組が進んでいる。

(5) 新たな周年園芸の取組の推進

・ 周年園芸の普及拡大を図るため、新たな冬期生産の取組等を支援した結果、40戸がもみ殻暖房機や内張カーテンの導入等を行い、ダリアやいちごなどの生産拡大につながった。

また、農業試験場と連携して周年園芸フォーラム等を開催することで、生産者の知識向上と意欲喚起に結びついた。

・ 消費者・実需者のニーズに対応した野菜の周年供給と計画生産を推進するため、株式会社バイテックファーム大館の植物工場の整備を支援した。

(6) 果樹の県オリジナル品種の販売力強化

・ 県オリジナル品種のりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」は食味が良く、市場評価が高いことから、栽培面積が増加している。

・ 「秋田紅あかり」は、香港の春節（１月下旬）に合わせ、贈答用として販売したところ、際立つ甘みが好評を得ており、知名度も徐々に向上している。

・ 「秋泉」は、長期冷蔵貯蔵した果実を、12月にお歳暮商材として日本橋高島屋でＰＲ販売を行ったほか、香港の春節向け商材としてテスト販売を実施した。

(7) 花きのブランド力の向上

・ リンドウとダリアでは、全国トップブランドの産地化を目指し、民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産拡大、販売対策に集中的に取り組んだ。その結果、リンドウの販売額は４億１千万円、ダリアの販売額は１億円を超えるなど、いずれも過去最高の販売額となった。

特に「NAMAHAGEダリア」は、首都圏市場を中心に全国的な販売を展開するため、宮崎県と「リレー出荷に関する覚書」を締結して同県への種苗提供を行い、28年から試験栽培を開始している。

・ また、園芸メガ団地の生産が本格化したことにより、キク類の販売額が９億円を突破するなど、花き全体で21億円を超え、過去最高の実績となった。

2 実需者ニーズに機動的に対応する農産物流通体制の構築

(1) 拡大する業務需要等への的確な対応

・ キャベツやトマト、ねぎ等の加工・業務用野菜等に農業者がチャレンジするため、県内18ヵ所に実証ほを設置し、生産から出荷販売までのコーディネートや栽培技術支援を行っ

た結果、12件で新たな実需者との取引につながった。

・　マッチング推進員１人及び東京事務所の企業開拓員１人を配置し、実需者ニーズ等の首都圏情報を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動により、新規に136件の取引が成約に至った。

・　中でも、拡大する加工・業務用需要に対応するため、食品卸、食品加工業者、外食などの実需者と契約取引に向けたマッチング活動を促進し、青果物については新たに４件の取引が成約に至るなど、着実に取組が進んでいる。

・　県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏において、16者が出店した有楽町マルシェのほか、飲食店10店舗、大手企業の社員食堂等９ヵ所でフェアを開催するとともに、県産品を積極的に取り扱っている大手量販店５店舗で、知事によるトップセールスやプレゼントキャンペーン等を行うフェアを開催するなど、多様なプロモーションを展開した。

・　また、秋田市内のホテル13ヵ所において、観光客等に対し県産農産物をＰＲする朝食キャンペーンを実施した。

・　国外における販売力強化を図るため、米の多様な品種を活用して、マレーシア、ベトナム等の日本食レストランへの業務用需要の開拓や、輸出向け商品づくりを行うＪＡ全農あきたの取組に対して支援した。

・　青果物については、オリジナル品種を活用して、香港において、量販店等での中秋節・春節向けプロモーションなど、えだまめやりんご等の輸出ルートの開拓を図るとともに、シンガポールにおいて、えだまめの生鮮物流の実証や量販店２店舗での試食販売会などを行った。

・　また、「秋田牛」について、タイの高級飲食店等14店舗においてフェアを開催するなど、輸出ルートの確立・定着と販路拡大を図るとともに、比内地鶏については、香港への輸出ルートの開拓と県内における食鳥処理体制の構築に取り組んだ。

・　県産農産物のブランド化を図るため、「あきたの極上品」、「あきたの逸品」として11品目を認定し、累計23品目となった。そのうち７品目について、森岳じゅんさい加工業者組合ほか４団体の販売促進活動に対して助成した。

３　県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進

(1)　県産牛の新たなブランドづくり

・　平成26年10月６日にデビューを果たした「秋田牛」については、77戸の登録肥育農家で生産が行われており、28年度の出荷実績は2,844頭であった。

・　「秋田牛」のキーワードである飼料用米の給与による高付加価値化の可能性を検証するため、県内でと畜される黒毛和牛全頭についてのオレイン酸測定を27年度に引き続き実施し、データの蓄積を行った。

・　飼料用米の利用・供給体制を構築するため、地域での需給調整を進めるとともに、肉用牛肥育経営体における飼料用米の給与実証や飼料の成分分析を踏まえた給与指導、麹菌を活用した発酵など秋田ならではの加工技術の確立に向けた試験を行った。

(2)　県産牛の認知度向上

・　首都圏の著名なレストラン等における「秋田牛」の利用に対して助成した結果、10業者26店舗において「秋田牛」のメニュー化が図られた。

・　国内最大の東京食肉市場において、第３回となる秋田牛枝肉共励会を開催し、全国の食

肉卸売業者等に対して、「秋田牛」の優れた肉質や、県内の生産者の肥育技術と県有種雄牛の能力の高さをＰＲした。

・　県内の飲食店等における秋田牛フェアと小売店等における「秋田牛」の一斉販売を実施し、県内における「秋田牛」の認知度向上を図った。

・　「秋田牛」のブランド確立と消費拡大に向けた取組の一環として、消費者が「秋田牛」を選択しやすい環境を整えるため、「秋田牛を買える店」「秋田牛を食べられる店」を秋田牛取扱店として登録する制度を創設し、28年度末時点で、県内外の300店が登録された。

・　航空会社等との連携により、国際線及び国内線のファーストクラスの機内食に「秋田牛」など県産食材が提供され、多くの国内外の利用者に「秋田牛」を知ってもらう機会となった。

(3)　新ブランドを支える繁殖基盤の強化

・　「秋田牛」を支える肉用子牛の生産基盤を強化するため、県域及び地域単位で肉用牛増頭を推進する会議や講習会を開催するとともに、肉用牛の繁殖成績向上推進チームを組織し、延べ829戸の農家巡回指導を行い、繁殖成績の向上を図った。

・　由利地区において、既存の施設や労力で肉用牛の増頭が可能な、公共牧場等を活用した周年預託方式の普及・啓発に取り組んだ結果、29年度に周年預託施設が整備されることになった。

・　新たな肉用子牛生産体制の構築に向け、肉用牛農家が酪農家に貸し付けている乳用牛から、継続的に黒毛和種の受精卵を移植して子牛を生産する県内６地区のモデル的な取組に対して支援を行った。

・　肉用牛繁殖基盤の強化を図るため、飼養管理施設の整備や繁殖雌牛の導入に対して助成した結果、牛舎９棟の整備と繁殖雌牛486頭が導入された。

・　大規模肉用牛団地の整備に意欲的な仙北地区の肉用牛農家に対して、200頭規模の繁殖牛舎整備に必要な測量設計等を支援した結果、29年度から施設整備されることになった。

・　「秋田牛」ブランドの評価を高めるため、県有種雄牛との交配に適した繁殖雌牛の県外導入を支援した結果、３地域で32頭の繁殖雌牛が導入された。

(4)　全国和牛能力共進会（宮城全共）に向けた肥育・繁殖対策の強化

・　種牛の部(繁殖雌牛・種雄牛候補)の上位入賞を目指し、毎月開設される家畜市場において、特に優秀な雌牛を提示し県内保留を推進するとともに、調教技術向上を図るための研修会や農家への個別指導を実施した。

・　肉牛の部(肥育牛)の上位入賞を目指し、10戸の農家に配置された出品候補牛40頭を対象に巡回指導を実施し、発育調査、血液検査、超音波による脂肪交雑診断等を実施した。

・　畜産振興の拠点であるあきた総合家畜市場を会場に「あきたの畜産・市場まつり」を開催し、全国和牛能力共進会や畜産に対する県民の理解醸成に取り組んだ。

(5)　県産牛の品質向上と生産拡大

・　資質に優れた子牛生産に資するため、県内屈指の遺伝的能力を持つ雌牛を母として、肉質・増体に優れた県有種雄牛の作出に取り組むとともに、優秀な受精卵の安定的な生産と供給を行った。

・　県産牛の出荷拡大と品質向上によるブランド力向上のため、県内肥育農家における義平

福などの県有種雄牛を父とする優良な肥育素牛の導入を支援した結果、600頭が導入された。
・　大規模肉用牛団地の整備に意欲的な秋田地区の肉用牛農家に対して、600頭規模の肥育牛舎整備に必要な用地造成整備等を支援し、施設整備が進められた。
・　県産食肉の流通販売拠点が行う施設整備等に対して助成した結果、と畜解体機能の強化などが図られた。

4　新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化

(1)　比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

・　秋田県を代表する特産品である比内地鶏に対する消費者の信頼を確保し、ブランドの優位性を維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めた。
・　首都圏をターゲットとした販売促進の取組として、有名レストラン等と連携した比内地鶏活用メニューの提供や量販店経営者等を招聘しての産地見学会の開催、各種イベントでのＰＲ活動を実施した。
・　平成27年度末に県内主産地で判明した減産を踏まえ、緊急的な需要拡大の取組として、比内地鶏のセールスポイントの数値化及び発掘、東京事務所への比内地鶏専門の販路開拓員の配置、学校給食での利用促進等を実施した。
・　食鳥における比内地鶏の位置づけやこれまでの販売戦略の総点検、中長期の振興方策等について専門機関によるマーケティング調査を実施した。調査の結果、絶対的な食味の高さで他との差別化を図ることが比内地鶏の歩むべき道であり、そのためには、品質の安定に加え、食味の高さを認知させる仕掛けが必要であると提言を受けた。
・　比内地鶏素雛の安定供給体制を構築するため、畜産試験場に種鶏舎及びふ卵舎等を整備した。

(2)　特色ある畜産物を核とした地域活性化

・　東成瀬村では、消費者の健康志向から赤身肉の価値が見直され需要が拡大している日本短角種について、村内に加工施設が整備され、首都圏で広くレストラン経営を展開する企業に提供する体制が整ったことから、増頭に向け29年度に生産施設が拡大されることになった。
・　藤里町が特産化に取り組んでいる「白神ラム」をメイン食材として、首都圏のシェフや大手食肉事業者を招聘した産地見学会に参加し、新たな加工品開発や今後の取引拡大について検討を進めた。
・　畜産の収益性向上に向け、地域ぐるみの体制（畜産クラスター協議会）を構築し、養豚・養鶏の施設整備や省力機械導入等による規模拡大、生産コストの削減、品質向上など生産基盤の強化を進めた。

(3)　乳用牛の生産拡大

・　生産性の高い生乳生産体制を確立するため、乳用牛改良の促進や飼養管理状況の把握に有効な牛群検定の取組を推進した結果、酪農家57戸の乳用牛2,113頭において検定が実施された。
・　酪農経営における育成部門の分業化による省力化及び規模拡大を促進するため、乳用初妊牛の育成事業に取り組む(公社)秋田県農業公社に対して支援を行い、県内の酪農家から前年度より10頭多い30頭の乳牛が受け入れられ、年間の常時受入頭数は40頭に拡大した。

・　酪農生産基盤の強化を図るため、乳用初妊牛の導入を支援した結果、208頭が導入された。

５　食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進

(1)　食の安全・安心への取組

・　県産農産物等について、28品目、3,321検体の放射性物質検査を実施したことにより、風評被害の防止や消費者の安全・安心、信頼性の確保が図られた。

・　消費者等の放射性物質への不安が払拭しきれていないことから、県内でと畜される県産牛全頭について、放射性物質検査を継続した。

・　秋田県版ＧＡＰ（農業生産工程管理）の普及に向けて、普及指導員やＪＡ営農指導員を対象としたＧＡＰ指導者養成研修や推進会議を開催するとともに、啓発活動を実施した結果、前年度より６産地多い県内112産地で取り組まれた。

・　病害虫の発生状況を把握し、適確な防除指導に資するため、病害虫発生予察情報を７回発表した。特に迅速な防除が必要となった病害虫については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけた結果、農作物の収量や品質に及ぼす大規模な被害を未然に防止することができた。

・　農薬使用者や農業団体等を対象にした農薬の適正使用に係る研修会を８回実施し、人や自然環境等に配慮した農業を推進した。また、高品質な農産物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病害虫・雑草防除基準」を作成・指導した結果、食品衛生法に基づく残留農薬基準を超過する事例は無かった。

(2)　カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底

・　カドミウム汚染米の生産を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各３週間の湛水管理による吸収抑制対策指導を実施した。また、食品衛生法におけるカドミウム規格基準を超えた汚染米は、安全･安心な県産米の確保のため、27年度に発生した汚染米を買入･処理した。

・　カドミウムの植物浄化技術（ファイトレメディエーション）による土壌修復技術の実証ほを２ヵ所（0.6ha）設置し、高吸収稲による実証を行った結果、土壌カドミウム濃度の低下を確認することができた。

・　化学洗浄による土壌浄化技術の効果を検証するため、26年度に実施した実証ほ（0.1ha）を継続調査した結果、土壌カドミウム濃度の低下を確認することができた。

・　カドミウム汚染米の発生防止の恒久対策として、鹿角市鹿角第二地区ほか２地区において、公害防除特別土地改良事業により客土工事17.6haを実施した。

(3)　家畜防疫体制の強化

・　家畜伝染性疾病の発生を予防し、健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費に対して助成した。

・　国内における高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、県内最大規模の養鶏場おける発生を想定し、初動防疫に必要な防疫資材の備蓄を強化した。また、本病ウイルスの農場への侵入防止に万全を期すため、県内全ての養鶏農場に対し緊急消毒用の消石灰を配布した。

・　不足している獣医師職員確保のため、獣医師を目指す大学生に対し、本県勤務を条件とする修学資金の貸与や勧誘活動を実施した結果、29年度の新規採用獣医師は、修学資金の

貸与を受けた１人を含む２人（うち農林水産部は資金貸与を受けた１人）を確保した。

(4) 環境保全型農業の推進

・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を５割以上低減した上で、カバークロップや冬期湛水管理の実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ16市町村30団体を支援した結果、環境保全型農業が広がった。

・ 肉用牛の生産拡大が進む仙北市で、畜産に起因する環境問題の未然防止や堆肥の農地還元による資源循環型農業を確立するため、家畜排せつ物処理施設の整備が進められた。

・ 大仙市における養豚経営の規模拡大に起因する環境問題の未然防止や、堆肥の農地還元による資源循環型農業を確立するため、家畜排せつ物処理施設の整備計画を策定し、29年度から施設整備することになった。

６ 生産・消費現場と密着した試験研究の推進

(1) 現場ニーズに即した試験研究の推進

・ 新たな品種や栽培技術などの試験研究成果を普及するため、生産者や指導者向けの資料として「研究スポット」や「実用化できる試験研究成果」を作成し、市町村やＪＡ等へ配布した。

・ 研究成果を早期に現場に普及定着させるため、日本なしの県オリジナル品種「秋泉」の収穫適期を着色基準板により明らかにした。また、「秋泉」の早期成園化をめざし、２年生苗木の養成試験を実施した。

・ 全国的に人気の高まっているぶどう「シャインマスカット」の長期保存技術や秋田県版カラーチャートによる収穫適期判定の実証を行った。

・ 能代市において、ねぎ栽培における地下かんがいシステムの効率的な利用のため、生育期に応じた適正な水位調整等に必要な土壌水分量測定技術の習得を支援した。

・ 冬期間に少ないエネルギーで輪ギク栽培が可能なＥＯＤヒーティング技術（End-of-Day 日没後の数時間だけ加温する技術）を開発した。

・ 秋田在来種のボタメ系ワカメの栽培技術実証と商品開発や、労力低減のためハタハタ簡易選別機の試作に取り組んだ。

・ きのこの低コスト栽培技術の確立のため、廉価な県産材料を用いて培地づくりを行い、栽培に適した培地の実証試験を行った。

(2) 県オリジナル品種や新商品の開発促進

・ 本県の気象、立地条件に即した新品種の開発等に取り組み、えそ斑点病に強い地這いネットメロンの「秋田あんめグリーン」、「秋田あんめレッド」の２品種が出願公表されたほか、すいか「秋田夏丸ワッセ」、「秋田夏丸クロオニ」の２品種が出願された。

・ ドジョウの特産化に向けて、人工ふ化技術による種苗生産実証試験に取り組んだ。

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

1　売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

(1)　県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化

・　おいしい売れる米づくりに向けて、関係機関・団体等で構成する「あきた売れる米づくり推進会議」を開催し、県産米の現状と課題、今後の取組方向等について情報共有を図った。

・　県産米の食味向上を図るため、精度の高い分析機器を活用し、タンパク質やアミロースなどの内部品質分析を実施し、食味に関連する要因の解析を行った。

・　首都圏の消費者に対して秋田米の一層の浸透を図るため、大手食品企業や私鉄グループと連携した販売促進活動や、きりたんぽ教室の開催による食文化のＰＲを行うとともに、小分け商品食べ比べセットの商品化等を支援した。

・　冷凍おにぎりなど海外向けの米加工商品開発と海外への販路開拓を支援した。

(2)　コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進

・　平成28年度においては、高温登熟耐性に優れた系統や良食味の系統を母本に用いて交配したものから、食味改良に重きを置いた選抜を行うとともに、育成早期の外部食味試験において20品種・系統を供試して、評価の高い数系統を得た。

(3)　省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進

・　「省力・低コスト」で「安全・安心」な秋田米の生産を拡大するため、「あきたｅｃｏらいす」（５割以上の減農薬栽培）や直播栽培を推進した。

　その結果、「あきたｅｃｏらいす」のシェアは26％（前年度比１ポイント増）となったが、直播栽培は、農業法人等において栽培面積の増減があり、1,331ha（前年度比１％減）となった。

・　農業分野でのドローン活用では、１コンソーシアムで取り組み、水稲のタンパク値予測手法を確立することができた。また、農薬の散布精度は無人ヘリと同等で、防除効果が高いことを確認した。

・　担い手の育成と稲作経営の大規模化や効率化を図るとともに、高品質かつ低コストな米の生産・流通体制を構築するため、秋田市北部地区ほか１地区において、乾燥調製施設の整備を支援した。

(4)　多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実

・　良食味米生産に意欲的なモデル産地において、食味や整粒歩合等の品質で区分した新たな商品づくりを支援し、ＪＡあきた北央やＪＡ新あきたの高品質なあきたこまちが首都圏や関西の百貨店等で販売された。

・　ＪＡ秋田おばこでは、品質区分集荷により、ゆめおばこの高品質米や寿司用米など用途別に商品化し、首都圏や関西の米穀店で販売するとともに、関西の寿司店への供給交渉が進められるなど、用途に応じた新たな販路拡大を図った。

・　ＪＡ全農あきたに対し、全県域での品質区分集荷による最高級あきたこまちの商品化を支援し、「名匠米」シリーズとして首都圏の百貨店やスーパー等で販売された。

・　平成27年度に本格デビューした「秋のきらめき」と「つぶぞろい」については、それぞれＪＡかづの、ＪＡ秋田しんせいを重点産地とし、自ら策定した生産・販売戦略に基づく商品づくりと販路拡大を支援したほか、知事のトップセールス米として活用し、企業の幹部等にＰＲした。

２　生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

(1)　産地づくりと一体となったほ場整備の推進

・　大仙市中仙中央地区ほか51地区において、664haの区画整理を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化が図られた。

・　土地改良事業の負担金を計画的に償還するための資金借入に対する利子補給を行い、農家の経営基盤の安定化と農家負担の軽減を図った。

(2)　高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

・　戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、地下かんがいシステムの整備を、ほ場整備事業により494.2ha、地下かんがいシステム導入促進事業等により61.7ha実施した。

(3)　安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

・　大仙市、仙北市、美郷町にまたがる仙北平野地区において、用水管理システムの整備を完了し、農業用水の安定的な確保による収益性の高い水田営農の確立が図られた。

・　横手市皆瀬（１）地区ほか15地区において、農業水利施設の機能保全のための改修・補修整備や機能保全計画の策定を実施し、施設の長寿命化、維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減と施設の信頼性向上、施設管理の合理化を図った。

３　あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進

(1)　生産性の高い水田フル活用の推進

・　米の消費量が年々減少する中、主食用米の需給安定と水田フル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物のほか、需要拡大が見込まれる飼料用米の作付拡大を推進した結果、大豆は8,480ha（前年度比107％）、飼料用米は3,153ha（前年度比107％）に拡大し、主食用米の作付面積は69,300haとなり、２年連続で生産数量目標を達成した。

・　飼料用米については、多収性専用品種「秋田63号」の種子安定供給体制の構築や、ＪＡ鷹巣町の既存倉庫改修への支援、秋田牛や比内地鶏への安定供給に向けた地域内流通の拡大など、農業者が取り組みやすい環境整備を推進した。

・　大豆生産において課題となっている湿害や連作障害を克服し、高位安定生産を実現するため、排水対策や大豆300A技術、土壌改良（有機物・土壌改良資材の施用）を組み合わせ、水稲３年－大豆２年の新たな輪作体系を実証した。

・　平成30年以降の行政による生産数量目標の配分廃止に向けて、27年度に引き続き、県農業再生協議会において「需要に応じた米生産に関する専門部会」を４回開催した。

その結果、「販売を起点とした米づくり」の推進を基本として、農業者・集荷業者は、売り先の見込みがない過剰生産は行わず、実需者からの要請に的確に対応した生産・供給を行うこと、県農業再生協議会は、当面の間、県産米の需要動向を踏まえて「生産の目安」を提示するとともに、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めることなどに

ついて合意を得た。

(2) 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進

・ 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）による戦略作物の生産拡大をはじめ、国や県の施策事業を活用することにより、米偏重からの脱却と複合化・多角化による収益性の高い農業生産構造への転換を推進した。

・ 土壌特性に対応した持続可能な大豆団地の形成や園芸産地を育成するため、秋田県農耕地土壌図の改訂に向けた土壌実態調査を県南地域で行った。

また、27年度に調査を実施した県央地域については、土壌特性に応じた作目の作付け誘導を図るため、「産地可能性マップ」を作成し、市町村・ＪＡ等指導関係者へ配布した。

付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進

1 加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出

(1) ６次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化

・ ６次産業化推進の方向性を定めた「秋田県６次産業化推進戦略」に基づき、「秋田県６次産業化推進協議会」の構成員である農業関係団体、商工関係団体、大学、金融機関等と連携した支援を実施した。

・ 各地域振興局に６次産業化サポートチームを設置し、６次産業化サポートセンター（（公社）秋田県農業公社）と連携しながら、個別相談対応や６次産業化・地産地消法に基づく計画の策定支援、ニーズ・シーズのマッチング支援など、構想段階から事業化まで総合的に支援した。

・ 県内の女性農業者等を対象に、県産農林水産物を活用した起業者としての育成を図るため、起業のための実践力習得を目的とした総合的な研修を開催した。

(2) 産地立地型の１次・２次加工の促進

・ 生鮮野菜等の原料供給のみならず、カットや冷凍、半調理などの１次加工を行い素材化することで、県内外の食品産業の需要に対応できる事業者を育成するプロジェクトとして、１次加工に取り組む農業者等の機械・施設の整備を支援するとともに、加工品の販路開拓に向けたマッチングを支援した。

(3) 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築

・ 県産農産物の機能性を活用した６次産業化商品・サービスの開発に向け、県内大学や研究機関と連携した支援体制を構築するとともに、機能性を活用した商品の開発に意欲の高い農業者、商工業者等による異業種交流会を開催し、研究成果の報告や県内取組事例の紹介を行うとともに、事業者間の交流を図った。

・ 米の利活用による６次産業化の推進に向け、高機能玄米品種「金のいぶき」を戦略品種に位置づけ、大手食品メーカーと連携しながら、県内食品メーカーによる加工商品の開発を進めた。

(4) 県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化

・ 農業者と製造業・小売業などの２次・３次産業とのネットワークを強化するため、商工業者や農業者等約350名が参集する異業種交流会を開催し、県内外における６次産業化の先進的な取組の紹介のほか、農商工連携等で開発した商品を展示紹介し、積極的な交流を図ることで新たなビジネス化に向けた連携を強化した。

２ 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進

(1) 農業法人等による経営の多角化の促進

・ 農産物の加工など６次産業化による経営の多角化を図る農業法人等に対し、取組に必要となる機械・施設の導入等を支援した。

・ マーケットインの視点で新たな販売方式や販売拡大等にチャレンジする農業者を対象に、商談に必要なスキルの習得と販路開拓の支援をし、46件の商談が成立した。

３ 地産地消の取組強化

(1) 学校給食における県産農産物等の活用促進と県産農産物等のＰＲ活動の展開

・ あきた産デーフェアの開催や野菜ソムリエによる旬野菜を活用した料理の試食宣伝会等により県産農産物の活用促進を呼びかけたほか、食育関係者等を対象にした食育研修会・地産地消交流会の開催により地産地消の意識啓発を図った。

・ 学校給食における県産食材の活用を促進するため、給食での利用頻度が高いにんじん、たまねぎの生産から加工、配送までをモデル的に実証する取組を潟上市で実施した。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

１ 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

(1) 担い手への農地集積・集約化の促進

・ 担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、1,396経営体に対し3,120haの農地を貸し付けた。

・ 農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた26地域及び1,357戸の出し手に対し、８億8,743万円の機構集積協力金を交付した。

(2) 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進

・ 経営所得安定対策の対象となる認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、減少傾向で推移していた認定農業者数は平成26年度から増加に転じて10,000経営体を超え、28年度は10,369経営体を確保した。

・ 制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーＬ資金の融資は、担い手農家への農地集積や大規模法人化の進展などに伴う農業者の投資意欲の高まりにより、ここ数年高い水準で推移しており、57億円と前年度を４億円上回る実績となった。

また、短期の運転資金である農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）について、メガ団地や大規模肉用牛団地を営む法人による利用など、融資実績が増えており、農業者の経営安定につながっている。

(3) 集落型農業法人の経営安定支援

・ 任意組合のままで活動している集落営農組織の法人化を加速するため、法人設立から経営安定に至るまでの総合的なサポートを実施した結果、集落型農業法人は、前年度より18法人増加し、268法人となった。

2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成

(1) 大規模土地利用型農業法人など雇用を創出する農業法人等の育成

・ 大規模農業法人の育成に取り組んだ結果、12法人が100haを超える大規模経営を実践しており、スケールメリットを活かした低コスト生産に結びついている。

(2) 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート

・ 担い手の経営管理能力向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等により、地域の中核となる農業経営者の育成を行った。その結果、41名（うち農業者33名）が受講し、12名の農業者が新規部門の導入や販路開拓・食品加工など、具体的なビジネスプランを策定した。

(3) 企業の農業参入の促進

・ 農業以外から参入する企業を新たな担い手として位置づけ、複合経営の展開に必要な機械・施設等の整備を支援した。

・ 異業種から農業に参入し農産物の加工など６次産業化に取り組む企業に対し、取組に必要となる機械・施設の導入等を支援した。

(4) 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援

・ 国の農政改革に伴う国内外の競争激化に対応するため、意欲ある担い手の「攻めの経営発展計画」策定支援と取組のフォローアップを行った。その結果、69経営体がハード事業を実施し、1,000万円以上の販売額を目指すとともに、収益性の高い野菜等の複合経営に取り組んだ。

3 女性農業者による起業活動の強化

(1) 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大

・ 新規又は部門拡大のための施設整備や加工機器導入に対して支援（漬物・菓子加工等６件）したほか、女性起業者や女性組織に対し、起業実践力向上研修や若手女性農業者情報交換会を実施して資質向上を図った。

4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成

(1) フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化

・ 新規就農者を確保・育成するため、定年帰農者や高校生など幅広い対象にあわせた啓発・準備研修を実施した結果、125名が受講し、就農への意欲を高めた。

・ 新規就農に向けた技術習得研修を実施した結果、79名が農業試験場等において実践的な栽培技術等を身に付けた。

(2) 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援

・ 新規就農者の円滑な経営開始と定着を図るため、営農開始に必要な機械・施設等への助成を行った。その結果、非農家出身の11名を含む105名が新たな部門導入や、経営規模の拡大に取り組んだ。

・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、45歳未満の自営就農者等367名に対し、青年就農給付金を給付した。

(3) 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

・ 各地域振興局の「就農定着支援チーム」による、就農前の相談活動から就農後の技術・経営両面からのアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。

農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

(1) 多様な地域資源を活用した計画策定の推進

・ 生産条件が不利な中山間地域において、地域資源を活かした特色ある農業・食ビジネスの実践に向け、「地域資源活用プラン」がこれまで36地域で策定された。

(2) 特色ある農業・食ビジネスの推進

・ 地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を10地域（約15ha）で実施した。

・ 中山間地域の農業者が小規模でも一定の所得が確保できるようにするため、地域特産物の生産体制の強化や販売の促進、６次産業化など、地域資源活用プランに基づく27地域(160件)の取組を支援した。

(3) グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進

・ グリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」を活用し、農家レストラン等の施設情報やイベント情報、農山漁村地域における体験型観光に関する情報発信を行った。

・ 農山漁村地域への訪問や滞在ニーズに対応するため、農林漁家民宿・農家レストランの開業支援を行い、合計で155軒となった。

2 農地等の保全管理と利活用の推進

(1) 県民参加の森づくりの推進

・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、針広混交林化170ha、マツ林・ナラ林等の健全化532ha、広葉樹林再生６ヵ所、ふれあいの森の整備19ヵ所について事業実施し、森林環境の整備を推進した。

・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボラン

ティア団体等による植樹活動や小・中学校の森林環境教育活動を支援し、延べ21,069人が参加した。

(2) 農地等の保全と活用

・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の1,086地区、95,663haにおいて農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。

また、16市町村258地区で、老朽化が進む農業用用排水路や農道等の補修・更新など施設の長寿命化のための活動に取り組んだ。

・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村の生産条件の不利な農用地10,337haにおいて、集落協定(551協定)等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。

・ 農業水利施設を活用した小水力発電の導入を促進するため、県内４ヵ所で可能性調査を、１ヵ所で事業化調査を行い、２ヵ所（由利本荘市上巾地区、大仙市真木関根地区）で実施設計を実施した。

3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進

(1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

・ ため池の決壊等による災害を防止するため、大館市沢口地区ほか15地区において堤体の補強工事等を実施するとともに、災害による被害の低減を図るため、防災重点ため池105ヵ所のハザードマップを作成した。

・ 八峰町水沢山地区ほか１地区において、防災ダム管理設備の更新等を行い、ダム下流の農地・農業用施設の洪水被害防止を図った。

・ 由利本荘市沢内地区ほか５地区において、地すべり対策工事を実施し、農地や農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人命や家屋等の保護を図った。

・ 鹿角市作沢ノ沢地区ほか75ヵ所において、保安林・保安施設を整備し、荒廃山地の復旧及び災害の未然防止を図った。

海岸における強風等からの被害を未然に防止するため、能代市西山下地区ほか９ヵ所で防災林の整備を実施した。

・ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、新たに417haを保安林に指定したほか、横手市虫内沢地区ほか12ヵ所の水源地域等において、荒廃地、荒廃森林等の総合的な整備を行った。

・ 由利本荘市大栗沢地区ほか４ヵ所で地すべり防止事業を実施し、地すべりによる被害の防止が図られた。

・ 国土の保全や交通機能の確保、人命・財産の保護のため、八森漁港海岸ほか１ヵ所で護岸の嵩上げを実施し、北浦漁港海岸ほか２ヵ所で施設の長寿命化計画を策定した。

・ 漁港背後の漁業集落における津波対策として、にかほ市の避難路の整備を支援した。

4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

(1) 間伐等の森林整備の適切な推進

・ 森林整備の適切な推進を図るため、間伐等施業を6,439ha実施し、森林吸収源対策となる二酸化炭素の吸収を促進した。

・ 森林の公益的機能を維持するため、過密化等で機能が低下した保安林12ヵ所において、

本数調整伐等を実施した。

(2) 森林病害虫被害対策の推進

・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか19市町村で、伐倒駆除15,328㎥、薬剤散布1,178ha等を実施したほか、松くい虫専門調査員34名を養成し、効率的な駆除を推進した。

・ ナラ枯れ被害については、被害木の早期発見を図るため、森づくり運動推進員47名を配置したほか、男鹿市ほか５市で被害木の駆除処理602本、秋田市ほか６市町村で予防薬剤の樹幹注入処理3,140本を実施し、守るべきナラ林を主体に防除対策を実施した。

また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、天然更新を促進した。

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

(1) 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進

・ 森林施業の集約化を進めながら、スギ人工林を主体とした搬出間伐等を5,152ha実施するとともに、それらを推進するための森林作業道610kmを整備し、原木の低コスト生産・安定供給を図った。

・ 全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行うとともに、秋田県森林・林業の概要や秋田県林業統計等を作成し、林業関係者及び県民に提供した。

・ 森林の多面的機能が十分発揮されるよう、計画的かつ適切な森林整備を行うため、森林整備地域活動支援交付金により、森林情報の収集や施業区域の境界確認、作業路の改良等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成や施業の集約化が図られた。

・ 皆伐跡地への再造林を推進するため、皆伐と再造林を一体で行う新たな取組29haに支援するとともに、５者に対しコンテナ苗生産施設の整備に支援し、低コストな造林作業体制の構築が図られた。

(2) 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上

・ にかほ市太郎ヶ台線ほか２路線の林道を開設し、効率的で生産性の高い林業経営を推進したほか、八峰町峰浜線で地域の核となる林道を開設し、山村地域における生活環境の総合的な整備を図った。

・ 鹿角市十文字線ほか14路線の林業専用道を開設したほか、上小阿仁村上合地団地ほか１団地で林業専用道(規格相当)を開設した。

(3) 林業事業体による高性能林業機械等の導入促進

・ 低コストで安定的な原木供給システムを構築するため、19台の高性能林業機械等が導入され、川上の生産基盤の強化が図られた。

2　大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大

(1)　製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進

・　品質・性能の確かな製材品や高付加価値製品の加工・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業２社が人工乾燥機等の施設を整備し、生産基盤の強化が図られた。

・　専門家による現地指導や講習会を実施し、製材工場等の人工乾燥材生産量の拡大を図った。

(2)　集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進

・　県内の木材加工企業２社に対して、集成材の原料となるスギラミナ等の安定的な供給体制を構築するため、外部専門家による指導を実施した。

(3)　公共建築物の木造・木質化の促進と木の魅力発信の強化

・　木材の優先利用（ウッドファースト）に取り組む県民意識を喚起するため、木の良さや使うことの大切さ等を発信する体験イベントを３回実施した。

・　モデル的な木造公共建築物の整備や公共建築物の内装木質化に対して支援を行い、３施設の木造化･木質化が図られた。

・　高齢者や子どもにやさしい秋田の街づくりを促進するため、障害者福祉に関連する１施設の木造化を支援した。

・　木の魅力に関する情報発信をするため、既存の木造施設の事例集の更新を行い、県ホームページ上に掲載するなど、県産材利用の普及・ＰＲを強化した。

(4)　需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化

・　県産材利用を促進するため、使用した木材量に応じてポイントを交付する木材利用ポイント制度を設け、県産材を利用して建築した住宅852戸などに県産品や助成金と交換できるポイントを交付した。

(5)　被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化

・　「森と木の国あきた展」として、県内で木材製品を生産する９社をとりまとめ、仙台で開催された展示会へ出展し、県産材の販売促進活動を実施した。

・　首都圏の木材市場２社で秋田材を集めた秋田材展を開催し、製材品等の展示・販売会を実施した。

・　県外での県産材の需要拡大を図るため、県産材利用の登録を受けた県外の工務店等が建築した428戸の住宅に対し支援した。

・　著名デザイナーと県内家具企業10社が連携し、秋田スギ家具の開発を行うとともに、その家具をイタリアのミラノで開催された展示会に出展し、現地のメディアや各国のバイヤー、建築家などから高い注目を得た。

・　韓国において、県内製材品等の市場調査を行うとともに、県内木材業界と連携して、韓国で最大規模の展示会へ秋田スギや広葉樹の製材品等を出展した。

(6)　耐火部材等の新製品開発と店舗や土木分野における木材の利用拡大

・　公立大学法人秋田県立大学が開発した秋田スギ耐火部材（梁・柱）は、28年２月に１時間耐火の性能で国土交通大臣の認定取得のための申請を行い、29年度に取得する予定とな

なった。

・　秋田県産ＣＬＴの製造実証を行い、県内の１社がＣＬＴのＪＡＳ認定を取得した。また、公立大学法人秋田県立大学木材高度加工研究所がＣＬＴを床板に用いた木橋を県有林地内に試験施工し、検証を開始した。

・　木質構造等に精通した人材を育成するため、建築士等を対象にセミナーを３回開催し、ＣＬＴや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材など新たな木質部材について理解を深めた。

・　土木事業の分野では、コンクリート構造物の木製残置型枠や、山腹工における丸太柵工などに、小径木等スギ間伐材の利用を推進して、1,668㎥の木材利用を図った。

３　低質材を活用した木質バイオマスの利用促進

(1)　木質バイオマスの利用拡大システムの構築

・　木質バイオマスの利用推進を図り、地球温暖化の防止、低質材利用等による県民の木質バイオマス利用への意識の高揚を図るため、ペレットストーブ等118台の導入に対する支援を行った。

(2)　木質バイオマス発電等の啓発と関連施設整備の促進

・　木質バイオマス発電事業者１社に対して発電施設整備に要する資金を融通するとともに、１者に対して移動式チッパーの導入に支援し、低質材を活用した木質バイオマス利用量の拡大を図った。

４　高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成

(1)　秋田林業大学校による若い林業技術者の養成

・　第二期研修生18名を迎え全36名が研修を受講。林業の各分野に精通した専門家による「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制で専門性と実践力を高める研修を実施した。

・　第一期研修生18名全員が県内の森林組合や林業事業体等に就職した。

(2)　林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

・　若い林業従事者を対象とした研修を行い、19名の基幹林業作業士を育成したほか、林業従事者の就労環境の改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行い、林業就労環境の改善を図った。

・　各種森林整備に必要な計画等の作成支援や指導を行う人材を育成するため、知識向上を目的とした研修への参加や更なるスキルアップのための現地実習等を行った。

・　林業及び木材産業の経営改善を図る林業・木材産業改善資金や木材産業高度化推進資金を融通し、安定的な経営体の育成を図った。

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

1　つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化

(1)　時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進

・　第７次栽培漁業基本計画（H27～H33）の早期目標達成と、時代のニーズに適合した新たな栽培漁業の推進を図るため、水産振興センター栽培漁業施設を最新技術に対応した施設としてリニューアルする工事に着手した。

・　魚価の向上を図るため、活け締め・神経抜きをした魚の鮮度保持効果を実証し、その高い品質を仲買人や消費者等にＰＲした。

・　資源の維持・増大を図るため、（公財）秋田県栽培漁業協会が行うマダイ、ヒラメの種苗生産や中間育成等にかかる経費の支援をするとともに、トラフグ種苗を109.5千尾生産・放流した。

・　サケ資源の維持に必要な稚魚放流経費を支援するとともに回帰率向上のための試験を実施した。

・　内水面における重要魚種であるアユやサクラマスの資源増大手法の普及を目的に、河川漁協による発眼卵放流や簡易魚道設置を実施した。

(2)　科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化

・　国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画を実践する漁業者を支援するため、資源量調査及び指導を実施した。

・　ハタハタ資源の再生に向け、産出卵を利用したふ化放流や人工海藻等を用いた産卵場の機能強化などの取組を、県と漁業者が協調して実施した。

(3)　水産資源を育む漁場環境の保全

・　内水面における漁業資源の保全を図るため、地域団体によるブラックバス駆除を支援するとともに、県内水面漁連等が実施するカワウ対策に助言・指導を行った。

・　仔稚魚の保護や水質浄化など、藻場・浅場等の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者等からなる３つの組織による浮遊堆積物の除去や種苗放流等の活動を支援した。

・　クニマスの県内受入体制を整備するため、内水面試験池で近縁種のヒメマスを使った飼育試験や、山梨県西湖でのクニマスの生態把握調査を実施した。

・　漁場環境の保全と漁業被害の未然防止を図るため、漂着した海産ほ乳類の処理費用を補助するとともに、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明調査等を実施した。

2　県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大

(1)　商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進

・　県産水産物の活用と加工品開発の促進を図るため水産加工業者４団体を支援した。また、新規販路開拓等を支援するため水産物コーディネーター１名を配置し、水産加工品の販売促進や水産加工事業者の販路拡大等を支援した。

(2) “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進

・ 産地間競争に打ち勝つことを目的として策定した浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）に基づき、加工原料の冷凍・保管・流通に関する効率化を図るため、秋田県漁業協同組合の鮮度保持施設（製氷・貯氷施設）の再編整備を支援した。

(3) 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進

・ 秋田オリジナルワカメのブランド化に向け、消費者および流通関係者等へのプロモーションを展開したほか、消費者、飲食店、ホテル業者等を対象に試食会を開催し、アンケートによるリサーチを図った。

・ 水産物のブランド化を図るため、漁業者の実施する活け締め・神経抜きの講習会や地魚ＰＲ用品の作成の支援を実施した。また、首都圏でのハタハタ加工品や地魚のＰＲ活動等への支援を実施した。

3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成

(1) 就業相談から着業までのトータルサポートの充実

・ 漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、本県の漁業に興味を持つ県内外の方々を対象に、漁業就業体験研修を２回実施した。

・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、先達的漁業者による漁業技術の習得研修を漁業就業希望者８名を対象に実施した。

・ 雇用されている漁業者が自立経営を目指す場合に、経営の安定化が図られるよう、漁業協同組合が行う漁船リース１件に対し支援した。

(2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

・ 漁家経営の安定と漁村の活性化を図るため、水産資源の合理的利用、新技術の開発・導入等、漁業者の実践活動に対し技術的指導を行った。

・ 水産金融対策として漁業近代化資金及び沿岸漁業改善資金を融通し、担い手となる漁業者の資本整備を支援するとともに、経営の安定化を図った。

(3) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進

・ 安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁家経営の確立により、収益性を重視した漁業形態への転換を図るため、減速航行や船底清掃などによる燃油消費量の削減などを指導した。

4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

(1) 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進

・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、岩館漁港ほか３ヵ所において防波堤等の施設整備を行った。

・ 漁港施設の老朽化が進んでいることから、北浦漁港ほか10ヵ所において更新コストの縮減と平準化を図りつつ、施設の長寿命化のための保全工事を実施した。

・ 漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能維持のため、県管理漁港及び漁港海岸において維持補修、改良工事等を実施した。

(2) 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

- 八森漁場ほか３ヵ所においてアワビ等増殖場及び魚礁漁場の整備を行った。
- 秋田県沖合において天然漁場の機能回復を図るため、1,475haの底質改善を実施した。

（参考）　付属統計資料

※「第1部　農林水産業及び農山漁村の動向」の図表の番号に対応

<表1-1>2016年(平成28年)の月別気象値(秋田県)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(℃)	0.7	0.9	5.1	10.2	17.1	19.7
平年	0.1	0.5	3.6	9.6	14.6	19.2
最高気温(℃)	8.3	12.3	18.9	20.6	30.6	31.0
平年	2.8	3.5	7.4	14.0	19.0	23.2
最低気温(℃)	−4.3	−6.7	−3.1	−0.1	6.4	8.8
平年	−2.5	−2.3	−0.1	5.1	10.5	15.5
降水量(mm)	95.0	209.0	96.0	149.0	146.0	113.5
平年	119.2	89.1	96.5	112.8	122.8	117.7
日照時間(h)	31.0	58.6	167.6	171.2	220.3	152.2
平年	39.9	62.5	124.7	170.4	182.0	176.2
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	23.5	26.4	22.3	13.8	6.5	3.7
平年	22.9	24.9	20.4	14.0	7.9	2.9
最高気温(℃)	33.8	37.6	34.1	24.2	18.0	15.4
平年	26.5	29.0	24.7	18.6	11.9	5.9
最低気温(℃)	16.4	16.9	11.3	3.6	−2.0	−2.3
平年	19.8	21.3	16.5	9.8	4.1	−0.0
降水量(mm)	102.0	261.0	100.0	196.0	161.0	167.0
平年	188.2	176.9	160.3	157.2	185.8	160.1
日照時間(h)	177.7	261.4	146.4	154.6	70.0	62.5
平年	150.3	193.0	153.8	145.4	82.7	45.1

資料:秋田地方気象台調べ

<表1-2>県人口の動向　(単位:千人、千世帯、人／世帯)

	S 60	H 2	H 7	H 12
人口	1,254	1,227	1,214	1,189
世帯数	351	359	375	389
世帯当たり人口	3.57	3.42	3.24	3.06
	H 17	H 22	H 27	H 28
人口	1,146	1,086	1,023	1,010
世帯数	393	390	389	389
世帯当たり人口	2.91	2.78	2.63	2.59

注)各年10月1日

資料:国勢調査

(H28のみ県年齢別人口流動調査)

<表1-3>自然動態、社会動態の動向　(単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
自然動態	△ 7,868	△ 8,293	△ 8,768	△ 8,785	△ 8,921	△ 9,360
社会動態	△ 3,071	△ 3,622	△ 4,243	△ 4,486	△ 4,789	△ 4,100

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

<表1-4>年齢別人口構成　(単位:千人、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	274 (22.2)	250 (20.0)	220 (17.9)	189 (15.6)	163 (13.7)	143 (12.4)	124 (11.4)	106 (10.5)
15～64歳	849 (68.9)	845 (67.4)	816 (66.5)	787 (64.8)	746 (62.7)	694 (60.6)	640 (59.0)	565 (55.7)
65歳以上	109 (8.9)	158 (12.6)	192 (15.6)	238 (19.6)	280 (23.5)	308 (26.9)	321 (29.6)	343 (33.8)

資料:国勢調査

<表1-5>産業別就業人口の動向　(単位:人)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
1次産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
2次産業	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	115,978
3次産業	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	312,620

資料:国勢調査

<表1-6>県民1人当たり県民所得の推移　(単位:千円、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17
1人当たり県民所得	934	1,728	2,278	2,587	2,424	2,354
同対全国比	84.2	80.3	81.4	85.2	80.9	80.4
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1人当たり県民所得	2,302	2,348	2,450	2,463	2,467	2,475
同対全国比	83.6	85.8	89.0	87.3	82.9	80.9

H27は速報値

資料:秋田県民経済計算

<表1-7>1人当たり総生産の推移 (単位:百万円、人)

	S55	S60	H2	H7
(第1次産業)				
県内総生産	241,318	260,832	253,528	185,231
就業人口	147,728	135,259	105,594	79,926
1人当たり総生産	1.634	1.928	2.401	2.318
(第2次産業)				
県内総生産	609,373	720,249	1,013,472	1,128,925
就業人口	172,612	177,609	195,871	195,627
1人当たり総生産	3.530	4.055	5.174	5.771
(第3次産業)				
県内総生産	1,290,239	1,640,937	2,111,469	2,629,086
就業人口	304,135	306,218	312,451	332,322
1人当たり総生産	4.242	5.359	6.758	7.911
(総産業)				
県内総生産	2,088,865	2,558,047	3,300,945	3,820,609
就業人口	624,475	619,086	614,522	608,735
1人当たり総生産	3.345	4.132	5.372	6.276
	H12	H17	H22	H27
(第1次産業)				
県内総生産	129,947	122,755	97,874	103,198
就業人口	64,465	61,307	49,929	46,456
1人当たり総生産	2.016	2.002	1.960	2.221
(第2次産業)				
県内総生産	989,490	808,289	673,956	692,813
就業人口	181,688	146,880	124,501	115,978
1人当たり総生産	5.446	5.503	5.413	5.974
(第3次産業)				
県内総生産	2,984,331	3,002,126	2,761,428	2,649,973
就業人口	341,462	338,573	321,378	312,620
1人当たり総生産	8.740	8.867	8.592	8.477
(総産業)				
県内総生産	3,989,020	3,815,511	3,533,258	3,446,133
就業人口	588,385	549,994	503,106	482,867
1人当たり総生産	6.780	6.937	7.022	7.137

注)総産業は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他及び帰属利子を控除したもの。

H17以降は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他控除を除したもの。

H27は速報値

資料:国勢調査、秋田県民経済計算

<表1-8>各種指標に占める農業の位置(単位：百万円、人、%)

	H7	H12	H17	H22	H27
県内総生産(名目)	3,815,586	3,989,020	3,727,626	3,456,057	3,446,133
うち農林水産業	185,934	129,947	118,943	99,402	103,198
構成比	4.9	3.3	3.2	2.9	3.0
就業人口	608,735	588,385	549,994	503,106	482,867
うち農林水産業	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
構成比	13.1	11.0	11.1	9.9	9.6

（単位：世帯、km^2、%）

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	358,562	374,821	389,214	393,038	390,136	388,560
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6
総土地面積	11,612	11,613	11,612	11,612	11,636	11,638
うち農業	1,606	1,579	1,546	1,522	1,507	1,495
構成比	13.8	13.6	13.3	13.1	13.0	12.8

資料：<県内総生産>県民経済計算（H27は速報値）
<就業人口>国勢調査
<総世帯数>国勢調査
県年齢別人口流動調査
<農 家 数>農林業センサス
<総土地面積>全国都道府県市町村別面積調査
<耕地面積>耕地面積調査

<表1-9>農業産出額と生産農業所得の推移　（単位：億円）

	H2	H7	H12	H17	H22	H23
米	1,839	1,786	1,307	1,139	785	1,062
野菜	315	311	288	247	249	247
果実	117	82	83	76	81	56
畜産	406	279	263	298	305	296
その他	145	111	116	106	74	71
合　計	2,822	2,569	2,057	1,866	1,494	1,732
生産農業所得	1,496	1,251	816	670	522	605

	H24	H25	H26	H27
米	1,204	1,012	773	854
野菜	239	241	235	261
果実	62	69	63	64
畜産	303	326	332	352
その他	69	68	70	81
合　計	1,877	1,716	1,473	1,612
生産農業所得	737	645	467	591

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の部門別構成　（単位：%）

	H23	H24	H25	H26	H27
米	61.3	64.1	59.0	52.5	53.0
野菜	14.3	12.7	14.0	16.0	16.2
果実	3.2	3.3	4.0	4.3	4.0
畜産	17.1	16.1	19.0	22.5	21.8
その他	4.1	3.8	4.0	4.8	5.0
合　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-10>部門別農業産出額の推移　（単位：億円、%）

区　分	秋　田		増減	東北	全国
	H26	H27			
農業産出額	1,473	1,612	139	13,169	87,979
耕種	1,140	1,259	119	8,786	56,245
米	773	854	81	3,733	14,994
野菜	235	261	26	2,414	23,916
果実	63	64	1	1,989	7,838
花き	27	31	4	281	3,529
その他	42	49	7	369	5,968
畜産	332	352	20	4,364	31,179
肉用牛	45	56	11	931	6,886
乳用牛	32	33	1	680	8,397
豚	182	186	4	1,088	6,214
鶏	71	73	2	1,631	9,049
その他	3	4	1	34	633
加工農産物	1	1	0	19	555
生産農業所得	467	591	124	5,304	32,892
生産農業所得率	31.7	36.7	－	40.3	37.4

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-11>食料自給率の推移（カロリーベース）　（単位：%）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全国	39	40	41	40	39	39	39	39	39
秋田	175	177	176	175	172	178	177	181	190
東北	108	108	108	109	111	101	104	105	109

資料：東北農政局（H26は概算値）

H26東北各県の食料自給率（品目別カロリーベース）（単位：%）

	県別自給率								
	全体	米	米除き	小麦	大豆	野菜	果実	牛肉	魚介類
青森	123	331	63	3	61	254	670	25	314
岩手	111	356	41	10	64	94	75	42	198
宮城	76	252	25	3	125	35	8	21	199
秋田	190	778	21	1	140	82	51	10	16
山形	141	552	23	0	103	115	175	21	12
福島	77	291	15	0	18	78	72	16	53
東北	109	385	30	3	83	100	154	22	140
全国	39	98	22	13	28	76	37	12	67

資料：農林水産省「食料需給表」を基に東北農政局試算

<表1-12>組合数の推移

年度	H 2	H 8	H10	H11	H14	H24	H28
組合数	112	81	24	17	16	15	15
	(1)	(2)	(9)	(12)	(12)	(8)	(8)

注)( )内は広域農協数で内数。平成18年3月、25市町村に移行

資料:県農業経済課調べ

<表1-13>組合員数の推移 (単位:人、%)

	H 2	H 8	H14	H20	H27	H28
正組合員戸数	108,723	106,622	101,997	93,786	84,351	82,656
組合員数	161,799	164,524	158,143	151,982	148,981	147,893
正組合員数	136,158	132,448	122,559	110,264	97,343	95,306
准組合員数	25,641	32,077	35,584	41718	51,638	52,587
正組合員率	84.2	80.5	77.5	72.6	65.3	64.4

注)H28はH29.3月末時点の速報値

資料:県農業経済課調べ

H28組合員数内訳

農協名	組合員数	うち正組合員数	農協名	組合員数	うち正組合員数
かづの	6,287	3,266	大潟村	1,144	1,106
あきた北	8,371	4,741	秋田しんせい	20,576	11,494
鷹巣町	4,296	2,395	秋田おばこ	29,877	23,234
あきた北央	4,813	3,702	秋田ふるさと	17,577	13,010
あきた白神	7,467	4,133	こまち	10,239	8,200
秋田やまもと	7,753	4,339	うご	1,753	1,581
あきた湖東	5,792	4,004			
秋田みなみ	5,260	3,292			
新あきた	16,688	6,809	計	147,893	95,306

注)H29.3月末時点の速報値

資料:県農業経済課調べ

H28農業共済事業の概要

		引受数量 (ha、頭、棟)	加入率 (%)	支払共済金 (千円)
農作物	水稲	80,253	100.0	11,030
	麦	256	79.5	198
	計	80,509	-	11,228
家畜	大家畜	30,140	89.1	198,266
	中家畜	100,343	49.3	177
	計	130,483	55.0	198,443
果樹	りんご	386	28.2	26,219
	ぶどう	13	7.2	938
	なし	108	57.1	197
	計	507	29.1	27,354
畑作物	大豆	5,529	69.0	37,767
	ホップ	37	100.0	1,936
	計	5,566	-	39,703
園芸施設		28,486	66.2	163,672
合計		-	-	440,400

資料:県農業経済課調べ

<表1-14>土地改良区数の状況(平成29年4月1日現在)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
数	120	116	113	112	110	110	106	84	84

面積規模別土地改良区数(平成29年4月1日現在)

規模	300ha未満	300 ~ 1,000ha	1,000 ~ 5,000ha	5,000ha以上	計
数	21	39	21	3	84

資料:県農地整備課調べ

<表1-15>森林組合払込済出資金の推移 (単位:千万円)

	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10
出資金	123	127	142	146	148	151	159
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
出資金	161	163	166	166	166	166	164
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
出資金	163	164	165	166	168	169	170
	H25	H26	H27				
出資金	169	169	167				

資料:県林業木材産業課調べ

<表1-16>森林組合の森林造成事業 (単位:ha)

	保育	新植	計
S55	37,893	3,492	41,385
S60	37,583	2,371	39,954
H 5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H19	14,920	259	15,179
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962
H27	6,994	241	7,235

資料:県林業木材産業課「森林組合一斉調査」

<表1-17>森林組合の部門別取扱高の推移　（単位：億円）

	販売事業（立木木材）	林産事業（木材）	購買事業（苗木）	利用事業（造林）	利用事業（その他）
S50	2.5	13.5	2.5	5.6	1.6
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H 2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H 7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H11	18.8	18.4	1.4	37.0	2.2
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H13	15.7	14.2	1.4	40.5	5.8
H14	13.4	11.8	1.2	38.9	6.7
H15	15.1	11.0	0.8	30.5	8.1
H16	17.0	12.6	1.1	25.5	8.0
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8
H27	27.2	22.2	0.9	25.1	9.6

資料：県林業木材産業課「森林組合一斉調査」

<表1-18>海面漁協組合員数の推移　（単位：人）

	H20	H21	H22	H23	H24
正組合員	1,520	1,456	1,407	1,374	1,305
准組合員	570	529	493	468	444
計	2,090	1,985	1,900	1,842	1,749
	H25	H26	H27	H28	H29
正組合員	1,261	1,212	1,169	1,136	1,076
准組合員	429	386	378	357	364
計	1,690	1,598	1,547	1,493	1,440

資料：県農業経済課調べ

<表1-19>内水面漁協組合員数の推移　（単位：人）

	H20	H21	H22	H23	H24
正組合員	8,716	8,018	7,809	7,486	7,135
准組合員	607	560	464	578	612
計	9,323	8,578	8,273	8,064	7,747
	H25	H26	H27	H28	H29
正組合員	6,815	6,351	6,005	5,686	5,482
准組合員	573	611	599	620	682
計	7,388	6,962	6,604	6,306	6,164

資料：県農業経済課調べ

<表2-1>野菜の産出額　（単位：億円、%）

年度	農業産出額	米		野　菜	
			構成比		構成比
H23	1,732	1,062	61.3	255	14.7
H24	1,877	1,024	64.1	246	13.1
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4
H27	1,612	854	53.0	269	16.7

（いも類含む）　資料：生産農業所得統計

<表2-2>野菜の作付面積の推移　（単位：ha）

年度	野　菜（ばれいしょ含む）	かんしょ	合　計	うち転作(%)
H23	9,510	74	9,584	4,740(50)
H24	9,420	70	9,490	4,700(50)
H25	9,350	63	9,413	4,728(51)
H26	9,700	52	9,752	5,002(51)
H27	9,300	45	9,345	4,800(51)

資料：耕地面積調査及び作付面積調査、野菜生産出荷統計

<表2-3>冬期野菜の生産状況

年度	農家戸数	作付面積(ha)	出荷量(t)	販売額（百万円）	前年比
H23	1,063	55	1,699	637	93%
H24	903	54	1,422	590	93%
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,703	628	103%
H27	961	76	1,698	696	111%

資料：県園芸振興課調べ

<表2-4>H28主要9品目の系統販売状況（単位：百万円）

品目	ねぎ	ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ	ほうれんそう	きゅうり	トマト
金額	2,192	886	335	1,133	941
品目	メロン	すいか	キャベツ	えだまめ	合　計
金額	235	1,762,	224	1,342	9,050

資料：H29年度JA青果物生産販売計画書

<表2-5> 果樹品目別栽培面積（単位：ha）

樹種	H22	H23	H24	H25	H26	H27
もも	87	89	94	100	100	107
おうとう	86	87	87	89	91	92
ブルーベリー	25	27	29	35	35	39
いちじく	10	14	15	15	16	17

資料：県園芸振興課調べ

<表2-6> 県オリジナル品種の栽培面積（単位：ha）

	秋田紅あかり	秋泉
H21	18.1	1.25
H22	18.92	1.91
H23	20.95	1.95
H24	24.8	2.05
H25	42.44	4.05
H26	46.51	4.22
H27	50.12	4.31
H28	50.53	4.52

資料：県園芸振興課調べ

〈表2-7〉 シャインマスカットの栽培面積 （単位：ha）

	シャインマスカット
H22	1.1
H23	1.6
H24	4.3
H25	5.7
H26	6.6
H27	9.2
H28	13.0

資料：県園芸振興課調べ

〈表2-8〉 主要果樹の出荷量､販売額（ 単位 ：t 、百万円 ）

	出荷量	販売額
H22	11,879	2,671
H23	5,528	1,453
H24	7,199	1,602
H25	7,543	1,880
H26	7,039	1,707
H27	7,966	1,929
H28	8,136	2,208

資料：全農あきた調べ

〈表2-9〉花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

（単位:ha,百万円）

	面積			生産額	花き系統販売額
	露地	施設	計		
H14	129	103	232	2,751	1,586
H15	119	109	228	2,674	1,569
H16	115	111	226	2,647	1,575
H17	110	112	222	2,586	1,536
H18	105	114	219	2,690	1,655
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,706
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	84	214	2,642	1,876
H27	139	82	221	2,661	2,028

資料：県園芸振興課調べ

〈表2-10〉H28年産花き品目別系統販売状況(単位:百万円)

品目	生産額	品目	生産額
キク類	930	ダリア	109
リンドウ	414	ストック	49
トルコギキョウ	300	バラ	25
ユリ類	110	その他	227
		合計	2,164

資料：全農あきた調べ

〈表2-11〉リンドウ系統販売額及び栽培面積（単位：千円、ha）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
販売金額	258,877	273,452	311,575	360,397	364,265	414,167
栽培面積	21	24	27	30	33	39

資料：全農あきた調べ

〈表2-12〉ダリア系統販売額及び栽培面積（単位：千円、ha）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
販売金額	24,976	33,970	56,957	77,429	86,834	108,978
栽培面積	3	4	5	8	9	11

資料：全農あきた調べ

〈表2-13〉特用林産物作目別生産額(H27)（単位：百万円,%）

	栽培きのこ類	天然きのこ類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	5,004	84	10	6	399	5,503
割合	90.9	1.5	0.2	0.1	7.3	100

資料：特用林産物需給動態調査（県園芸振興課集計）

〈表2-14〉栽培きのこ主要品目の生産額 （単位：百万円）

品目	H22	H23	H24	H25	H26	H26
生しいたけ(菌床)	3,312	3,117	2,944	3,005	3,875	4,166
生しいたけ(原木)	174	173	122	129	125	117
ぶなしめじ	328	352	298	303	334	318
エリンギ	214	179	109	120	101	13
なめこ	150	189	188	142	193	206
まいたけ	140	90	84	90	80	118
その他	48	64	106	95	80	66
計	4,366	4,164	3,851	3,886	4,788	5,004

資料：特用林産物需給動態調査（県園芸振興課集計）

〈表2-15〉H27県産野菜の月別出荷量 （単位：百t）

月	4～5	6	7	8	9	10	11	12	1～3	計
出荷量	6	15	73	119	49	34	35	11	9	351

資料：全農あきた調べ(きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む)

〈表2-16〉H28東京都中央卸売市場における県産野菜の地位

（単位：千t）

	青森	福島	岩手	秋田	山形	宮城
取扱量	57(7)	27(14)	25(15)	14(22)	8(26)	4(28)

注：( )は順位。野菜全体の取扱量は1,521千t

資料：東京都中央卸売市場年報

〈表2-17〉H28市場別取扱状況

（上段：千t（花き、千本等），下段：百万円）

区分	中央	地方	その他	合計	構成比
野菜	－	48.6	2.4	51.0	
	－	11,941	552	12,493	25.3
果実	－	21.0	1.3	25.0	
	－	6,226	361	6,587	13.4
水産	－	29.0	0.1	29.1	
(消費地)	－	23,425	310	23,735	48.1
水産	－	6.3	2.0	8.3	
(産地)	－	2,408	1,061	3,469	7.0
食肉	－	0.1	－	－	
	－	35	－	35	0.1
花き	1,037.0	0.1	－	－	
	2,192	126	32	2,350	4.8
その他	－	0.5	0.1	0.1	
青果加工品	－	562	75	637	1.2
合計	－	106.5	5.9	112.4	
	2,169	41,131	2,391	45.691	
金額構成比	4.4	90.7	4.8		100.0

数量の合計には花きを含まない。
花きの本数：本数、鉢数、個数をそのまま加算

資料：秋田卸売市場年報

<表2-18>主要2市場における県産野菜の取扱状況（単位：百万円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
取扱額	3,312	3,938	3,522	3,571	3,865	3,819	4,048

資料：秋田市場月報

<表2-19>主要2市場における月別県産野菜取扱割合(H28)（単位%）

月	秋田市地方	能代青果	月	秋田市地方	能代青果
1	15.7	32.5	7	40.0	55.9
2	15.5	30.7	8	44.9	64.3
3	12.6	27.3	9	41.9	55.0
4	8.1	19.3	10	35.0	56.6
5	11.1	31.0	11	25.5	56.2
6	23.7	42.4	12	17.3	40.9

資料：秋田市場年報、能代青果月報

<表2-20>27年産県産果実重量の出荷先割合（単位：トン、%）

	主要市場向け出荷重量	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	4,287	38.7	8.8	23.6	0	28.1	0.9
な し	1,173	30.2	18.2	0.0	5.0	44.2	2.4
ぶどう	498	15.3	0	0	12.6	36.2	35.9

資料：全農あきた調べ

27年産県産果実の出荷先　（単位：百万円、%）

主要市場向け出荷額	主な出荷先地域					
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
1,411	473	149	235	32	449	72
構成比	33.5	10.5	16.7	2.3	31.8	5.1

注）主要3品目　東北は秋田を除く

資料：全農あきた調べ

27年産県産果実出荷額の出荷先割合（単位：百万円、%）

	主要市場向け出荷額	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	956	37.9	9.2	24.6	0	27.1	1.1
な し	285	30.4	21.3	0	4.6	42.5	1.3
ぶどう	170	14.2	0	0	11.1	40.5	34.2

資料：全農あきた調べ

<表2-21>27年産県産花きの出荷先　（単位：千本、千鉢）

	北海道	東北6県	うち秋田県	東京・神奈川	その他関東	近畿	その他
切花等	1,283	24,686	14,654	27,646	3,419	2,984	202
鉢　物	0	237	153	75	4	0	0
花壇用	0	378	321	385	46	0	0
計	1,283	25,301	15,128	28,106	3,469	2,984	202

資料：県園芸振興課調べ

<表2-22>27年産花きの月別出荷量　（単位：千本、千鉢）

月　別	切り花等	鉢　物	花壇用	合　計
1	207	13	2	222
2	174	2	4	180
3	392	0	29	421
4	1,367	1	75	1,443
5	2,037	50	99	2,186
6	2,729	20	169	2,918
7	9,857	49	68	9,974
8	19,222	0	1	19,223
9	14,385	0	2	14,387
10	6,235	37	133	6,406
11	2,312	85	162	2,559
12	1,301	61	64	1,425

資料：県園芸振興課調べ

<表2-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績
（単位：100万円）

年次	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H22	6	64	23	93
H23	21	49	39	109
H24	67	123	31	221
H25	12	23	0	35
H26	54	14	5	73
H27	68	35	1	104
H28	78	5	21	104

資料：県農業経済課調べ

<表2-24>乳用牛の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養頭数	頭数／戸
H 5	390 戸	11,200 頭	28.7
H10	270	8,620	31.9
H15	200	7,390	37.0
H20	170	6,570	38.6
H25	132	5,810	44.0
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6
H28	113	4,700	41.6

資料：農林水産省「畜産統計」

<表2-25>肉用牛の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養頭数	頭数／戸
H 5	5,490 戸	52,000 頭	9.5
H10	2,870	33,100	11.5
H15	1,900	22,700	11.9
H20	1,440	21,900	15.2
H25	1,140	19,000	16.7
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0
H28	930	17,800	19.1

資料：農林水産省「畜産統計」

<表2-26>県内子牛の価格動向　（単位：千円）

年度	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H 5	292	179	80
H10	348	264	66
H15	420	257	177
H20	379	155	198
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416
H28	820	540	420

資料：全国の肉用子牛取引情報

〈表2-27〉牛枝肉価格(去勢)の動向　（単位：円/kg、%）

年度	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価　格	価　格	価　格
H 5	1,946	1,228	751
H10	1,946	1,280	589
H15	1,963	1,260	628
H20	1,908	1,217	780
H21	1,757	1,133	742
H22	1,716	1,198	655
H23	1,517	1,003	458
H24	1,703	1,107	639
H25	1,888	1,249	784
H26	2,038	1,351	876
H27	2,446	1,668	1,085

資料：農林水産省「食肉流通統計（東京市場）」

〈表2-28〉豚の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養頭数	頭数／戸
H 5	600 戸	226,700 頭	378
H10	290	230,300	794
H15	200	239,400	1,197
H20	140	230,800	1,649
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053
H27	-	-	-
H28	89	276,100	3,102

資料：農林水産省「畜産統計」

〈表2-29〉採卵鶏の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養羽数	羽数／戸
H 5	60 戸	2,774 千羽	46.2 千羽
H10	50	2,674	53.5
H15	40	2,098	52.5
H20	28	1,976	70.6
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8
H27	-	-	-
H28	20	2,066	103.3

資料：農林水産省「畜産統計」

〈表2-30〉比内地鶏の飼養状況、生産羽数

年次	飼養戸数	生産羽数	羽数／戸
H 5	109 戸	175 千羽	1.6 千羽
H10	94	240	2.6
H15	123	473	3.8
H20	149	780	5.2
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1
H28	106	510	4.8

資料：県畜産振興課調べ

〈表3-1,3-2〉水稲うるち玄米の検査状況　（単位:%）

年産	作況(県)	1等米比率(県)				1等米比率(全国)
			あきたこまち	めんこいな	ひとめぼれ	
H16	85	76.5	80.0	62.3	48.1	71.0
H17	100	87.0	86.7	84.0	95.1	74.6
H18	100	91.9	92.4	74.4	96.6	78.2
H19	102	92.5	93.1	80.0	93.7	79.5
H20	105	94.4	94.8	93.0	95.8	79.5
H21	99	94.8	95.2	91.2	94.8	85.1
H22	93	72.9	71.2	75.1	93.2	62.0
H23	99	90.8	92.3	84.2	93.7	80.7
H24	100	86.2	87.1	84.1	94.3	78.3
H25	100	91.9	93.6	82.5	94.6	79.0
H26	104	91.2	91.6	90.1	94.2	81.4
H27	103	91.1	91.1	94.1	95.0	82.4
H28	104	92.3	91.9	95.0	97.1	83.4

注）28 年産は平成 29 年 3 月末現在

資料：農林水産省調べ

〈表3-3〉作況指数と単収の推移　（単位：kg）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
単収	574	584	602	567	535	569	573	572	596	589	591
作況指数	100	102	105	99	93	99	100	100	104	103	104

資料：農林水産省「作物統計」

〈表3-4〉品種別作付割合の推移　（単位：%）

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササニシキ	でわひかり	ゆめおばこ
H12	83.4	7.8	0.9	2.6	0.9	
H13	81.6	7.7	4.2	2.2	0.6	
H14	80.6	7.0	6.7	1.9	0.5	
H15	81.4	7.1	7.0	1.2	0.4	
H16	85.0	7.8	4.1	0.8	0.2	
H17	87.3	7.5	2.9	0.6		
H18	87.9	7.4	2.5	0.6		
H19	86.7	8.7	2.9	0.3		
H20	84.0	9.8	4.5			
H21	81.2	10.2	6.5	0.5		
H22	79.0	9.2	5.9	0.5		1.7
H23	77.1	8.9	6.1	0.4		4.1
H24	75.2	8.7	6.0	0.4		4.6
H25	75.3	8.4	6.3	0.3		4.3
H26	74.0	8.4	6.7	0.3		4.6
H27	72.5	8.1	7.5	0.3		4.0
H28	72.0	8.1	7.9	0.2		3.6

資料：H21年まで農林水産省「作物統計」
H22年以降は県水田総合利用課の推計

〈表3-5〉無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
機体数	184	185	201	211	212	212	205	211	211	217
オペレーター数	776	768	810	814	805	778	787	783	783	841

単位：台、人

資料：秋田県産業用無人ヘリコプター連絡協議会調べ

〈表3-6〉本県の無人ヘリコプターによる防除延面積の推移

防除面積（ha）	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	89,697	89,255	85,434	88,137	90,786	91,770
	H24	H25	H26	H27	H28	
	92,419	98,761	100,977	98,268	99,312	

資料：秋田県産業用無人ヘリコプター連絡協議会調べ

<表3-7>直播栽培面積の推移　（単位：ha、戸）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
栽培面積	546	567	705	722	906	1,152
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	1,169	1,245	1,155	1,095	1,341	1,331
	H17	H18	H19	H20	H21	H22
栽培農家数	388	374	425	453	578	587
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	557	559	489	468	473	458

資料：水田総合利用課調べ

<表3-8>米の相対取引価格の推移　（単位:円/玄米60kg）

品　種	H18	H19	H20	H21	H22	H23
あきたこまち	15,125	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315
	H24	H25	H26	H27	H28	
	16,717	14,034	11,620	12,845	14,171	

資料：農林水産省「米の相対取引価格」
※28年産米は速報値（平成29年3月）

<表3-9>国民１人当たり米の消費量　（単位:kg）

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
S60	74.6	25.1	14.0
H 2	70.0	28.5	14.2
H 7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H13	63.6	27.7	15.1
H14	62.7	28.4	15.0
H15	61.9	28.2	15.0
H16	61.5	27.8	14.4
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.4	28.5	14.6
H19	61.0	28.0	14.5
H20	59.0	28.5	13.9
H21	58.5	28.6	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.3	30.0	13.6
H25	56.9	30.1	13.6
H26	55.6	30.2	14.1
H27	54.6	30.7	14.2

※ H27 は概算値
資料：農林水産省「食料需給表」

<表3-10>本県における農業農村整備事業費の動向
（単位：百万円）

	H10	H12	H17	H18	H19	H20	H21
農業生産基盤整備	28,105	34,667	16,263	12,817	12,258	9,052	10,601
農村整備	35,169	24,881	9,261	10,003	8,207	6,281	4,612
農地保全管　理	5,563	2,795	3,619	3,695	2,999	3,030	2,799
災害復旧	760	43	373	230	1,553	522	368
国直轄事業負担金	4,302	4,099	3,414	3,281	3,514	2,675	2,010
合　計	73,899	66,485	32,930	30,026	28,531	21,560	20,390
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農業生産基盤整備	9,017	9,053	6,874	12,980	10,686	9,930	17,018
農村整備	3,256	1,650	1,927	1,249	1,133	978	410
農地保全管　理	2,886	4,356	4,893	3,776	2,828	2,394	3,253
災害復旧	491	728	473	280	2,515	684	971
国直轄事業負担金	2,283	1,226	1,281	898	2,034	426	80
合　計	17,933	17,013	15,448	19,183	19,196	14,412	21,732

資料：県農地整備課調べ

<表3-11>ほ場整備の動向
（単位：ha、%）

	H22まで	H23	H24	H25	H26	H27	H28
整備面積		478	266	436	613	414	681
うち大区画	19,497	157	104	163	213	108	210
累計整備面積	84,787	85,265	85,531	85,967	86,580	86,994	87,675
ほ場整備率	80.2	80.7	80.9	81.3	81.9	82.3	82.9

資料：県農地整備課調べ

<表3-12>標準区画面積別整備量
（単位：ha、%）

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	59,736	7,487	20,452	87,675
割合	68.1	8.6	23.3	100.0

資料：県農地整備課調べ

<表3-13>ほ場整備による農地利用集積の動向（単位：ha、%）

	H21	H22	H23	H24	H25
総受益面積	18,441	20,000	20,975	22,195	23,171
担い手等経営面積	10,135	11,550	12,131	12,868	13,278
農地利用集積率	55.0	57.7	57.8	58.0	57.3
	H26	H27	H28		
総受益面積	23,638	23,973	24,311		
担い手等経営面積	13,810	14,043	14,239		
農地利用集積率	58.4	58.6	58.6		

資料：県農地整備課調べ

<表3-14>農業集落排水設備の動向(単位:人、%)

	農業集落排水施設（整備済み人口）	整備率
H19	113,886	55.4
H20	115,419	78.5
H21	119,136	81.0
H22	117,903	85.7
H23	116,909	86.6
H24	114,314	88.5
H25	112,173	90.8
H26	108,321	91.1
H27	107,446	96.5

資料:県下水道課調べ

<表3-15,3-16>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

年産	栽培面積	収穫量	出荷量	出荷率
H14	8,410	10,700	7,053	65.9
H15	9,700	16,000	9,291	58.1
H16	8,380	6,790	2,869	42.3
H17	7,820	12,800	7,249	56.6
H18	7,910	13,400	8,630	64.4
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	6,191	74.6
H26	7,300	9,640	7,482	77.6
H27	7,900	13,100	10,234	78.1
H28	8,480	12,700	10,289	81.0

資料:農林水産省「作物統計」、全農あきた、主食集荷組合

<表3-17>麦類の栽培面積、収穫量

年産	小麦			大麦		
	栽培面積	収穫量	作況	栽培面積	収穫量	作況
H14	319	874	118	36	112	79
H15	393	1,120	122	19	68	96
H16	315	710	105	19	23	33
H17	307	560	79	9	14	45
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	―	―	―
H22	457	823	73	―	―	―
H23	412	507	54	―	―	―
H24	400	752	86	―	―	―
H25	386	417	49	5	―	―
H26	378	609	82	4	―	―
H27	385	739	108	1	3	―
H28	387	654	100	2	4	―

資料:農林水産省「作物統計」

<表3-18>葉たばこ栽培面積と生産額 （単位:ha,戸,百万円）

年　産	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
栽培面積	521	493	448	363	348	322	298	287
栽培戸数	702	663	613	455	446	428	407	394
粗生産額	2,169	1,692	1,690	1,606	1,343	1,310	1,407	1,285

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

<表3-19>ホップの栽培面積と収穫量 （単位:ha,トン,戸）

年　産	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
栽培面積	54.1	52.7	51.1	48.8	45.8	43.1	41.0	36.9
収 穫 量	87	101	88	96	88	77	80	74
栽培戸数	92	91	88	83	81	76	81	67

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

<表4-1>総合化事業計画認定件数(H29.4月11日現在)

（単位:件）

	認定件数
全国	2,230
東北	341
秋田県	54
青森県	64
岩手県	51
宮城県	70
山形県	63
福島県	39

資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

<表4-2>農商工等連携計画認定件数(H29.2月3日末現在)

（単位:件）

	認定件数
全国	732
東北	68
秋田県	10
青森県	12
岩手県	6
宮城県	13
山形県	13
福島県	14

資料：経済産業省、農林水産省調べ
「農商工等連携計画認定件数」

<表4-3>直売件数と販売額の推移　（単位:カ所、億円）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
直売件数	181	177	175	178	167	155	149	149	142
販売額	38.1	41.6	45.0	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4

資料:県農業経済課調べ

<表4-4>学校給食における地場産物活用率

（単位%）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地場産使用率	32.2	27.9	38.5	42.6	37.2	41.4	41.9

資料:県教育庁保健体育課調べ

<表4-5>量販店における地場産品コーナー設置状況

（単位:店・%）

形　態	店舗数	割合	備　　考
常　設	120	74.1 %	アンケート調査
定期的	1	0.6 %	有効回答
不定期	4	2.5 %	161店舗
未設置	36	22.2 %	複数回答あり
計	162	100 %	

資料:県農業経済課調べ

<表4-6>地場農産物に対する消費者の反応

項目	店舗数	割合
少し高くても地場産品を購入	72	42.1 %
同価格であれば地場産品を購入	89	52.0 %
他県産・外国産と変わらない	9	5.3 %
無回答	1	0.6 %
計	171	100 %

資料:県農業経済課調べ

<表4-7>秋田・能代市場における県内産野菜の取扱額割合

（単位%）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
取扱割合	26.4	25.5	23.3	24.0	26.2	25.8	26.8

資料:県農業経済課調べ

<表5-1>県内製造業に占める食品産業のシェア（H26）

（単位：億円，%）

電子部品・デバイス	食料飲料等	化学工業製品	木材木製品	業務用機械	生産用機械	その他	合計
3,178	1,170	785	775	743	732	4,768	12,149
(26.2)	(9.6)	(6.5)	(6.4)	(6.1)	(6.0)	(39.2)	(100)

資料：経済産業省「工業統計調査」（従業員4人以上）

<表5-2>従業者規模別事業所数・製造品出荷額（H26）

	事業所数	出荷額（万円）
４人～９人	182	715,861
10人～19人	116	1,658,599
20人～29人	46	1,186,516
30人以上	54	8,138,812
合計	398	11,699,788

資料：経済産業省「工業統計調査」（従業員4人以上）

<表5-3>全国の農林水産物輸出の動向　（単位：億円）

	H24	H25	H26	H27	H28
農産物	2,680	3,316	3,569	4,431	4,593
林産物	118	152	211	263	268
水産物	1,698	2,216	2,337	2,757	2,640
計	4,496	5,505	6,117	7,451	7,502

資料：農林水産物輸出入概況

<表5-4>全国の農林水産物輸入の動向　（単位：億円）

	H24	H25	H26	H27	H28
農産物	54,418	61,365	63,223	65,629	58,273
うち野菜	889	954	940	987	1,012
林産物	9,712	12,369	12,615	12,413	11,228
水産物	15,047	15,797	16,569	17,167	15,979
計	79,178	89,531	92,408	95,209	85,480

資料：農林水産物輸出入概況

<表5-5>H28秋田市公設地方卸売市場の輸入生鮮野菜実績

（単位：t）

順位	品目別 品名	数量	順位	原産国別 国名	数量	左国の1位品目
1	かぼちゃ	575	1	ニュージーランド	399	かぼちゃ 323
2	ピーマン	102	2	メキシコ	281	かぼちゃ 244
3	ニンニク	56	3	中国	112	にんにく 56
4	アスパラガス	54	4	韓国	50	ピーマン 50
5	たまねぎ	52	5	アメリカ	34	ブロッコリー 24
取扱量総計：		963 t				

資料：秋田市卸売市場年報

<表6-1>耕地面積の推移　（単位：ha）

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合計	1戸当たり
S60	137,200	14,100	4,520	5,780	161,600	1.55
H 2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H 7	134,200	13,500	4,130	6,110	157.900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H18	131,400	12,100	2,970	5,250	151,700	—
H19	131,200	12,000	2,900	5,180	151,300	—
H20	131,100	12,000	2,850	5,180	151,100	—
H21	131,000	11,900	2,780	5,180	150,900	—
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H24	130,700	11,900	2,490	4,950	150,100	—
H25	130,600	12,000	2,490	4,570	149,700	—
H26	130,500	12,100	2,470	4,530	149,500	—
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05
H28	130,100	12,000	2,430	4,430	149,000	—

注）1戸当たりの面積は耕地面積合計／総農家数（センサス）

資料：耕地面積調査

<表6-2>作付延面積・耕地利用率の動向　（単位：ha、%）

	稲	麦・豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
S60	115,200	11,950	11,870	11,200	4,550	2,230	157,000	97.2
H 2	106,700	11,460	11,600	15,100	4,460	5,080	154,400	96.2
H 7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H18	94,100	8,690	9,688	12,400	3,200	2,897	130,900	86.3
H19	94,100	8,886	9,400	11,700	3,130	2,984	130,200	86.1
H20	89,000	10,800	9,560	11,400	3,090	3,950	127,800	84.6
H21	89,700	11,039	9,210	10,700	3,010	3,641	127,300	84.4
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H24	91,100	8,325	9,420	11,700	2,730	4,425	127,700	85.1
H25	92,500	8,071	9,350	10,900	2,710	4,669	128,200	85.6
H26	91,700	7,912	9,700	11,200	2,700	4,588	127,800	85.5
H27	88,700	8,110	9,300	13,000	2,640	5,150	126,900	84.9

資料：作付面積調査

<表6-3>農地集積率の推移　（単位：%）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
農地集積率	48.0	49.4	52.3	53.1	57.2	60.9	62.1
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農地集積率	63.5	64.0	65.6	66.0	67.2	69.8	71.5

資料：県農林政策課調べ

<表6-4>農振地域内の自作地売買価格の動向（単位：千円/10a）

	S50	S55	S60	H 2	H 7	H12	H13	H14
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	941	880
中畑	259	563	596	528	503	439	424	389
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
中田	862	835	805	788	754	728	674	655
中畑	388	378	355	353	337	327	299	287
	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
中田	603	591	580	563	543	531		
中畑	258	248	245	242	233	227		

資料：県農業会議調べ（農用地区域内）

<表6-5>農地中間管理事業の実績　（単位:ha）

年度	貸付面積(ha)	中山間地域率
H26	1,049	31
H27	3,679	26
H28	3,120	39
合計	7,848	－

資料:県農林政策課調べ

<表6-6>総農家数と農家率の推移　（単位:戸、%）

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	358,562	374,821	389,214	393,039	390,136	388,560
総農家数	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
農家率	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6

資料:<総世帯数>国勢調査
<総農家数>農林業センサス

<表6-7>主副業農家数の動向　（単位:戸）

	H7	H12	H17	H22	H27
主業農家	19,603	12,978	11,323	10,084	7,739
準主業農家	22,358	20,932	18,695	14,564	9,590
副業的農家	35,339	36,132	30,307	22,650	20,481
計(販売農家)	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810

資料:農林業センサス

<表6-8>専兼業別農家数の動向　（単位:戸）

	H7	H12	H17	H22	H27
専業農家	6,096	7,070	8,182	9,193	9,461
第1種兼業農家	18,655	12,033	10,259	7,983	5,748
第2種兼業農家	52,549	50,939	41,884	30,122	22,601
自給的農家	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238
計(総農家)	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048

資料:農林業センサス

<表6-9>農家総所得、農業依存度の推移　（単位:千円、%）

	H2	H7	H12	H17	H22	H25	H26	H27
農業所得	1,307	1,346	861	709	718	984	471	1,061
農外所得	4,745	5,486	5,063	3,608	2,469	2,155	2,199	2,016
農家所得	6,052	6,831	5,924	4,317	3,187	3,143	2,668	3,077
年金等収入	1,288	1,789	1,614	1,234	1,653	1,658	1,603	1,408
農家総所得	7,340	8,621	7,538	5,551	4,840	4,801	4,271	4,485
農業依存度	21.6	19.7	14.5	16.4	22.5	31.3	17.7	34.5

注)平成16年より調査体系変更、農業経営統計調査(水田作経営)
資料:農業経営動向統計

H27農業所得、農業依存度等の比較　（単位:千円）

	全国	東北	秋田
農業所得	526	851	1,061
農外所得	1,687	1,370	2,016
年金等収入	2,247	1,728	1,408
農家総所得	4,468	3,982	4,485
農業依存度	23.7	37.8	34.5
農業所得率	20.8	26.5	28.5

資料:農業経営統計調査(水田作経営)

<表6-10>自家農家の労働時間の動向　（単位:時間）

労働	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
時間	1,352	1,340	1,295	1,236	1,011	942	1,008	1,115	1,088
労働	H22	H23	H24	H25	H26	H27		東北	全国
時間	1,132	1,075	1,080	1,122	1,158	1,182		1,132	889

注)平成17年からは水田作経営のみの値
資料:農業経営動向統計、農業経営統計調査

<表6-11>農産物・生産資材物価指数（平成22年=100）

区　分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農産物								
総　合	95.9	93.9	100.0	97.6	101.8	102.8	102.2	107.6
米	100.9	104.4	100.0	93.3	111,1	112,8	98.8	88.6
野　菜	91.1	87.6	100.0	95.3	99.0	98.7	97.8	110.4
果　実	84.4	76.6	100.0	99.9	102.8	94.7	93.3	105.4
花　き	100.1	94.4	100.0	92.7	96.8	95.8	95.2	103.0
畜産物	101.8	98.7	100.0	101.9	100.9	107.7	118.4	126.8
生産資材								
総　合	103.4	101.3	100.0	102.2	102.9	106.4	110.4	110.6
肥　料	99.7	112.0	100.0	99.2	101.7	103.6	108.0	110.0
飼　料	118.7	104.2	100.0	107.4	108.5	119.8	122.8	124.5
農業薬剤	90.8	99.6	100.0	99.8	99.3	98.9	101.4	102.5
農機具	96.4	99.6	100.0	99.3	99.1	99.3	101.6	102.1

資料:農業物価統計調査

<表6-12>認定農業者の推移　（単位:経営体）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
認定農業者数（実数）	8,183	9,651	9,895	10,133	10,203	10,122
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
認定農業者数（実数）	9,666	9,600	9,482	10,003	10,625	10,369

資料:県農林政策課調べ

<表6-13>地域別認定農業者数　（単位:人、%）

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全 県
人数	325	646	1,330	2,099	1,214	2,483	1,300	972	10,369
再認定率	61	60	90	93	80	86	82	85	84

資料:県農林政策課調べ

<表6-14>認定農業者不在集落数の推移　（単位:集落、%）

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
	12月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
不在集落数	536	505	479	458	469	486	505	517	524	492	463
不在集落率	21	20	19	18	19	19	20	20	21	19	18

資料:県農林政策課調べ

<表6-15>農業経営改善計画の営農類型別分類(H28.3現在)

	計画数(割合)
稲作単一	3,117（29%）
稲作以外の単一	506（5%）
複合経営	7,002（66%）

資料:県農林政策課調べ

〈表6-16〉形態別農業法人数

	H26		H27		H28	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	591	100	633	100	679	100
農事組合法人	318	53.8	346	54.7	367	54.1
特例有限会社	156	26.4	157	24.8	163	24.0
株式会社	102	17.3	93	14.7	132	19.4
その他	15	2.5	37	5.8	17	2.5

資料:県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数

	H26		H27		H28	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水　稲	242	40.9	240	37.9	270	39.8
畜　産	72	12.1	74	11.7	70	10.3
果　樹	10	1.7	8	1.3	7	1.0
畑　作	41	6.9	41	6.5	55	8.1
その他	226	38.4	270	42.6	277	40.8
計	591	100	633	100	679	100

注)各年9月1日現在　　資料:県農林政策課調べ

〈表6-17〉認定農業法人数、特定農業法人数

	H24	H25	H26	H27	H28
認定農業法人	413	460	494	548	576
特定農業法人	18	13	13	13	13

資料:県農林政策課調べ

〈表6-18〉地域別集落営農組織数(H28年度末)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
集落営農組織数	24	89	37	64	144	178	84	53	673
うち集落型農業法人	16	32	22	30	30	70	38	30	268

資料:県農林政策課調べ

〈表6-19〉新規就農者数の動向　　(単位:人、%)

	新規学卒就農者数(男女計)							帰農青年者数	総数
	実数				構成比				
	中卒	高卒	大卒	計	中	高	大		
S60	1	87	18	106	1	82	17	155	261
H2	0	13	15	28	0	46	54	14	42
H3	0	19	13	32	0	59	41	15	47
H4	1	7	13	21	5	33	62	28	49
H5	1	9	25	35	3	26	71	33	68
H6	1	15	15	31	2	49	49	37	68
H7	0	22	13	35	0	63	37	40	75
H8	0	27	18	45	0	60	40	36	81
H9	0	23	15	38	0	60	40	58	96
H10	1	26	19	46	2	57	41	41	87
H11	1	32	16	49	2	65	33	44	93
H12	2	30	17	49	4	61	35	54	103
H13	0	17	13	30	0	57	43	76	106
H14	3	16	8	27	11	59	30	82	109
H15	0	21	13	34	0	62	38	61	95
H16	0	21	10	31	0	68	32	72	103
H17	0	18	19	37	0	49	51	58	95
H18	0	22	8	30	0	73	27	61	91
H19	0	20	8	28	0	71	29	42	70
H20		16	8	26		92	8	135	161
H21		12	7	19		63	37	115	134
H22		12	8	20		60	40	95	115
H23		18	5	23		78	22	123	146
H24		11	6	17		65	35	182	199
H25		15	5	20		75	25	187	207
H26		16	7	23		70	30	192	215
H27		17	5	22		77	23	187	209

資料:県農林政策課調べ

〈表6-20〉H27年度起業活動の売上区分

(単位:件:%)

	起業全体		うち個人	うち直売組織	
500万未満	191	56.5%	92	49	34.5%
500万～1千万未満	45	13.3%	15	16	11.3%
1千万～3千万未満	44	13.0%	6	32	22.5%
3千万～5千万未満	11	3.3%	1	10	7.0%
5千万～1億円未満	9	2.7%	0	9	6.3%
1億円以上	20	5.9%	1	19	13.4%
不明	18	5.3%	3	7	4.9%
	338	100.0%	118	142	100.0%

資料:県農業経済課調べ

〈表6-21〉農業関係制度資金の融資状況

（単位：件、百万円、%）

資金区分	H26年度		H27年度		H28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	173	1,379	213	1,337	227	1,532
個人施設	173	1,379	213	1,337	227	1,532
共同利用施設	0	0	0	0	0	0
認定農業者向け　注)	165	1,321	206	1,285	225	1,514
就農支援資金	10	23	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金（基盤整備資金除く）	320	4,096	332	4,245	423	4,933
スーパーL資金	256	3,333	269	3,985	344	4,139
経営体育成強化資金	5	85	4	41	8	80
農林漁業セーフティネット資金	48	598	21	80	6	87
農業改良資金	3	44	1	14	1	150
青年等就農資金	5	19	35	116	58	161
振興山村・過疎地域経営改善資金	2	14	0	0	0	0
中山間地域活性化資金	0	0	1	7	3	295
農林漁業施設資金	1	3	1	2	3	21
日本政策金融公庫資金（基盤整備資金（含担い手））	107	878	95	673	118	1,153
スーパーS資金(H23.9 以前は旧制度)	31	699	54	747	63	522
農業経営負担軽減支援資金	5	75	4	36	0	0
県単資金	2,808	3,686	38	155	56	207
果樹産地再生支援資金	3	3	0	0	0	0
暴風被害復旧支援資金	—	—	—	—	—	—
農業・漁業経営フォローアップ資金	97	291	38	155	56	207
〃　（大雨等災害に係る特例措置）	—	—	—	—	—	—
稲作経営安定緊急対策資金	2,708	3,392	—	—	—	—
合　計	3,453	10,836	713	7,193	887	8,347

注）認定農業者向けは、農業近代資金の内数である。

資料：県農業経済課調べ

〈表7-1〉本県の農業・農村の持つ公益的機能の試算額

（単位：億円）

機能	試算額
洪水防止	1,120
水源涵養	486
土壌侵食防止	106
土砂崩壊防止	153
有機性廃物処理	4
気候緩和	3
保健休養・やすらぎ	760
合　計	2,632

区分		面積(ha)
県	水田	132,300
	畑	22,300
	計	154,600
全　国		4,830,000

注1）試算は、「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」日本学術会議（H13.11月）の評価額をもとに、本県の水田・畑面積（H12）に換算した。

注2）試算に用いた国、県の農地面積は、H12年耕地面積調査による。

資料：県農山村振興課試算

〈表7-2〉耕作放棄地の動向　（単位：ha）

	秋田	青森	岩手	宮城	山形	福島
H12	4,003	12,315	11,275	8,496	6,051	20,160
H17	6,789	14,590	12,574	8,765	6,797	21,708
H22	7,411	15,212	13,933	9,720	7,443	22,394
H27	9,530	17,320	17,428	11,692	8,372	25,226

資料：2015 年農林業センサス

〈表7-3〉松くい虫被害の推移　（単位：m^3）

年度	被害量	年度	被害量
H 9	18,789	H19	22,410
H 10	18,060	H20	19,069
H11	20,607	H21	14,417
H12	36,916	H22	14,178
H13	22,643	H23	13,814
H14	38,835	H24	14,109
H15	31,597	H25	15,793
H16	30,987	H26	14,873
H17	27,510	H27	16,513
H18	26,300	H28	16,861

資料：県森林整備課調べ

〈表7-4〉ナラ枯れ被害の推移　（単位：本）

年度	被害本数
H20	4
H21	349
H22	3,068
H23	7,747
H24	10,731
H25	15,235
H26	16,172
H27	29,368
H28	45,563

資料：県森林整備課調べ

<表7-5>林野火災の推移　（単位：百万円）

年次	件数	被害額
H15	43	11
H16	32	33
H17	24	1
H18	16	1
H19	45	3
H20	74	36
H21	46	14
H22	13	1
H23	16	1
H24	30	1
H25	34	6
H26	46	5
H27	34	28

資料：県林業木材産業課調べ

<表7-6>林道開設の推移　（単位：km）

年度	公共	林構	その他	計
H15	20	2	4	26
H16	14	1	0	15
H17	8	0	0	8
H18	8	0	0	8
H19	6	0	0	6
H20	8	0	0	8
H21	9	0	0	9
H22	5	0	0	5
H23	8	0	0	8
H24	7	0	0	7
H25	8	0	0	8
H26	11	0	0	11
H27	13	0	0	13
H28	19	0	0	19

資料：県森林整備課調べ

<表7-7>作業道開設の推移　（単位：km）

年	造林	森林整備	高能率団地	林構	間伐	その他	計
H15	19	0	36	0	0	4	59
H16	18	0	22	0	0	2	42
H17	16	0	39	0	0	28	83
H18	14	0	29	0	0	3	46
H19	8	0	33	0	0	1	42
H20	5	0	29	0	0	2	36
H21	5	0	37	0	0	4	46
H22	8	0	42	0	0	26	76
H23	282	0	7	0	0	20	309
H24	461	0	0	0	0	19	480
H25	595	0	12	0	0	9	616
H26	595	0	42	0	0	2	639
H27	797	0	9	0	0	1	807
H28	610	0	1	0	0	1	612

資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

<表7-8>植栽面積の推移（単位：ha）

年　度	ス　ギ	スギ以外
H15	309	83
H16	231	69
H17	331	59
H18	186	99
H19	183	106
H20	180	89
H21	166	120
H22	197	96
H23	228	110
H24	206	117
H25	186	111
H26	187	64
H27	254	71

資料：県林業木材産業課調べ

<表7-9>民有林スギ人工林の間伐面積（単位：ha）

年 度	面　積
H15	7,499
H16	11,436
H17	11,873
H18	9,470
H19	8,190
H20	9,036
H21	8,151
H22	9,637
H23	7,838
H24	5,381
H25	5,894
H26	5,690
H27	6,799

資料：県林業木材産業課調べ

<表8-1>森林面積の推移　（単位：ha）

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390.092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H 2	379,591	442,710	822,301
H 7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H27	372,604	447,130	819,734

資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

<表8-2>民有林の所有形態別森林資源（単位：ha、%）

所有区分	面　積	比　率
県	12,454	3%
市町村等	63,934	14%
公有林計	76,388	17%
個人	211,894	48%
公社・森林総研	41,555	9%
会社・その他	117,294	27%
私有林計	370,742	83%
民有林計	447,130	100%

資料：県森林整備課調べ

<表8-3>人工林・天然林別森林面積（単位：ha、%）

所有区分	面　積	比　率
国有林	372,604	45%
（人工林）	(152,797)	(19%)
（天然林）	(219,478)	(27%)
民有林	447,130	55%
（人工林）	(257,796)	(31%)
（天然林）	(186,139)	(23%)
合計	819,734	100%

注)(　)は内数
資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は森林整備課調べ

<表8-4>1ha当たりの森林蓄積の推移（単位：㎥）

年度	国有林	国・民平均	民有林
H12	136	165	190
H13	140	169	194
H14	132	168	199
H15	132	171	204
H16	135	175	209
H17	136	178	213
H18	136	180	218
H19	136	183	222
H20	136	186	227
H21	151	195	231
H22	152	197	235
H23	152	199	239
H24	153	203	244
H25	153	205	248
H26	153	207	251
H27	153	209	255

資料：県森林整備課調べ

<表8-5>民有林スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移

（単位：㎥）

齢級	1980	1990	2000	2010
1・2	0	0	0	0
3・4	3,526,052	3,682,080	2,082,214	658,580
5・6	5,272,642	11,269,200	10,182,224	5,923,525
7・8	3,172,401	10,176,537	17,974,663	17,171,963
9・10	3,323,954	3,970,539	13,042,586	22,729,819
11・12	2,111,455	3,501,567	4,542,025	14,155,697
13・14	781,725	2,345,038	3,661,563	4,831,362
15 ～	244,477	1,291,613	3,524,075	6,720,211
計	18,432,706	36,236,574	55,009,350	72,191,157

資料：県森林整備課調べ

<表8-6>民有林スギ人工林の齢級別資源構成

（単位：ha、㎥）

齢級	面積	蓄積
1・2	2,237	0
3・4	4,600	303,651
5・6	16,315	2,720,581
7・8	49,663	12,797,259
9・10	75,368	25,600,667
11・12	51,665	21,610,561
13・14	20,464	9,644,126
15・16	8,488	4,399,348
17 ～	9,462	5,274,012
計	238,261	82,350,205

注）単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない

資料：県森林整備課調べ

<表8-7>民有保安林の所有区分別構成

	公有林			私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有	共有以外	
面積(ha)	3,256	25,781	12,504	16,198	35,226	92,965
比率(%)	4	28	13	17	38	100

資料：県森林整備課調べ

<表8-8>民有保安林の種類別構成

種類	面積(ha)	比率(%)
干害防備	3,608	4
飛砂防備	1,728	2
土砂崩壊防備	1,017	1
なだれ防止・防風ほか	1,727	2
水源かん養	62,991	68
土砂流出防備	21,894	23
計	92,965	100

資料：県森林整備課調べ

<表8-9>治山事業量の推移

年度	森林整備面積(ha)	治山施設(基)
H13	2,942	215
H14	2,595	243
H15	2,353	155
H16	2,449	106
H17	1,848	107
H18	1,736	85
H19	1,435	65
H20	1,151	94
H21	1,297	69
H22	880	108
H23	871	128
H24	918	164
H25	654	101
H26	653	121
H27	440	71

資料:県森林整備課調べ

<表8-10>素材生産量の推移(国・民別)　(単位:千㎥)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国有林	209	272	323	351	309	277	280	335
民有林	619	516	617	643	674	829	937	904
計	828	788	940	994	983	1,106	1,217	1,239

資料:農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

<表8-11>素材生産量の推移(樹種別)　(単位:千㎥)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
針・国有林	203	263	312	339	319	268	272	324
針・民有林	535	437	542	570	581	754	850	811
広・国有林	6	9	11	12	13	9	8	11
広・民有林	84	79	75	73	70	75	87	93

資料:農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

<表8-12>用途別素材生産量(平成27年)(単位:千㎥)

	素材生産量
製材用	510
チップ用	181
合板用	548
計	1,239

資料:農林水産省「木材需給報告書」

<表8-13>原木市場の売上数量と市場経由率

(単位:千㎥、%)

	原木市場 売上数量	市場経由率
H20	124	15%
H21	118	15%
H22	123	14%
H23	135	14%
H24	150	15%
H25	130	12%
H26	149	12%
H27	153	12%

資料:県林業木材産業調べ

<表8-14>木材需給量の推移(用途別)　(単位:千㎥)

	製材	パルプ	合板	その他	計
H16	598	847	981	277	2,703
H17	449	771	787	198	2,205
H18	437	1,020	1,003	238	2,698
H19	469	1,058	883	549	2,959
H20	383	899	650	471	2,403
H21	378	635	529	497	2,039
H22	397	827	823	504	2,551
H23	470	787	1024	476	2,757
H24	469	627	792	462	2,350
H25	484	766	923	413	2,586
H26	565	847	891	405	2,708
H27	563	908	810	337	2,618

資料:農林水産省「木材需給報告書」
県林業木材産業課調べ

<表8-15>外材原木の入荷状況(平成27年)

樹種別	割　合
北洋材	57%
ラワン材	26%
米材	17%

資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表8-16>木材需給量の推移(供給先別)　(単位:千㎥)

	県内材	県外材	外材	計
H18	1,124	229	1,345	2,698
H19	1,197	254	1,508	2,959
H20	1,028	307	1,068	2,403
H21	969	254	788	2,011
H22	1,151	333	1,067	2,551
H23	1,226	423	1,108	2,757
H24	1,172	277	901	2,350
H25	1,307	323	956	2,586
H26	1,426	313	969	2,708
H27	1,432	340	846	2,618

資料:農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

<表8-17>新設住宅着工数、木造率の推移　(単位:件、%)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18
木造住宅	6,444	5,619	5,273	5,059	5,040	5,595
非木造住宅	2,046	1,698	1,689	1,605	1,642	1,714
計	8,490	7,317	6,962	6,664	6,682	7,309
木造率	75.9	76.8	75.7	75.9	75.4	76.5
	H19	H20	H21	H22	H23	H24
木造住宅	4,766	4,125	3,201	3,353	3,330	3,273
非木造住宅	1,292	1,150	861	628	390	395
計	6,058	5,275	4,062	3,981	3,720	3,668
木造率	78.7	78.2	78.8	84.2	89.5	89.2
	H25	H26	H27			
木造住宅	3,960	3,277	3,478			
非木造住宅	461	499	375			
計	4,421	3,776	3,853			
木造率	89.6	86.8	90.3			

資料:国土交通省「建築統計年報」

<表8-18>原木価格の推移　（工場価格㎥当たり円）

	L＝3.65m 24～28cm ＊	L＝3.65m 13cm未満
H17	12,800	7,900
H18	12,300	7,800
H19	13,000	8,500
H20	12,200	7,600
H21	11,500	7,400
H22	12,300	7,400
H23	12,500	7,300
H24	11,800	7,000
H25	12,800	7,100
H26	14,000	7,600
H27	12,400	7,400

資料：県林業木材産業課調べ

<表8-19>木材関連産業の出荷額の推移　（単位：億円）

	木材・木製品	ﾊﾟﾙﾌﾟ・紙	家具装備品	計
H17	882	399	107	1,388
H18	840	425	106	1,371
H19	879	468	117	1,464
H20	734	423	113	1,270
H21	597	344	95	1,036
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348

資料：県調査統計課「工業統計調査」

<表8-20>製材品の用途別出荷量の推移　（単位：千㎥）

	建築用	その他	計
S61	685	149	834
H 3	632	120	752
H15	353	22	375
H19	264	19	283
H20	203	19	222
H21	193	18	211
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327
H27	265	18	283

資料：農林水産省「木材需給報告書」

<表8-21>出力階層別製材工場数の推移　（工場数）

	総　数	75kw 未満	75 ～ 150kw	150 ～ 300kw	300kw 以上
S60	439	269	95	56	19
H 2	381	221	84	52	24
H 5	352	201	70	54	27
H 8	321	181	69	45	26
H11	267	146	60	35	26
H15	211	113	47	27	24
H20	148	68	36	22	22
H22	128	54	29	18	27
H23	119	49	28	18	24
H24	116	47	27	19	23
H25	112	45	26	20	21
H26	112	45	27	19	21
H27	109	44	26	18	21

資料：農林水産省「木材需給報告書」

<表8-22>林業総生産額の推移　（単位：百万円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
林業	7,892	7,889	8,665	9,081	8,523	8,404	9,106	9,542
	H24	H25	H26					
林業	9,158	9,768	10,982					

資料：県調査統計課「県民経済計算年報」

<表8-23>林業所得の推移（1戸当たり、東北20ha以上）
（H13以前は、東北・北陸20～500ha）（単位：万円）

	S60	H2	H8	H9	H10	H11	H12	H13
林業粗収益	121	92	98	102	75	80	63	49
林業経営費	55	53	79	83	71	66	68	57
林業所得	67	39	19	19	4	14	-6	-8
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H25
林業粗収益	139	150	122	151	142	117	123	76
林業経営費	170	178	167	170	142	136	134	112
林業所得	-31	-28	-46	-19	0	-19	-12	-36

資料：農林水産省「林家経済調査報告」「林業経営統計調査報告」

<表8-24>保有規模別林家の割合（平成22年）　（単位：戸）

1 ～ 3	16,725
3 ～ 5	4,687
5 ～ 20	5,214
20ha 以上	1,071
計	27,697

資料：2010年世界農林業センサス

<表8-25>林業労働者数の推移　（単位：人）

	60才以上	40～59才	30～39才	30才未満	計
H18	633	711	141	110	1,595
H19	853	715	161	130	1,859
H20	786	694	175	123	1,778
H21	783	682	180	119	1,764
H22	753	673	195	127	1,748
H23	695	698	212	140	1,745
H24	662	617	224	139	1,642
H25	580	588	234	142	1,544
H26	583	555	237	131	1,506
H27	511	480	259	157	1,407

資料：県森林整備課「林業事業体調査」

<表8-26>新規就業者の推移　（単位：人）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
新規就業者	18	25	44	44	47	67	85	94
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新規就業者	105	101	141	138	143	149	142	121
	H27							
新規就業者	141							

資料：県森林整備課「林業技能等採用状況調査」

<表9-1>漁業種類別経営体数の推移 （単位：経営体）

	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25
底びき網	79	75	60	48	42	34	31	27
さし網	661	748	695	648	567	405	394	274
定置網	326	217	112	72	101	126	126	107
釣・はえ縄	426	358	243	183	156	139	134	123
採貝・採藻	136	128	157	237	163	219	208	169
その他	67	44	40	46	41	44	56	46
養殖業	77	45	17	33	29	21	17	12
合　計	1,772	1,615	1,324	1,267	1,099	988	966	758

資料：漁業センサス

<表9-2,9-3>海面漁業の生産額・魚種別漁獲量の推移

（単位：百万円、トン）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
総生産額	4,069	3,644	3,702	3,349	3,177	3,191	3,397
総漁獲量	11,436	9,533	9,456	7,479	7,713	7,204	7,962
ハタハタ	2,648	1,832	1,983	1,296	1,509	1,259	1,148
ホッケ	1,138	622	350	295	158	91	52
マアジ	755	609	673	387	287	130	375
カニ類	633	668	581	742	540	880	850
マダラ	799	900	926	729	779	582	686
ブリ類	625	431	508	476	667	650	1,255
カレイ類	611	411	455	394	363	352	269
スケトウダラ	168	151	143	117	146	235	120
タコ類	354	435	306	269	290	277	230
サケ類	696	566	367	397	587	576	659
養殖業	56	79	84	41	217	150	147

注）総生産額・総漁獲量とも養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表9-4>海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移

（単位：トン）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
底びき網	3,798	2,700	2,690	2,065	2,188	1,828	1,840
さし網	945	999	949	698	684	698	591
定置網	4,734	3,873	4,013	2,754	3,144	2,813	3,569
はえ縄	312	281	277	256	323	295	324
釣	257	357	287	269	288	240	251
採貝・採藻	520	516	500	520	406	333	409
その他漁業	870	807	740	917	680	997	978
養殖業	56	79	84	41	217	150	147
計	11,492	9,612	9,540	7,520	7,930	7,354	8,109

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表9-5>ハタハタ生産量の推移 （単位：トン）

	沖合	沿岸	計
H3	55	15	70
H4	37	3	40
禁漁期間（H4 年 9 月～ 7 年 9 月）			
H7	53	90	143
H8	86	158	244
H9	166	302	469
H10	152	436	588
H11	149	581	730
H12	161	923	1,085
H13	456	1,113	1,569
H14	479	1,633	2,112
H15	961	2,008	2,969
H16	780	2,477	3,258
H17	488	1,914	2,402
H18	959	1,666	2,625
H19	849	803	1,653
H20	797	2,141	2,938
H21	1,132	1,516	2,648
H22	510	1,322	1,832
H23	673	1,310	1,983
H24	372	924	1,296
H25	581	928	1,509
H26	285	940	1,225
H27	438	686	1,124

注）H26 からハタハタ漁期（9 月～ 6 月）漁獲量

資料：秋田農林水産統計年報

県水産漁港課調べ（H26 ～）

<表9-6>種苗放流数の推移 （単位：千尾、千個）

	ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ		ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ
20	263	785	676	728	24	3	613	245	743
21	274	828	343	780	25	0	645	245	705
22	733	623	332	713	26	0	621	216	626
23	503	633	243	725	27	0	312	266	635

資料：県水産漁港課調べ

<表9-7>魚種別内水面漁獲量の推移 （単位：トン）

	サケ・マス類	ワカサギ	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	合計
H21	8	308	21	19	1	44	401
H22	10	236	17	19	1	43	326
H23	19	247	14	13	1	27	321
H24	18	285	9	16	0	19	347
H25	24	236	4	12	0	10	286
H26	28	247	6	10	1	13	305
H27	29	242	6	9	0	16	302

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

〈表9-8〉 内水面養殖業生産量の推移(単位:トン)

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H21	104	17	21	-	142
H22	59	16	26	-	101
H23	57	17	21	-	95
H24	54	16	26	-	96
H25	49	13	31	-	92
H26	49	16	26	-	91
H27	46	16	31	-	93

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

〈表9-9〉水産加工品生産量 (単位:トン)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
塩干物	646	352	52	35	15	9	8
塩蔵品	43	38	65	283	252	227	231
ねり製品	128	−	−	−	−	−	−
その他	1,013	1,344	1,272	990	747	810	1124
冷凍水産物	2,163	1,810	2,252	2,084	4,124	2,494	2,373
冷凍食品	427	585	718	956	132	115	119
合計	4,420	4,129	4,359	4,348	5,270	3,655	3,855

資料:農林水産省「水産加工品生産量」

〈表9-10〉漁業就業者数の推移(男女計) (単位:人)

	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25
19歳以下	30	14	8	1	5	3	6	3
20～29歳	505	241	76	21	25	34	36	57
30～39歳	667	490	307	150	70	51	49	50
40～49歳	1,191	806	485	372	266	156	93	48
50～59歳	783	923	757	522	399	359	309	168
60～64歳	251	244	294	380	270	196	206	174
65歳以上	315	287	307	390	514	564	564	511
合計	3,742	3,005	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011

資料:漁業センサス

参考　秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成十五年三月十一日
秋田県条例第三十八号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文
第一章　総則（第一条―第八条）
第二章　農林水産業・農山漁村振興基本計画（第九条）
第三章　基本的施策（第十条―第十七条）
附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第一章　総則

（目的）

第一条　この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

（定義）
第二条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
一　多面的機能　水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
二　農林水産業関連産業　食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
三　農林水産業者等　農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

（基本理念）
第三条　県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。
一　水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
二　農林水産業の担い手が確保されるとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
三　多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
四　農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

（県の責務等）
第四条　県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。
2　県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。
3　県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

（農林水産業者等の努力等）
第五条　農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2　農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)
第六条　県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)
第七条　県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)
第八条　知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第二章　農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条　知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。
2　農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
　一　農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
　二　農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
　三　前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
3　知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
4　知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
5　県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
6　前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第三章　基本的施策

（農林水産業の競争力の強化等）

第十条　県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

一　農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稲の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策

二　林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策

三　水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策

四　市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策

2　県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

（効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等）

第十一条　県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

2　県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

3　県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。

4　県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性がその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。

5　県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

（農林水産業の基盤の整備）

第十二条　県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

（環境と調和のとれた農林水産業の推進）
第十三条　県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

（農林水産物の評価の向上等）
第十四条　県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

（地産地消の推進）
第十五条　県は、地産地消（県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。）の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

（農山漁村の振興）
第十六条　県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

（農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等）
第十七条　県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

ユタカな国へ
あきたびじょん
AKITAVISION